



毎月2回10日・25日発行  
 発行所  
 川崎市役所  
 (総務企画局総務部法制課)  
 川崎市川崎区宮本町1  
 電 話 044-200-2062  
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇川崎市特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則(第54号)…………… 2575

◇川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第55号)…………… 2584

告 示

◇令和3年度国民健康保険料の保険料率及び最高限度額(第302号)…………… 2593

◇自転車等の撤去と保管(第303号)…………… 2593

◇令和3年度私道舗装助成金に係る構造基準及び標準工事費(第304号)…………… 2593

◇議決された予算の公表(第305号)…………… 2595

◇道路区域の変更(第306号)…………… 2595

◇道路の供用開始(第307号)…………… 2596

◇道路区域の変更(第308号)…………… 2596

◇道路の供用開始(第309号)…………… 2596

◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第310号)…………… 2596

◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第311号)…………… 2596

◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第312号)…………… 2596

◇生活保護法等による指定施術機関の指定(第313号)…………… 2596

◇生活保護法等による指定医療機関の辞退による廃止(第314号)…………… 2597

◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第315号)…………… 2597

◇生活保護法等による指定医療機関の変更(第316号)…………… 2597

◇地縁団体の告示事項の変更(第317号)…………… 2597

◇生活保護法等による指定介護機関の変更(第318号)…………… 2597

◇生活保護法等による指定介護機関の廃止(第319号)…………… 2597

◇生活保護法等による指定介護機関の変更(第320号)…………… 2598

◇生活保護法等による指定介護機関の廃止(第321号)…………… 2598

◇自転車等の撤去と保管(第322号)…………… 2598

◇指定緊急避難場所の指定(第323号)…………… 2598

◇指定障害福祉サービスの事業の廃止(第324号)…………… 2600

◇指定特定相談の事業の廃止(第325号)…………… 2600

◇指定障害福祉サービスの事業の廃止(第326号)…………… 2601

◇指定障害児相談支援の事業の廃止(第327号)…………… 2601

◇指定障害児通所支援の事業の廃止(第328号)…………… 2601

◇指定障害児相談支援事業者の指定(第329号)…………… 2602

◇指定特定相談支援事業者の指定(第330号)…………… 2602

◇指定障害福祉サービス事業者の指定(第331号)…………… 2602

◇土壌汚染対策法に基づく要措置区域の指定(第332号)…………… 2603

◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(第333号)…………… 2605

◇後期高齢者医療保険料の収納事務の委託(第334号)…………… 2607

◇川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例に基づく指定検査機関の指定(第335号)…………… 2607

◇予防接種の業務を行う医師の変更の承諾(第336号)…………… 2607

◇予防接種の業務を行う医師(第337号)…………… 2607

◇道路区域の変更(第338号)…………… 2607

◇道路の供用開始(第339号)…………… 2607

◇自転車等の撤去と保管 (第340号)……………	2608	◇一般競争入札の執行 (第645号)……………	2671
<b>公 告</b>		◇一般競争入札の執行 (第646号)……………	2672
◇道路位置の廃止 (第609号)……………	2608	◇一般競争入札の執行 (第647号)……………	2673
◇一般競争入札の執行 (第610号)……………	2608	◇一般競争入札の執行 (第648号)……………	2674
◇開発行為に関する工事の完了 (第611号)……………	2614	◇一般競争入札の執行 (第649号)……………	2676
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出 (第612号)……………	2615	◇一般競争入札の執行 (第650号)……………	2678
◇道路位置の指定 (第613号)……………	2615	◇一般競争入札の執行 (第651号)……………	2679
◇道路位置の指定 (第614号)……………	2615	◇一般競争入札の執行 (第652号)……………	2680
◇一般競争入札の執行 (第615号)……………	2616	◇一般競争入札の執行 (第653号)……………	2680
◇開発行為に関する工事の完了 (第616号)……………	2618	◇一般競争入札の執行 (第654号)……………	2681
◇条例環境影響評価準備書の公告 (第617号)……………	2618	◇道路の指定 (第655号)……………	2683
◇開発行為に関する工事の完了 (第618号)……………	2618	◇港湾施設に放置されている物件の撤去命令 (第656号)……………	2683
◇令和3年度地籍調査事業の実施 (第619号)……………	2619	◇開発行為に関する工事の完了 (第657号)……………	2683
◇公募型プロポーザルの実施 (第620号)……………	2619	<b>公告 (調達)</b>	
◇一般競争入札の執行 (第621号)……………	2620	◇一般競争入札の執行 (第269号)……………	2683
◇一般競争入札の執行 (第622号)……………	2635	◇一般競争入札の公告 (第270号)……………	2685
◇一般競争入札の執行 (第623号)……………	2637	◇一般競争入札の執行 (第271号)……………	2686
◇一般競争入札の執行 (第624号)……………	2638	◇一般競争入札の執行 (第272号)……………	2688
◇一般競争入札の執行 (第625号)……………	2639	◇落札者等の公示 (第273号)……………	2690
◇一般競争入札の執行 (第626号)……………	2641	◇一般競争入札の執行 (第274号)……………	2690
◇一般競争入札の執行 (第627号)……………	2642	◇一般競争入札の執行 (第275号)……………	2692
◇一般競争入札の執行 (第628号)……………	2644	◇一般競争入札の執行 (第276号)……………	2693
◇一般競争入札の執行 (第629号)……………	2645	◇一般競争入札の執行 (第277号)……………	2695
◇公募型プロポーザルの実施 (第630号)……………	2647	◇一般競争入札の執行 (第278号)……………	2697
◇一般競争入札の執行 (第631号)……………	2648	◇一般競争入札の執行 (第279号)……………	2698
◇一般競争入札の執行 (第632号)……………	2650	◇一般競争入札の執行 (第280号)……………	2700
◇一般競争入札の執行 (第633号)……………	2651	◇一般競争入札の執行 (第281号)……………	2702
◇一般競争入札の執行 (第634号)……………	2653	◇一般競争入札の執行 (第282号)……………	2703
◇一般競争入札の執行 (第635号)……………	2655	◇一般競争入札の執行 (第283号)……………	2705
◇一般競争入札の執行 (第636号)……………	2656	◇一般競争入札の公告 (第284号)……………	2706
◇公募型プロポーザルの実施 (第637号)……………	2658	<b>税公告</b>	
◇公募型プロポーザルの実施 (第638号)……………	2660	◇督促状の公示送達 (第105号)……………	2709
◇一般競争入札の執行 (第639号)……………	2662	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第106号)……………	2709
◇一般競争入札の執行 (第640号)……………	2663	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第107号)……………	2709
◇一般競争入札の執行 (第641号)……………	2665	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第108号)……………	2709
◇一般競争入札の執行 (第642号)……………	2666	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第109号)……………	2709
◇一般競争入札の執行 (第643号)……………	2668	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第110号)……………	2709
◇一般競争入札の執行 (第644号)……………	2669	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第111号)……………	2710
		◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第112号)……………	2710

◇差押調書(謄本)の公示送達(第113号).....	2710	<b>市議会規則</b>	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第114号).....	2710	◇川崎市議会会議規則の一部を改正する規則(第1号).....	2752
◇差押調書(謄本)の公示送達(第115号).....	2710	<b>区公告</b>	
◇納税通知書の公示送達(第116号).....	2710	◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新(川崎区第80号).....	2752
◇差押調書(謄本)の公示送達(第117号).....	2710	◇印鑑登録の抹消(川崎区第81号).....	2752
<b>上下水道局告示</b>		◇住民票の職権消除(川崎区第82号).....	2753
◇川崎市排水設備指定工事店の指定(第30号).....	2711	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第83号).....	2753
<b>上下水道局公告</b>		◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第84号).....	2753
◇一般競争入札の執行(第42号).....	2711	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第85号).....	2753
◇一般競争入札の執行(第43号).....	2713	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第86号).....	2753
◇一般競争入札の執行(第44号).....	2719	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第87号).....	2753
◇一般競争入札の執行(第45号).....	2729	◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新(幸区第22号).....	2754
◇一般競争入札の執行(第46号).....	2730	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(幸区第23号).....	2754
◇一般競争入札の執行(第47号).....	2731	◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新(中原区第30号).....	2754
◇一般競争入札の執行(第48号).....	2735	◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達(中原区第31号).....	2754
<b>交通局規程</b>		◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(中原区第32号).....	2754
◇川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程(第31号).....	2737	◇住民票の職権消除(中原区第33号).....	2755
<b>交通局公告</b>		◇印鑑登録の抹消(中原区第34号).....	2755
◇一般競争入札の執行(第61号).....	2737	◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新(高津区第42号).....	2755
◇一般競争入札の中止(第62号).....	2739	◇国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)の公示送達(高津区第43号).....	2755
◇一般競争入札の中止(第63号).....	2739	◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(高津区第44号).....	2755
◇一般競争入札の執行(第64号).....	2739	◇介護保険料に係る過誤納金還付通知書の公示送達(高津区第45号).....	2756
◇一般競争入札の執行(第65号).....	2740	◇住民票の職権消除(高津区第46号).....	2756
<b>病院局公告</b>		◇印鑑登録の抹消(高津区第47号).....	2756
◇一般競争入札の執行(第22号).....	2742	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(高津区第48号).....	2756
◇一般競争入札の執行(第23号).....	2743		
◇一般競争入札の執行(第24号).....	2745		
<b>病院局公告(調達)</b>			
◇一般競争入札の公告(第12号).....	2747		
<b>消防局訓令</b>			
◇川崎市消防局消防艇運航管理規程(第20号).....	2749		
◇川崎市消防局警防規程の一部を改正する訓令(第21号).....	2751		
<b>選挙管理委員会告示</b>			
◇各種請求及び委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数(第3号).....	2751		
<b>職員共済組合公告</b>			
◇川崎市職員共済組合組合議員補欠選挙の当選人(第11号).....	2752		

◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新 (宮前区第23号) ……………	2756	◇令和2年度における川崎市宮前区の 選挙人名簿の抄本の閲覧状況(宮前 区第1号) ……………	2763
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(宮前区第24号) ……………	2757	◇令和2年度における川崎市宮前区の 在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況 (宮前区第2号) ……………	2763
◇国民健康保険被保険者証及び国民健 康保険被保険者資格証明書の更新 (多摩区第23号) ……………	2757	◇川崎市宮前区投票区設置告示の一部 改正(宮前区第3号) ……………	2763
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(多摩区第24号) ……………	2757	◇令和2年度における川崎市多摩区の 選挙人名簿の抄本の閲覧状況(多摩 区第1号) ……………	2765
◇介護保険料に係る納入通知書及び過 誤納金還付通知書の公示送達(多摩 区第25号) ……………	2757	◇令和2年度における川崎市多摩区の 在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況 (多摩区第2号) ……………	2766
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(多摩区第26号) ……………	2757	◇令和2年度における川崎市麻生区の 選挙人名簿の抄本の閲覧状況(麻生 区第1号) ……………	2766
◇国民健康保険被保険者証及び国民健 康保険被保険者資格証明書の更新 (麻生区第31号) ……………	2758	◇令和2年度における川崎市麻生区の 在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況 (麻生区第2号) ……………	2767
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(麻生区第32号) ……………	2758	◇川崎市麻生区選挙管理委員会委員に 補欠した者の住所及び氏名(麻生区 第3号) ……………	2767
◇国民健康保険料に係る還付充当通知 書の公示送達(麻生区第33号) ……………	2758	<b>辞 令</b>	
◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(麻生区第34号) ……………	2758	◇6月1日付け……………	2767
<b>区選挙管理委員会告示</b>		<b>正 誤</b>	
◇令和2年度における川崎市川崎区の 選挙人名簿の抄本の閲覧状況(川崎 区第1号) ……………	2758	◇第1,820号 ……………	2767
◇令和2年度における川崎市川崎区の 在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況 (川崎区第2号) ……………	2759		
◇令和2年度における川崎市幸区の選 挙人名簿の抄本の閲覧状況(幸区第 1号) ……………	2760		
◇令和2年度における川崎市幸区の在 外選挙人名簿の抄本の閲覧状況(幸 区第2号) ……………	2760		
◇令和2年度における川崎市中原区の 選挙人名簿の抄本の閲覧状況(中原 区第1号) ……………	2760		
◇令和2年度における川崎市中原区の 在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況 (中原区第2号) ……………	2762		
◇令和2年度における川崎市高津区の 選挙人名簿の抄本の閲覧状況(高津区第1号)	2762		
◇令和2年度における川崎市高津区の 在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況 (高津区第2号) ……………	2763		

---

**規 則**

---

川崎市特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月8日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市規則第54号**

川崎市特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則

川崎市特定非営利活動促進法施行細則（平成22年川崎市規則第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第4項、第6条第3項及び第17条第2項中「第10条第3項」を「第10条第4項」に改める。

第26条第1項中「法第54条第2項第2号から第4号までに掲げる」を削る。

第35条の見出し中「公告等」を「公表等」に改め、同条中「公告及び第21条第2項（第24条第2項、第27条及び第32条において準用する場合を含む。）の規定による告示は、川崎市公告式条例（昭和25年川崎市条例第28号）の定めるところ」を「公表は、インターネットの本市のホームページへの登載」に改め、同条に次の1項を加える。

2 第21条第2項（第24条第2項、第27条及び第32条において準用する場合を含む。）の規定による告示は、川崎市公告式条例（昭和25年川崎市条例第28号）の定めるところにより行う。

第2号様式中「印」を削り、「第10条第3項」を「第10条第4項」に改める。

第32号様式を次のように改める。

第32号様式

資金・資産の譲渡・寄附金等明細書

法人名称		事業年度	年 月 日から 年 月 日まで
------	--	------	--------------------

1 資金に関する事項

(1) 収益の源泉別の明細

収益源泉の内訳	金額
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合 計	円

(2) 借入金の明細

借入先	金額
	円
	円
	円
	円
	円
合 計	円

(3) その他


## 2 取引の内容に関する事項

## (1) 収益の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取 引 内 容 等
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

## (2) 費用の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取 引 内 容 等
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

(3) 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引  
ア 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との 関 係	譲渡資産の内容	譲 渡 年月日	譲 渡 価 格	その他の取引条件等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

イ 資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との 関 係	貸付資産の内容	貸 付 年月日	対 価 の 額	その他の取引条件等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

ウ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との 関 係	役務の提供の内容	役務の提 供年月日	対 価 の 額	その他の取引条件等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	



3 寄附者に関する事項（役員、役員の親族等で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）

氏名	寄附金額	受領年月日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
合計	円	

4 役員等に対する報酬又は給与の状況

(1) 役員等に対する報酬又は給与の支給（(2)に係る部分を除く。）

氏名	職名	法人との関係	報酬・給与の区分	支給期間等	支給金額
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円

(2) 給与を得た職員の総数及び総額

集計期間	年 月 日から	年 月 日まで
給与を得た職員の総数	給与総額	
	円	

## 5 支出した寄附金に関する事項

支出先の名称等	住 所 等	支 出 金 額	支出年月日	寄附の目的等
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
	合 計	円		

## 6 海外への送金等に関する事項

実 施 日	使 途	金 額
年 月 日		円
年 月 日		円
年 月 日		円
年 月 日		円
年 月 日		円
年 月 日		円
年 月 日		円
年 月 日		円
年 月 日		円
年 月 日		円

7 資産の譲渡等の内容に関する事項

(1) 資産の譲渡に係る料金及び条件等

譲渡資産の内容	料金	条件等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

(2) 資産の貸付けに係る料金及び条件等

貸付資産の内容	料金	条件等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

(3) 役務の提供に係る料金及び条件等

役務の提供の内容	料金	条件等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

※ 「7 資産の譲渡等の内容に関する事項」は、作成して法人の事務所に備え置く必要がありますが、川崎市に提出する必要はありません。

第35号様式中

「

1 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程
2 前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他の内閣府令で定める事項を記載した書類 (特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類)
(1) 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項
(2) 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項
(3) 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ア 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引 イ 役員等との取引
(4) 寄附者(当該認定特定非営利活動法人等の役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、前事業年度における当該認定特定非営利活動法人等に対する寄附金の額の合計額が20万円以上であるものに限る。)の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日
(5) 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項
(6) 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日
(7) 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日

」

を  
「

1 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 ※ 既に川崎市に提出している規程の内容に変更がない場合は、提出不要です。
2 前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、寄附金に関する事項その他の内閣府令で定める事項を記載した書類 (特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類(資産の譲渡等に関する事項を記載した書類を除く。))
(1) 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項
(2) 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ア 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第1順位から第5順位までの取引 イ 役員等との取引
(3) 寄附者(当該認定特定非営利活動法人等の役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、前事業年度における当該認定特定非営利活動法人等に対する寄附金の額の合計額が20万円以上であるものに限る。)の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日
(4) 役員等に対する報酬又は給与の状況 ア 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況(イに係る部分を除く。) イ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項
(5) 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日
(6) 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日

」

に改める。

附 則

この規則は、令和3年6月9日から施行する。

川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月8日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市規則第55号**

川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例施行規則(平成24年川崎市規則第65号)の一部を次のように改正する。

第3条の次に次の1条を加える。

(公表の方法)

第3条の2 条例第3条第5項に規定する規則で定める方法は、インターネットの本市のホームページへに搭載して行う方法とする。

第17条第1項第5号を次のように改める。

(5) 役員等に対する報酬又は給与の状況

ア 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況(イに係る部分を除く。)

イ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項

第18条第2項中「条例第10条第2項第2号から第4号までに掲げる」を削る。

第5号様式を次のように改める。

規則第55号 第5号様式

資金・資産の譲渡・寄附金等明細書

法 人 名 称		事 業 年 度	年	月	日から
			年	月	日まで

1 資金に関する事項

(1) 収益の源泉別の明細

収 益 源 泉 の 内 訳	金 額
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合 計	円

(2) 借入金の明細

借 入 先	金 額
	円
	円
	円
	円
	円
合 計	円

(3) その他


2 取引の内容に関する事項

(1) 収益の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

(2) 費用の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

(3) 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引

ア 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	



## イ 資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との 関 係	貸付資産の内容	貸 付 年月日	対 価 の 額	その他の取引条件等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

## ウ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との 関 係	役務の提供の内容	役務の提 供年月日	対 価 の 額	その他の取引条件等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

3 寄附者に関する事項（役員、役員の子親等、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）

氏 名	寄 附 金 額	受 領 年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
	円	年 月 日
合 計	円	

4 役員等に対する報酬又は給与の状況

(1) 役員等に対する報酬又は給与の支給（(2)に係る部分を除く。）

氏名	職名	法人との 関 係	報酬・給与の 区 分	支 給 期 間 等	支 給 金 額
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円

(2) 給与を得た職員の総数及び総額

集 計 期 間	年 月 日 から	年 月 日 まで
給 与 を 得 た 職 員 の 総 数		給 与 総 額
		円

5 支出した寄附金に関する事項

支出先の名称等	住 所 等	支 出 金 額	支出年月日	寄附の目的等
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
		円	年 月 日	
	合 計	円		

## 6 資産の譲渡等の内容に関する事項

## (1) 資産の譲渡に係る料金及び条件等

譲 渡 資 産 の 内 容	料 金	条 件 等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

## (2) 資産の貸付けに係る料金及び条件等

貸 付 資 産 の 内 容	料 金	条 件 等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

## (3) 役務の提供に係る料金及び条件等

役 務 の 提 供 の 内 容	料 金	条 件 等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

※ 「6 資産の譲渡等の内容に関する事項」は、作成して法人の事務所に備え置く必要がありますが、川崎市に提出する必要はありません。

第7号様式中

「

1 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程（所轄庁が川崎市長である認定特定非営利活動法人を除く。）
2 前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供に関する事項、寄附金に関する事項その他の規則で定める事項を記載した書類（所轄庁が川崎市長である認定特定非営利活動法人を除く。）
（川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例第10条第2項第3号に定める事項を記載した書類）
（1）収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項
（2）資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項
（3）次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ア 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第1順位から第5順位までの取引 イ 役員等との取引
（4）寄附者（当該指定特定非営利活動法人等の役員、役員の配偶者若しくは3親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、前事業年度における当該指定特定非営利活動法人等に対する寄附金の額の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日
（5）給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項
（6）支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日

」

を

「

1 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程（所轄庁が川崎市長である認定特定非営利活動法人を除く。） ※ 既に川崎市に提出している規程の内容に変更がない場合は、提出不要です。
2 前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、寄附金に関する事項その他の規則で定める事項を記載した書類（所轄庁が川崎市長である認定特定非営利活動法人を除く。）
（川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例第10条第2項第3号に定める事項を記載した書類（資産の譲渡等に関する事項を記載した書類を除く。））
（1）収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項
（2）次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ア 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第1順位から第5順位までの取引 イ 役員等との取引
（3）寄附者（当該指定特定非営利活動法人等の役員、役員の配偶者若しくは3親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、前事業年度における当該指定特定非営利活動法人等に対する寄附金の額の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日
（4）役員等に対する報酬又は給与の状況 ア 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（イに係る部分を除く。） イ 給与を得た職員の総数及び総額
（5）支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日

」

に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年6月9日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第17条第1項第5号の規定は、川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例(平成24年川崎市条例第29号)第2条に規定する指定特定非営利活動法人が、この規則の施行の日以後に開始する事業年度において作成すべき書類について適用し、同日前に開始した事業年度において作成すべき書類については、なお従前の例による。

告 示

川崎市告示第302号

川崎市国民健康保険条例(昭和33年川崎市条例第15号)第17条、第18条第1項、第23条、第24条第1項、第28条及び第29条第1項の規定に基づき、令和3年度国民健康保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の保険料率並びに最高限度額を次のとおり定めたので、同条例第18条第3項、第24条第3項及び第29条第3項の規定により告示します。

令和3年6月1日

川崎市長 福田 紀彦

基礎賦課額の保険料の料率

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1 所得割     | 100分の6.44 |
| 2 被保険者均等割 | 33,530円   |

基礎賦課額の最高限度額 630,000円

後期高齢者支援金等賦課額の保険料の料率

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1 所得割     | 100分の2.56 |
| 2 被保険者均等割 | 12,993円   |

後期高齢者支援金等賦課額の最高限度額 190,000円

介護納付金賦課額の保険料の料率

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1 所得割     | 100分の2.62 |
| 2 被保険者均等割 | 16,060円   |

介護納付金賦課額の最高限度額 170,000円

川崎市告示第303号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和3年6月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第304号

川崎市私道舗装助成金支給規則(昭和48年川崎市規則第34号)第4条第1項の規定により構造基準及び標準工事費を定めたので、同条第2項の規定により次のとおり告示します。

令和3年6月1日

川崎市長 福田 紀彦

## 令和3年度私道舗装助成金

## 1 舗装新設工事の構造基準及び標準工事費

構 造			標準工事費 1 m <sup>2</sup> 当り (円)	助成金の額 (円)	
表 層	路 盤	施工条件		通り抜け	行き止まり
再生密粒度 厚4cm	RM-40 厚5cm	人力施工	10,780	9,702	8,624
再生密粒度 厚4cm	RM-40 厚5cm	機械施工	7,920	7,128	6,336

## 2 舗装補修工事の構造基準及び標準工事費

構 造			標準工事費 1 m <sup>2</sup> 当り (円)	助成金の額 (円)
表 層	路 盤	施工条件		
再生密粒度 厚4cm	—————	人力施工	11,110	7,777
再生密粒度 厚4cm	—————	機械施工	5,830	4,081

## 3 側溝等の付帯工事の構造基準及び標準工事費

種 別	構 造	標準工事費 (円)	助成金の額 (円)		
			通り抜け	行き止まり	補修
U形側溝工 (人土工)	240	1m当り 26,290	23,661	21,032	18,403
U形側溝工 (機械土工)	240	1m当り 21,010	18,909	16,808	14,707
U形用甲蓋架設	240・2種	1m当り 7,810	7,029	6,248	5,467
L形側溝工 (人土工)	250B	1m当り 24,090	21,681	19,272	16,863
L形側溝工 (機械土工)	250B	1m当り 21,010	18,909	16,808	14,707
取付管工	φ150	1m当り 51,920	46,728	41,536	36,344
地先境界石工 (人土工)	120	1m当り 20,570	18,513	16,456	14,399
地先境界石工 (機械土工)	120	1m当り 17,710	15,939	14,168	12,397
L形用集水樹工	300	1箇所当り 113,300	101,970	90,640	79,310
U形用集水樹工	400	1箇所当り 103,400	93,060	82,720	72,380
手摺設置工	スチール製	1m当り 52,100	36,470		

## 4 施工条件

- (1) 施工幅2.4m未満のもので舗装面積300m<sup>2</sup>未満の場合、施工幅が2.4m以上のもので舗装面積が200m<sup>2</sup>未満の場合は人力施工の単価とし、それ以外については機械施工の単価とします
- (2) 道路幅員3.0m未満の側溝工事等については人土工の単価とし、それ以外については機械土工の単価とします。
- (3) 標準工事費には、土工等の工事に必要な工種の費用について、含まれているものとします。



川崎市告示第305号

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和3年5月31日招集の令和3年第2回川崎市議会定例会において、令和3年6月2日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和3年6月3日

川崎市長 福田紀彦

議案第111号

令和3年度川崎市一般会計補正予算

令和3年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定め

るところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,245,589千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ833,230,330千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年5月31日提出

川崎市長 福田紀彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		千円 157,812,428	千円 1,245,577	千円 159,058,005
	2 国庫補助金	29,876,608	1,245,577	31,122,185
23 諸収入		33,811,822	12	33,811,834
	6 雑入	8,608,752	12	8,608,764
歳入合計		831,984,741	1,245,589	833,230,330

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 こども未来費		千円 127,739,277	千円 1,245,589	千円 128,984,866
	1 こども青少年費	46,281,584	1,245,589	47,527,173
歳出合計		831,984,741	1,245,589	833,230,330

川崎市告示第306号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月3日から令和3年6月17日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月3日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	枅形第66号線	川崎市多摩区枅形1丁目1634番6先	2.27	19.73	
		川崎市多摩区枅形1丁目1634番6先			
新	枅形第66号線	川崎市多摩区枅形1丁目1634番4先	3.13	19.73	
		川崎市多摩区枅形1丁目1634番4先			

川崎市告示第307号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年6月3日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月3日から令和3年6月17日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月3日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
枡形 第66号線	川崎市多摩区枡形1丁目1634番4先	
	川崎市多摩区枡形1丁目1634番4先	

川崎市告示第308号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月3日から令和3年6月17日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月3日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	宿河原 第24号線	川崎市多摩区宿河原5丁目2316番4先	1.82	56.64	
		川崎市多摩区宿河原5丁目2316番4先			
新	宿河原 第24号線	川崎市多摩区宿河原5丁目2316番17先	2.91	56.64	
		川崎市多摩区宿河原5丁目2316番8先			

川崎市告示第309号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年6月3日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月3日から令和3年6月17日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月3日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
宿河原 第24号線	川崎市多摩区宿河原5丁目2316番17先	
	川崎市多摩区宿河原5丁目2316番8先	

川崎市告示第310号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和3年6月3日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第311号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和3年6月3日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第312号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和3年6月3日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第313号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例による

とされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和3年6月3日

川崎市長 福田紀彦

#### 川崎市告示第314号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項の規定により指定医療機関の辞退による廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の辞退による廃止を行いましたので、同法第55条の3第3号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和3年6月3日

川崎市長 福田紀彦

#### 川崎市告示第315号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和3年6月3日

川崎市長 福田紀彦

#### 川崎市告示第316号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和3年6月3日

川崎市長 福田紀彦

#### 川崎市告示第317号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、令和2年川崎市告示第413号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和3年6月7日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称  
日生百合ヶ丘自治会
- (2) 主たる事務所の所在地  
川崎市麻生区王禅寺西3丁目3番19号
- (3) 代表者の氏名  
神津 徹
- (4) 代表者の住所  
川崎市麻生区王禅寺西3丁目30番1号

#### 2 変更事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名  
「森田 毅彦」を「神津 徹」に改める。
- (2) 代表者の住所  
「川崎市麻生区王禅寺西3丁目32番9号」を「川崎市麻生区王禅寺西3丁目30番1号」に改める。

#### 川崎市告示第318号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和3年6月7日

川崎市長 福田紀彦

#### 川崎市告示第319号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和3年6月7日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市告示第320号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和3年6月7日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市告示第321号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和3年6月7日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市告示第322号**

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和3年6月8日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置  
別紙のとおり
- 2 保管期間  
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
  - (1) 引取りの場所  
別紙表記載の保管場所
  - (2) 引取りのできる日時  
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

(4) 持参するもの

- 自転車等の鍵
- 印鑑
- 住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

**川崎市告示第323号**

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項の規定により指定緊急避難場所の指定（変更及び追加）を行いましたので、同条第3項の規定に基づき別添のとおり告示します。

令和3年6月8日

川崎市長 福田紀彦

## 指定緊急避難場所・指定変更一覧(高潮・洪水)

NO	施設・場所名	住所	対象とする異常な現象の種類			
			洪水(旧)	洪水(新) ※変更有のみ色塗り	高潮(旧)	高潮(新) ※変更有のみ色塗り
1	大師中学校	川崎区大師河原2-1-1	②	②	③	②
2	殿町小学校	川崎区殿町1-17-19	②	②	③	②
3	東門前小学校	川崎区東門前3-4-6	③	②	③	③
4	大師小学校	川崎区東門前2-6-1	②	②	③	②
5	四谷小学校	川崎区四谷下町4-1	③	②	③	③
6	川中島中学校	川崎区藤崎2-19-1	③	②	③	③
7	川中島小学校	川崎区川中島2-4-19	②	②	③	②
8	藤崎小学校	川崎区藤崎3-2-1	③	②	③	③
9	桜本中学校	川崎区池上新町1-2-4	③	②	③	③
10	田島支援学校桜校	川崎区池上新町1-1-3	③	②	③	③
11	さくら小学校	川崎区桜本1-9-15	③	②	③	③
12	臨港中学校	川崎区浜町2-11-22	③	②	③	③
13	大島小学校	川崎区浜町1-5-1	③	②	③	③
14	渡田小学校	川崎区田島町14-1	③	②	③	③
15	田島中学校	川崎区小田2-21-7	②	②	③	②
16	東小田小学校	川崎区小田5-11-20	③	②	③	③
17	京町中学校	川崎区京町3-19-11	②	②	③	②
18	小田小学校	川崎区小田4-12-24	③	②	③	②
19	浅田小学校	川崎区浅田2-11-21	②	②	③	②
20	渡田中学校	川崎区渡田向町11-1	③	②	③	③
21	東大島小学校	川崎区大島5-25-1	③	②	③	③
22	向小学校	川崎区大島4-17-1	③	②	③	③
23	田島小学校	川崎区渡田1-20-1	③	②	③	③
24	富士見中学校	川崎区富士見2-1-2	②	②	③	②
25	旭町小学校	川崎区旭町2-2-1	②	②	③	②
26	市立川崎高校・附属中学校	川崎区中島3-3-1	③	②	③	③
27	宮前小学校	川崎区宮前町8-13	②	②	③	②
28	川崎中学校	川崎区下並木50	③	②	③	②
29	川崎小学校	川崎区日進町20-1	③	②	③	②
30	京町小学校	川崎区京町1-1-4	③	②	③	②
31	南河原中学校	幸区中幸町4-31	③	②	—	③
32	南河原小学校	幸区都町18	③	②	—	③
33	幸町小学校	幸区中幸町2-17	③	②	—	③
34	御幸中学校	幸区戸手4-2-1	③	②	—	②
35	市立川崎総合科学高校	幸区小向仲野町5-1	④	③	—	③
36	御幸小学校	幸区遠藤町1	③	②	—	②
37	西御幸小学校	幸区小向西町4-30	③	②	—	③
38	市立幸高校	幸区戸手本町1-150	③	②	—	②
39	戸手小学校	幸区戸手本町1-165	②	②	—	②
40	塚越中学校	幸区塚越1-60	②	②	—	②
41	古市場小学校	幸区古市場1-1	②	②	—	②
42	古川小学校	幸区古川町70	②	②	—	②
43	下平間小学校	幸区下平間175	②	②	—	②
44	東小倉小学校	幸区東小倉1-1	②	②	—	②
45	日吉中学校	幸区北加瀬2-3-1	②	②	—	○
46	日吉小学校	幸区北加瀬1-37-1	②	②	—	②
47	南加瀬中学校	幸区南加瀬3-10-1	②	②	—	②

### 指定緊急避難場所・指定変更一覧（高潮・洪水）

NO	施設・場所名	住所	対象とする異常な現象の種類			
			洪水（旧）	洪水（新） ※変更有のみ色塗り	高潮（旧）	高潮（新） ※変更有のみ色塗り
48	南加瀬小学校	幸区南加瀬4-24-1	②	②	—	②
49	小倉小学校	幸区小倉2-20-1	②	②	—	②
50	市立看護短期大学	幸区小倉4-30-1	③	②	—	②
51	夢見ヶ崎小学校	幸区南加瀬2-13-1	②	②	—	○
52	新城小学校	中原区下新城1-15-1	③	②	—	—
53	玉川中学校	中原区中丸子562	②	②	—	○
54	玉川小学校	中原区北谷町32	③	②	—	②
55	下沼部小学校	中原区下沼部1955	③	③	—	②
56	平間中学校	中原区上平間1368	③	②	—	②
57	下河原小学校	中原区上平間585	③	②	—	②
58	平間小学校	中原区上平間1480	③	②	—	②
59	中原中学校	中原区小杉陣屋町1-24-1	③	②	—	—
60	上丸子小学校	中原区上丸子八幡町815	③	②	—	—
61	西高津中学校	高津区久地1-10-1	③	②	—	—
62	久本小学校	高津区久本3-11-3	③	②	—	—
63	市立高津高校	高津区久本3-11-1	③	②	—	—
64	東高津小学校	高津区北見方2-5-1	③	②	—	—
65	西生田中学校	麻生区高石3-25-1	②	○	—	—
66	西生田小学校	麻生区細山2-2-1	②	○	—	—

注) 洪水・高潮の対象施設は、次の通りとする。

- 体育館、校舎、施設建物
- ② 校舎、施設建物の2階以上
- ③ 校舎、施設建物の3階以上
- ④ 校舎、施設建物の4階以上

#### 川崎市告示第324号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があ

りましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和3年6月8日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
株式会社ティーシーエス	トータルケアサービス 川崎田島事業所	川崎市川崎区田島町23番1号	同行援護	令和3年1月31日	1415000544

#### 川崎市告示第325号

指定特定相談の事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第4項の規定により、指定特定相談事業の廃止の届出がありましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告

示します。

令和3年6月8日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止年月日	事業所番号
メディックスエイジア株式会社	ケアプランステーションふわり	川崎市高津区二子5-11-16-201	計画相談支援	令和3年2月28日	1435300759

**川崎市告示第326号**

指定障害福祉サービスの事業の廃止について  
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があ

りましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和3年6月8日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
社会福祉法人育桜福祉会	ホームヘルプいくおう	川崎市中原区今井仲町15番19号	居宅介護 重度訪問介護	令和3年3月31日	1415200961
社会福祉法人 県央福祉会	井田日中活動センター	川崎市中原区井田3-16-1	生活介護	令和3年3月31日	1415200888
社会福祉法人 県央福祉会	井田日中活動センター	川崎市中原区井田3-16-1	自立訓練 (生活訓練)	令和3年3月31日	1415200888
社会福祉法人 県央福祉会	井田日中活動センター	川崎市中原区井田3-16-1	就労移行支援 (一般型)	令和3年3月31日	1415200888
社会福祉法人 県央福祉会	井田日中活動センター	川崎市中原区井田3-16-1	就労継続支援 B型	令和3年3月31日	1415200888
特定非営利活動法人 ピアたちばな	生活ステーション あんど	川崎市高津区下作延 6-25-1 2階	自立訓練 (生活訓練)	令和3年3月31日	1415300894
一般社団法人 働くしあわせプロジェクト	柿生の家 JINEN-DO	川崎市麻生区上麻生五丁目 10番11号	自立訓練 (生活訓練)	令和3年3月31日	1415600681
社会福祉法人 ともかわさき	第2やまぶき	川崎高津区子母口373	生活介護	令和3年3月31日	1415300365

**川崎市告示第327号**

指定障害児相談支援の事業の廃止について  
 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の32第2項の規定により、指定障害児相談支援の事業の廃止の届

出がありましたので、同法第24条の37第2項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和3年6月8日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
社会福祉法人 幸ヒューマンネットワーク	地域相談支援センター あんさんぶる	川崎市幸区小向西町 4-61-101	障害児相談支援	令和3年4月30日	1475100069

**川崎市告示第328号**

指定障害児通所支援の事業の廃止について  
 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援の事業の廃止の届出がありましたので、同法第21条の5の25第2項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和3年6月8日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
株式会社コペル	コペルプラス新川崎教室	川崎市幸区下平間111番22号 Pleaseビル401号室	児童発達支援	令和3年4月30日	1455100261
株式会社Sprouts	ひまわり児童デイサービス 元住吉	川崎市中原区井田中ノ町26-4	放課後等 デイサービス	令和3年4月30日	1455200236

**川崎市告示第329号**

指定障害児相談支援事業者の指定について  
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1  
項の規定により、指定障害児相談支援事業者の指定を行

いましたので、同法第24条の37第1項の規定に基づき別  
表のとおり告示します。

令和3年6月8日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
公益財団法人 神奈川県社会復帰援護会	相談支援事業所 つむぎ	川崎市中原区井田中ノ町41番7号	障害児相談支援	令和3年6月1日	1475000624

**川崎市告示第330号**

指定特定相談支援事業者の指定について  
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた  
めの法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第  
1号の規定により、指定特定相談支援事業者の指定を行

いましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のと  
おり告示します。

令和3年6月8日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
公益財団法人 神奈川県社会復帰援護会	相談支援事業所 つむぎ	川崎市中原区井田中ノ町41番7号	計画相談支援	令和3年6月1日	1435201189

**川崎市告示第331号**

指定障害福祉サービス事業者の指定について  
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた  
めの法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定  
により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いまし

たので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示し  
ます。

令和3年6月8日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
合同会社 キャンクリエイト	キャンクリエイト 幸区事業所	川崎市幸区中幸町 4丁目26-1 1F	就労継続支援 A型	令和3年6月1日	1415100765
一般社団法人 アンマー	就労移行支援ACT01	川崎市宮前区平2丁目 11-3 YOUビル	就労移行支援	令和3年6月1日	1415500949
社会福祉法人 幸ヒューマンネットワーク	地域相談支援センター あんさんぶる	川崎市幸区小向西町 4-61-101	自立生活援助	令和3年6月1日	1415100773
株式会社IDEC-Global	ふたばケアステーション	川崎市多摩区菅1丁目 6番25号	居宅介護	令和3年6月1日	1415401130



## 川崎市告示第332号

土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定  
について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第2項の規定に基づき告示します。

令和3年6月11日

川崎市長 福田紀彦

## 1 指定する区域

高津区下作延五丁目1604番1の一部（別図のとおり）

## 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

四塩化炭素

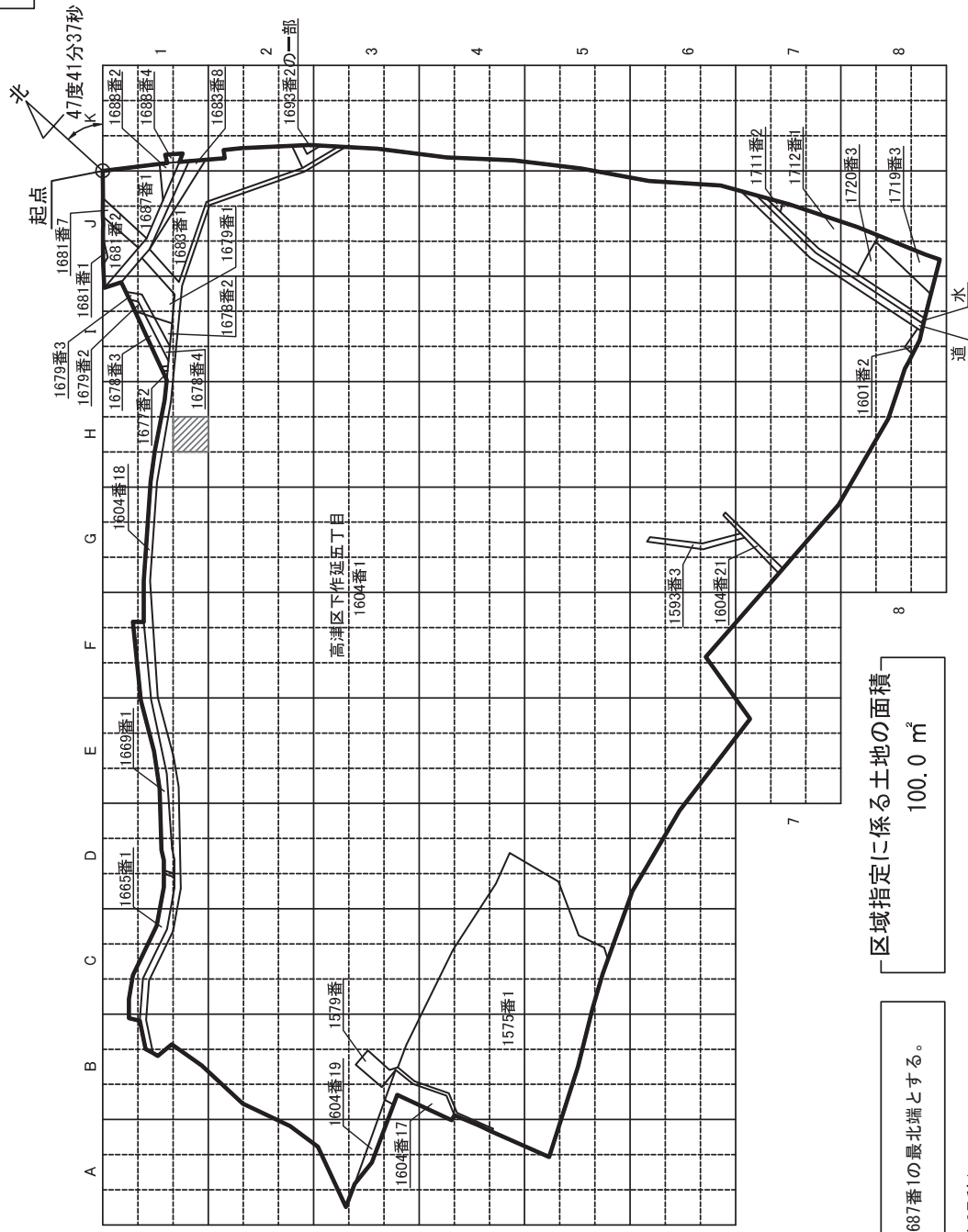
## 3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物

## 4 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第39条に基づく講ずべき指示措置

地下水の水質の測定

別図



凡例

- 単位区画
- 筆境界
- 敷地境界
- ▨ 要措置区域

起点

起点は、高津区下作延五丁目1687番1の最北端とする。

格子の回転角度(47度41分37秒)

格子の回転角度は、起点を通り、東西南北方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

区域指定に係る土地の面積

100.0 m<sup>2</sup>

## 川崎市告示第333号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出  
区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和3年6月11日

川崎市長 福田紀彦

## 1 指定する区域

高津区下作延五丁目1604番1の一部、1604番18の一部、1669番1の一部、1679番1の一部、1679番2の一部、1679番3の一部、1681番2の一部

（別図のとおり）

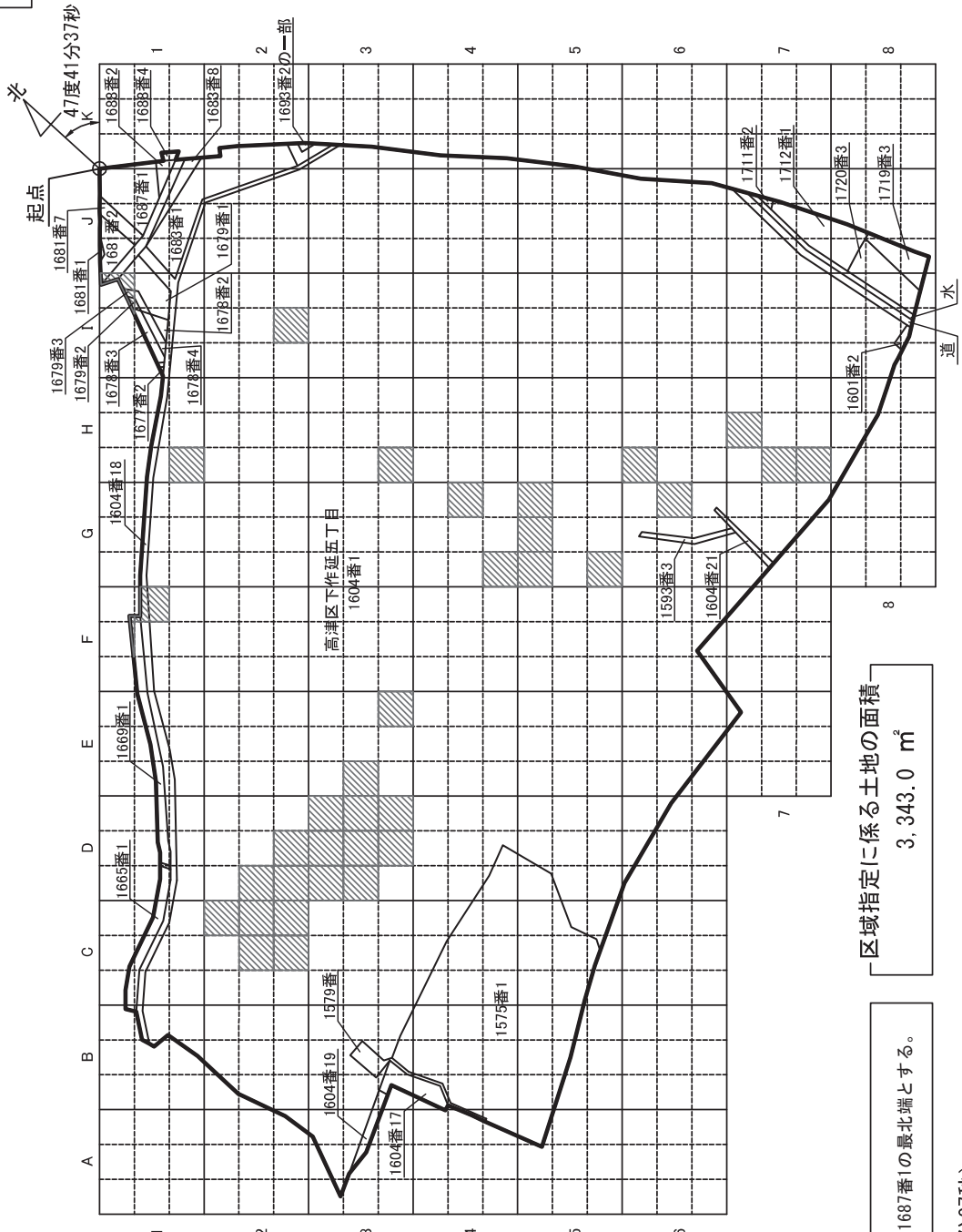
## 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

水銀及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、

## 3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物

別図



- 凡例
- 単位区画
  - 筆境界
  - 敷地境界
  - ▨ 形質変更所要届出区域

区域指定に係る土地の面積  
3,343.0 m<sup>2</sup>

起点  
起点は、高津区下作延五丁目1687番1の最北端とする。

格子の回転角度(47度41分37秒)  
格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

**川崎市告示第334号**

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年8月17日号外法律第80号）第114条の規定に基づき、後期高齢者医療保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成19年10月19日号外政令第318号）第33条第1項の規定により告示します。

令和3年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の住所及び名称

所在地 東京都江東区豊洲3丁目3番3号  
 名称 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ  
 代表者 代表取締役社長 本間 洋

2 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

**川崎市告示第335号**

川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例（平成7年川崎市条例第8号）第16条第1項の規定に基づく指定検査機関を指定したので告示します。

令和3年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定番号 川崎市指令健全第503号

2 指定年月日 令和3年6月11日

3 所在地 静岡県駿河区下川原一丁目15番15号

4 名称及び 株式会社環境計量センター

代表者氏名 代表取締役 池田 賢人

**川崎市告示第336号**

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表のとおり予防接種個別協力医療機関医師に関する事項の変更が承諾されましたので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第2項の規定に基づき告示します。

令和3年6月14日

川崎市長 福田 紀彦

	医 師 名	予防接種を行う主たる場所	
		病院・医院名	所在地
変更前	渡邊 嘉行	総合川崎臨港病院	川崎市川崎区中島 3-13-1
変更後	小田 一郎		
変更前	小川 健二	日本鋼管病院	川崎市川崎区鋼管通 1-2-1
変更後	祝田 靖		

**川崎市告示第337号**

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表に掲げる医師が同表に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の規定に基づき告示します。

令和3年6月14日

川崎市長 福田 紀彦

医 師 名	予防接種を行う主たる場所	
	病院・医院名	所在地
原 浩二	はらクリニック	川崎市中原区上小田中 6-26-3-2F
佐々木秀郎	ささき腎泌尿器 クリニック	川崎市多摩区登戸2566- 1 GranSoleil登戸301
保崎 一郎	ひっぽこども アレルギークリニック	川崎市高津区溝口5-24 -8 ライフ溝口店2F

**川崎市告示第338号**

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月14日から令和3年6月28日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月14日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	生 田 第104号線	川崎市多摩区生田 4丁目1891番53先 ----- 川崎市多摩区生田 4丁目1891番53先	1.82	7.15	
新	生 田 第104号線	川崎市多摩区生田 4丁目1891番54先 ----- 川崎市多摩区生田 4丁目1891番54先	2.91	7.15	

**川崎市告示第339号**

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年6月14日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月14日から令和3年6月28日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月14日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
生田 第104号線	川崎市多摩区生田4丁目1891番54先	
	川崎市多摩区生田4丁目1891番54先	

川崎市告示第340号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和3年6月15日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

- 自転車 2,500円
- 原動機付自転車 5,000円
- 自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵  
印鑑

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	市道長尾宮崎線（I）舗装道補修（打換）工事
	履行場所	川崎市宮前区土橋7丁目7番地先
	履行期限	契約の日から120日間
参加資格	(1)	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)	川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3)	次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
		ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

公 告

川崎市公告第609号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和3年6月1日

川崎市長 福田紀彦

築造主 住所・氏名	横浜市都筑区茅ヶ崎南二丁目23番14号 デックス株式会社 代表取締役 野尻 英樹		
道路位置の 地名・地番	川崎市高津区下野毛三丁目890番3、891番2、1027番2の各一部 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	11.69メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第602号		廃止 年月日	令和3年 6月1日

川崎市公告第610号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月2日

川崎市長 福田紀彦

参加資格	<p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年6月16日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名 市道宮前6号線舗装道補修（切削）工事
	履行場所 川崎市宮前区南野川2丁目10番地先
	履行期限 契約の日から90日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年6月16日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件名	市道野川273号線道路補修(打換)工事
	履行場所	川崎市宮前区西野川3丁目17番地先
	履行期限	契約の日から90日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年6月16日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件名	藤崎こども文化センター囲障改修その他工事
	履行場所	川崎市川崎区藤崎4丁目17番6号
	履行期限	契約の日から令和3年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「その他のとび」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	



参加資格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年6月28日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件名 川崎市民プラザガス設備改修工事
	履行場所 川崎市高津区新作1丁目19番1号
	履行期限 契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。  なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月9日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件6)

競争入札に付する事項	件 名 五反田川放水路分流部管理棟新築冷暖房その他設備工事
	履行場所 川崎市多摩区生田8丁目3585番3号
	履行期限 契約の日から令和4年5月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。
	(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されていること。
	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(9) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	(10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年6月28日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名 幸市民館・図書館トイレ改修その他工事(第1期)
	履 行 場 所 川崎市幸区戸手本町1丁目11番地2
	履 行 期 限 契約の日から令和4年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未滿となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未滿となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未滿となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月9日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	王禅寺中央中学校ほか2校窓ガラス飛散防止工事
	履行場所	川崎市麻生区王禅寺東4丁目14番2号ほか2校
	履行期限	契約の日から令和3年9月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「ガラス」種目「ガラス」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) ガラス工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「ガラス」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年6月23日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市公告第611号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年6月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市麻生区上麻生五丁目1087番234  
ほか8筆の一部  
2,497平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
横浜市西区北幸二丁目7番10号  
高見澤ビルディング5階-B  
株式会社 ティーアールコーポレーション  
代表取締役 溝入 貞男
- 予定建築物の用途

戸建住宅

計画戸数：16戸

- 開発許可年月日及び許可番号  
令和1年9月20日  
川崎市指令 ま宅審(イ)第64号  
令和2年1月20日  
川崎市指令 ま宅審(イ)第100号(変更)  
令和3年3月29日  
川崎市指令 ま宅審(イ)第116号(変更)

**川崎市公告第612号**

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和3年6月2日

川崎市長 福田紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
川崎ダイスビル  
川崎市川崎区駅前本町8番、9番
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
有限会社菱屋商店  
代表取締役 村上 禎男  
川崎市川崎区駅前本町8番12  
他7者
- 3 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名  
(変更前)  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役社長 池谷 幹男 他7者  
(変更後)  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役社長 長島 巖 他7者
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社ジーユー	代表取締役 柚木 治	東京都港区赤坂九丁目 7番1号
株式会社東急ハンズ	代表取締役 木村 成一	東京都新宿区新宿六丁目 27番30号

他計19者  
(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社ジーユー	代表取締役 柚木 治	東京都江東区有明一丁目 6番7号
—	—	—

他計18者

- 4 変更の年月日
  - (1) 令和2年4月1日
  - (2) 令和3年4月1日
- 5 変更する理由
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更によるもの

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更によるもの
- 6 届出の年月日  
令和3年5月28日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所  
経済労働局産業振興部商業振興課  
(川崎フロンティアビル10階)
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯  
令和3年6月2日から令和3年10月2日の午前8時30分から午後5時まで。  
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先  
令和3年10月2日  
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

**川崎市公告第613号**

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。  
なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和3年6月3日

川崎市長 福田紀彦

築 造 主	川崎市宮前区土橋二丁目6番地17		
住所・氏名	株式会社 成建 代表取締役 浅川 聡		
道路位置の 地名・地番	川崎市宮前区西野川一丁目3168番40の一部 別図省略		
幅 員	4.5メートル	延 長	29.64メートル
	5.0メートル		5.00メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第202号		指 定 年月日	令和3年 6月3日

**川崎市公告第614号**

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。  
なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和3年6月3日

川崎市長 福田紀彦

築造主 住所・氏名	川崎市多摩区菅北浦3-12-29 株式会社日東 代表取締役 仲村 陽一		
道路位置の 地名・地番	川崎市多摩区菅北浦1丁目4159番1の一部、 4159番2の一部、 4159番9の全部、4160番1の一部及び 4160番2の一部 別図省略		
幅員	4.50メートル	延長	24.29メートル
	以下余白		以下余白

川崎市指令ま建指 第203号	指 定 年月日	令和3年 6月3日
-------------------	------------	--------------

## 川崎市公告第615号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月4日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和3年度川崎市地盤変動調査精密水準測量委託
	履行場所	川崎市管内
	履行期限	令和4年3月18日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年7月1日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	稲生跨線橋橋りょう長寿命化修繕設計委託
	履行場所	川崎市多摩区登戸1977番地先
	履行期限	令和3年9月30日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年7月1日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	地籍調査測量及び境界標埋設(その1)委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区管内
	履 行 期 限	令和4年3月18日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 地籍調査業務(一筆地調査)の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (7) 主任技術者として、測量士の資格を有し、かつ地籍調査業務(一筆地調査)に関し、実務経験を有する者を現場に常駐で配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2097	
入札日時等	令和3年7月1日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	地籍調査測量及び境界標埋設(その2)委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区管内
	履 行 期 限	令和4年3月18日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 地籍調査業務(一筆地調査)の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (7) 主任技術者として、測量士の資格を有し、かつ地籍調査業務(一筆地調査)に関し、実務経験を有する者を現場に常駐で配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年7月1日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第616号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年6月4日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市宮前区東有馬二丁目2616番1  
ほか2筆  
880平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
川崎市宮前区大蔵2丁目2番12号  
さくら建設 株式会社  
代表取締役 白井 重雄
- 3 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数：7戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号  
令和3年2月1日  
川崎市指令 ま宅審（イ）第103号  
令和3年4月13日  
川崎市指令 ま宅審（イ）第2号（変更）

川崎市公告第617号

研究開発新棟（仮称）建設計画に係る条例環境影響評価準備書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第18条第1項の規定に基づく条例環境影響評価準備書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第16条で定める事項について次のとおり公告します。

令和3年6月7日

川崎市長 福田紀彦

条例環境影響評価準備書について

- 1 指定開発行為者  
所在地：川崎市幸区小向東芝町1番地  
名称：株式会社東芝 研究開発センター  
代表者：執行役員 研究開発センター  
所長 佐田 豊
- 2 指定開発行為の名称及び種類  
(1) 名称  
研究開発新棟（仮称）建設計画  
(2) 種類  
大規模建築物の新設（第2種行為）
- 3 指定開発行為を実施する区域  
川崎市幸区小向東芝町1番地

4 指定開発行為の目的及び内容

- (1) 目的  
既設建物の老朽化に伴う先端研究開発のランドマークとなる新棟の建設
- (2) 内容  
延べ面積：約72,540㎡

5 指定開発行為の施行期間

令和4年2月～令和6年11月

6 条例準備書の要旨

- 第1章 指定開発行為の概要
- 第2章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性の把握
- 第3章 環境影響評価項目の選定等
- 第4章 環境影響評価
- 第5章 環境保全のための措置
- 第6章 環境配慮項目に関する措置
- 第7章 環境影響の総合評価
- 第8章 事後調査計画
- 第9章 関係地域の範囲
- 第10章 その他
- 資料編

7 条例準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

- (1) 期間  
令和3年6月7日（月）から令和3年7月21日（水）まで  
土曜日、日曜日及び祝日は除く。ただし、幸区役所では、第2・第4土曜日の午前8時30分から午後0時30分も縦覧を行います。
- (2) 場所  
幸区役所及び環境局環境対策部環境評価課（市役所第3庁舎15階）
- (3) 時間  
午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第618号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年6月7日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市宮前区宮崎字三ツ又87番1  
ほか2筆  
940平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
川崎市宮前区宮崎87番地3  
田邊 利春  
川崎市宮前区宮崎87番地3



田邊 八重

- 3 予定建築物の用途  
共同住宅

計画戸数：13戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号

令和3年3月5日

川崎市指令 ま宅審(イ)第110号

#### 川崎市公告第619号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の4第1項の規定に基づき、

次のとおり令和3年度地籍調査事業を実施します。

令和3年6月8日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 神奈川県が事業計画を定めた年月日

令和3年4月1日

- 2 調査を実施する者の名称

川 崎 市

- 3 調査地域

川崎市多摩区生田五丁目、六丁目、七丁目、八丁目の各一部

同 西生田二丁目の一部

同 三田一丁目の一部

- 4 調査期間

令和3年6月8日から令和4年3月31日まで

#### 川崎市公告第620号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和3年6月9日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 業 務 名

令和3年度介護職員に係るたんの吸引等研修事業委託

- 2 事業概要

本事業は、受託者において、たんの吸引等に係る第1号研修及び第2号研修について神奈川県に登録研修機関としての登録を行うとともに、市内介護保険サービス施設・事業所の介護職員に対して研修を実施することにより、不特定多数の方にたんの吸引等を行える介護職員の確保を図ることを目的とする。

- 3 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

- 4 応募資格

以下をすべて満たすこと。

- (1) 提案期日までの間、川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名

停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「その他」種目「その他」に登録されている(または契約時に登録見込みである)こと。

- (4) 医療・介護従事者又は従事予定者を対象として、医療又は介護技術に係る何らかの研修について開催実績を有すること。

- (5) 本事業について、第1号研修及び第2号研修の実施に係る神奈川県に登録研修機関に登録されている(または契約時に登録見込みである)こと。

- (6) その他、本事業について確実に履行することができること。

- 5 評価項目

- (1) 研修の構成

ア 事業提案の狙い

イ 受講定員

ウ 研修会場

エ 受講生の募集方法

オ 自所属で実地研修を行えない者への配慮

カ 研修スケジュール

- (2) 事業執行体制

キ 事業の円滑な運営体制

ク 個人情報の管理

ケ 事業費の積算

- (3) 応募者自身に関する項目

コ 類似事業の実績

サ 組織・管理体制等

- 6 担当部署

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

- 7 公募参加申込書

- (1) 配布期間

令和3年6月9日(水)から令和3年6月30日(水)午後5時まで

- (2) 配布場所

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580

ソリッドスクエア西館10階

(川崎市インターネットホームページからもダウンロード可能)

- (3) 提出書類

公募参加申込書(様式1) 1部

- (4) 提出期限

令和3年6月30日(水) 17時(必着)

- (5) 提出方法

郵送または電子メールのいずれかとする。

- 8 企画提案書

- (1) 提出期限

令和3年7月7日(水)17時まで

- (2) 提出場所  
7(2)と同様
- (3) 提出書類  
次の書類にインデックスを付したものを、7部(原本1部+写し6部)作成して、「公募参加申込書(様式1)」と一緒に提出してください。  
ア 応募者の紹介に関する書類  
(ア) 応募者が運営する他の事業の実績が分かる資料  
(イ) 応募者の組織等に関する資料  
a 定款又は寄附行為  
b 令和2年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書  
c その他、応募者の組織、業務管理体制等が分かる資料  
(ウ) 「コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書(様式3)」  
イ 企画提案書
- (5) 提出方法  
持参とする。(提出期限までの開庁日で9時から17時まで。ただし正午から13時までを除く。)
- 9 提案会の実施(予定)
  - (1) 日時  
令和3年7月13日(火)(時間は後日連絡)
  - (2) 場所  
川崎市幸区堀川町580ソリッドスクエア西館10階10E会議室
  - (3) 時間  
各応募者について説明時間は15分、質疑応答10分

- 程度とする。
- 10 事務局(問い合わせ先)  
川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課  
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580  
ソリッドスクエア西館10階  
電話 044(200)2652  
FAX 044(200)3926  
電子メール [40kosui@city.kawasaki.jp](mailto:40kosui@city.kawasaki.jp)
- 11 その他
  - (1) 募集要領の承諾  
公募に関する事項については「令和3年度 介護職員に係るたんの吸引等研修事業 受託法人募集要領」による。応募者は、応募書類の提出をもってこの募集要領の記載内容を承諾したものとみなす。
  - (2) 契約書作成の要否  
要
  - (3) 費用負担  
応募に関して必要となる費用は、応募者の負担とする
  - (4) 概算金額  
2,290千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)を限度額とする。
  - (5) 提出された書類は返却しない。

川崎市公告第621号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月9日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	宿河原小学校ほか1校高圧負荷開閉器改修工事
	履行場所	川崎市多摩区宿河原2丁目1番1号ほか1校
	履行期限	契約の日から令和3年12月6日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参加資格	(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年6月30日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	西御幸小学校高圧負荷開閉器改修工事
	履行場所	川崎市幸区小向西町4丁目30番地
	履行期限	契約の日から令和3年12月6日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年6月30日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	南生田中学校ほか1校高圧負荷開閉器改修工事
	履行場所	川崎市多摩区南生田3丁目4番1号ほか1校
	履行期限	契約の日から令和3年12月6日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p>	

参加資格	<p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。  (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されていること。  (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。  (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。  (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。  (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年6月30日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	南部市場青果卸売場棟耐震補強工事
	履行場所	川崎市幸区南幸町3丁目126番地1
	履行期限	契約の日から令和3年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。  (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。  (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。  (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「D」で登録されていること。  (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。  (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。  (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。  (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年6月30日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 道路照明設置工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島25番地先ほか1箇所
	履 行 期 限 契約の日から215日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月5日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件6)

競争入札に 付する事項	件名	川崎小学校受水槽改修その他設備工事
	履行場所	川崎市川崎区日進町20番地1
	履行期限	契約の日から令和3年10月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。</p> <p>(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年6月30日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件7)

競争入札に 付する事項	件名	桜本中学校受水槽改修その他設備工事
	履行場所	川崎市川崎区池上新町1丁目2番4号
	履行期限	契約の日から令和3年10月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。</p> <p>(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年6月30日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件8)

競争入札に付する事項	件名 戸手小学校受水槽改修その他設備工事
	履行場所 川崎市幸区戸手本町1丁目165番地
	履行期限 契約の日から令和3年10月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>

参加資格	<p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年6月30日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件9)

競争入札に付する事項	件 名 五反田川放水路分流部管理棟新築電気その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区生田8丁目3585番3号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年5月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月5日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。



(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名 川崎競輪場バンク内照明改修その他設備設置工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年2月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月9日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名 東菅小学校蓄電池設備設置工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区菅馬場2丁目19番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年12月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。  なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月9日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名 向丘小学校蓄電池設備設置工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区平1丁目6番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年12月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月9日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件13)

競争入札に 付する事項	件名	港湾振興会館テニスコート照明改修その3工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島38番地1
	履行期限	契約の日から令和3年12月24日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年6月25日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件14)

競争入札に 付する事項	件名	有馬保育園解体撤去工事
	履行場所	川崎市宮前区東有馬5丁目16番1号
	履行期限	契約の日から令和3年12月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しで加入「有」が確認できること</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	

参加資格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 解体工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「解体」）を配置できること。 (10) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。 なお、(9)の技術者（業種「解体」）との兼任を可とします。 (11) 次のア及びイのすべての条件を満たす、同一敷地内で1棟からなる建築物の解体工事（部分的な解体工事を除く。）の完工実績（元請に限る。）を平成18年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 ア 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物 イ 延べ面積500㎡以上の建築物
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年6月30日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件15)

競争入札に付する事項	件 名 中丸子住宅個別改善その他工事（1号棟）
	履 行 場 所 川崎市中原区中丸子1155番地
	履 行 期 限 契約の日から令和5年1月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しで加入「有」が確認できること ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。

参加資格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月16日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件16)

競争入札に付する事項	件名	川崎市新本庁舎議会映像音響設備設置その他工事
	履行場所	川崎市川崎区宮本町1番地ほか
	履行期限	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「電気通信」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年7月15日 17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
(案件17)	
競争入札に付する事項	件 名 宮前区内市道尻手黒川線道路修繕（舗装その3）工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区水沢3丁目3番地先
	履 行 期 限 契約の日から120日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(11) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>

参加資格	なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年7月5日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件18)

競争入札に付する事項	件 名 麻生区内都市計画道路尻手黒川線道路築造（切廻し道路）工事
	履行場所 川崎市麻生区片平4丁目1番地先
	履行期限 契約の日から180日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(11) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。  なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>



契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年7月5日 13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市公告第622号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 業務件名

高津区久地2丁目地区財産管理に伴う登記業務委託

#### (2) 履行場所

川崎市高津区久地2丁目50番1ほか

#### (3) 履行期間

契約日から令和4年3月31日まで

#### (4) 業務概要

市有地である川崎市高津区久地2丁目地区の土地整理に伴い、土地家屋調査士が用地境界測量を行い、立会により用地境界確定し、嘱託登記申請を行うものである。

### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他」種目「その他」に登録されていること。

(3) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

(7) 業務遂行に関する各種法規基準等に精通し、専門知識を有するものとし、下記の条件を満たすものを委託業務に配置することができること。

1) 現場代理人及び管理(主任)技術者は、受注者

が土地家屋調査士法第26条の土地家屋調査士法人である場合には同法第28条の社員でなければならず、受注者が同法第63条の公共嘱託登記土地家屋調査士協会である場合は土地家屋調査士である役員又は社員でなければならない。

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

#### (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒213-0013 川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館10階

川崎市健康福祉局総務部施設課

電 話 044-200-2413 (直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和3年6月10日(木)から令和3年6月17日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

#### (3) 提出方法

持参

### 4 入札説明会及び入札説明書

#### (1) 入札説明会

実施しません。

#### (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年6月21日(月) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じ。

(2) 質問受付期間

令和3年6月24日(木)から令和3年6月30日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3926

(5) 回答方法

令和3年7月5日(月)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金

額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和3年7月12日(月)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局総務部施設課

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

## 川崎市公告第623号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター資源化処理施設揮発性有機化合物測定調査業務委託
- (2) 履行場所 浮島処理センター資源化処理施設
- (3) 履行期間 契約日から令和4年3月25日まで
- (4) 業務概要

本業務は、有害大気汚染物質等測定方法マニュアル及び排ガス中の指定物質の測定方法マニュアル（環境省水・大気環境局大気環境課、平成31年3月）に基づき、浮島処理センター資源化処理施設から排出される揮発性有機化合物濃度の測定を実施するものである。

## 2 入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。
- (4) 過去2年間で揮発性有機化合物測定調査業務に関して測定及び計量証明書を作成実績があり、契約書の写し、または、自社で測定した測定結果が記載された計量証明書等の写しを提出可能なこと。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

## 3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び揮発性有機化合物測定調査業務の契約実績を証する書類、または、計量証明書等の写しを提出しなければなりません。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参としません。（持参以外は無効となります。）

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は次のとおりです。

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 筑紫

電話 044-200-2540（直通）、

F A X 044-200-3923

令和3年6月10日（木）～令和3年6月16日（水）  
9時～17時

（土曜日、日曜日、祝祭日及び平日の12時～13時の間は除く。）

※ 競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

## 4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和3年6月24日（木）までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時 令和3年6月24日（木）9時～17時（12時～13時の間は除く。）

(2) 交付場所 3に同じ

## 5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日 令和3年6月24日（木）～令和3年6月30日（水）9時～17時  
（土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。）

(2) 質問書の様式 入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法 持参または電子メール、F A Xによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ F A X 044-200-3923

(4) 回答方法 令和3年7月5日（月）

全社に文書（電子メールまたはF A X）にて送付します。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書、再委託確認書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月8日（木）10時30分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市役所第3庁舎12階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効となります。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施  
落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は無効となります。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成 要
- (3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第624号

一般競争入札について、次のとおり公表します。  
令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校遊具点検業務
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日から令和4年1月14日まで
- (4) 業務概要 川崎市立学校に設置された遊具の劣化状況及び安全点検業務  
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」に登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- (6) (一社)日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品安全管理士」及び「公園施設製品整備技士」の認定書の交付を受けている者を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出・資料の閲覧場所及び問い合わせ先  
〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 齋藤  
電話 044-200-3270  
FAX 044-200-3679  
E-mail [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)

- (2) 配布・提出・資料の閲覧期間  
令和3年6月10日(木)～令和3年6月16日(水)  
午前9時～正午、午後1時～4時  
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

- ①一般競争入札参加申込書
- ②2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し  
※ 書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

- (4) 提出方法  
持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。  
※ 併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

- (1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレス

レスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 交付日

令和3年6月18日(金)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和3年6月18日(金)～令和3年6月21日(月)

午前9時～正午、午後1時～4時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和3年6月25日(金)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札方法 持参による紙入札

(3) 入札・開札の日時 令和3年6月30日(水)  
10時00分

(4) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎15階  
第1会議室

(5) 入札保証金 免除

8 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行

う場合があります。

(2) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

10 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第625号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 件 名 川崎市立学校給食室給湯器保守点検業務委託

2 履行場所 仕様書のとおり

3 履行期間 令和4年3月31日まで

4 業務概要 「仕様書」によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されていること。

(6) 本市において、類似の業務を受託した実績が過去5年間にあること。

(7) この業務委託について、確実に履行することがで

きること。

- (8) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

#### 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

##### (1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し

##### (2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

##### (3) 提出期間

令和3年6月10日(木)～令和3年6月16日(水)まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。平日は9時00分～12時まで、13時～17時までとします。

##### (4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 小杉

電話 044-200-3270

#### 7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

#### 8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

#### 9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年6月18日(金)から令和3年6月22日(火)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

##### (3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

##### (4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

##### (5) 回答方法

令和3年6月24日(木)までに、全社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

#### 10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年6月17日(木)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

#### 11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

#### 12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年6月30日(水) 14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎15階 第3会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

#### 13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

## (2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

## 14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

## 15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、上記6(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

## 川崎市公告第626号

## 入 札 公 告

令和3年6月10日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
PM2.5シーケンシャルサンプラー保守点検業務委託
- (2) 履行場所  
田島測定局  
(川崎区田島町20番5号(測定局屋上)) 2台  
池上測定局(川崎区池上町3番) 2台  
高津測定局  
(高津区溝口1丁目6番10号(建物屋上)) 2台
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和3年11月30日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の

業種「施設維持管理」に記載されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模の委託契約の実績があること。

- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先  
〒210-0821  
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号  
川崎生命科学・環境研究センター3階  
川崎市環境局環境総合研究所  
沼田  
電 話 044-276-8649  
F A X 044-288-3156  
E-mail 30sokan@city.kawasaki.jp

## (2) 提出期間

- ア 配布・提出日  
令和3年6月10日(木)から令和3年6月17日(木)まで(閉庁日を除く)

## イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

## (3) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
- イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

## (4) 提出方法

持参、もしくは郵送

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

## 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年7月1日(木)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

## (1) 交付日

令和3年7月1日(木)午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで

## (2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

- (1) 問合せ先  
上記3(1)に同じ。
- (2) 問合せ期間  
令和3年7月1日(木)から令和3年7月7日(水)午後5時まで
- (3) 問合せ方法  
競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。
- (4) 回答方法  
質問があった場合の回答は、令和3年7月12日(月)に、参加全者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法等  
税抜きの総額で行います。  
ア 入札書の提出日時  
令和3年7月16日(金)午前10時  
イ 入札書の提出場所  
川崎市環境局環境総合研究所研修室  
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号  
川崎生命科学・環境研究センター3階
- (2) 入札保証金  
免除とします
- (3) 開札の日時  
7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所  
7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金  
免除とします。
- (2) 前払金  
否
- (3) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他  
関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第627号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 浮島処理センター自動ドア保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から令和4年3月31日まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターごみ焼却処理棟、資源化处理施設及びかわさきエコ暮らし未来館に設置されている自動ドアの機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の自動ドア保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 自動ドア保守点検業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、必要な資格は次のとおりとする。

- ア 自動ドア施工技能士
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部



再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

### 3 競争参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)(5)の書類を提出してください。また、業務の一部を再委託する場合は、上記2の(6)を提出してください。

#### (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区浮島町509番地1  
川崎市浮島処理センター4階 事務室  
浮島処理センター 技術係 田所、伊藤  
電話 044-287-9600

※ 競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

#### (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和3年6月10日(木)から令和3年6月16日(水)9時から17時まで  
(日曜及び12時から13時の間は除く。)

#### (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

#### (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し

ウ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

### 4 競争参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付 競争入札参加申込書を提出し、競争参加資格があると認められた者には、競争参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和3年6月25日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

#### (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

#### (2) 交付日時 令和3年6月25日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

### 5 質問書の受付・回答

#### (1) 質問受付日

令和3年6月25日(金)から令和3年6月30日(水)

9時から17時まで(日曜及び12時から13時の間は除く。)

#### (2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

#### (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-287-9600

ウ 持参 上記3(1)に同じ

#### (4) 回答方法

令和3年7月5日(月)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

### 6 競争参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

### 7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月13日(火)  
10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地1  
川崎市浮島処理センター4階  
第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参  
(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

### 8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

### 9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

### 川崎市公告第628号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センター消防用設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和4年3月18日まで
- (4) 業務概要 消防法第17条の3の3及び消防法施行規則第31条の6に基づく、王禅寺処理センターに設置されている消防用設備の保守点検業務。

#### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に搭載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、消防用設備保守点検業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。
- (7) 本施設に設置されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有する技術者を配置すること。また、当該消防設備士との雇用関係が証明できる書類を提出すること。

なお、本施設に設置されている消防用設備の種別は、次のア〜クに示すとおり。

- ア 消火器具
- イ 屋内消火栓設備(放水銃含む)
- ウ 不活性ガス(窒素)消火設備

- エ 自動火災報知設備
- オ 誘導灯及び誘導標識
- カ 排煙設備
- キ 連結送水管
- ク 非常電源(自家発電設備・蓄電池設備)

#### 3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)、(7)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
〒215-0013 川崎市麻生区王禅寺1285番地  
王禅寺処理センター  
技術係 谷井、杉山、山口  
電話 044-966-6135  
FAX 044-951-0314

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和3年6月10日(木)から令和3年6月17日(木)9時から17時まで  
(日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法  
持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類

- ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- イ 上記2(6)の再委託確認書  
(一部再委託を申請する場合)
- ウ 上記2(7)の資格証の写し及び雇用関係が証明可能な書類

#### 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和3年6月25日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和3年6月25日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

#### 5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日  
令和3年6月25日(金)から令和3年6月30日

(水) 9時から17時まで

(持参する場合、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和3年7月5日(月)に全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月7日(水)  
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地  
王禅寺処理センター  
3階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札

情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第629号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 王禅寺処理センター資源化処理施設消防用設備保守点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 契約日から令和4年3月25日まで

(4) 業務概要 消防法第17条の3の3及び消防法施行規則第31条の6に基づく、王禅寺処理センターに設置されている消防用設備の保守点検業務。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3年・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に登載されていること。

(4) 令和3年・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、消防用設備保守点検業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

(7) 本施設に設置されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有する技術者を配置すること。また、当該消防設備士との雇用関係が証明でき

る書類を提出すること。

なお、本施設に設置されている消防用設備の種別は、次のア～コに示すとおり。

- ア 消火器具
- イ 屋内消火栓設備
- ウ 粉末消火設備
- エ 屋外消火栓設備
- オ 自動火災報知設備
- カ 避難器具
- キ 誘導灯及び誘導標識
- ク 消防用水
- ケ 非常電源専用受電設備
- コ 防排煙制御設備

### 3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)、(7)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

#### (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター  
技術係 秋山、谷井、山口

電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

#### (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和3年6月10日(木)から令和3年6月17日(木)9時から17時まで  
(日曜日及び12時から13時の間は除く。)

#### (3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

#### (4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し及び2(7)の資格証の写し及び雇用関係が証明可能な書類。

イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

### 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和3年6月25日(金)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

#### (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和3年6月25日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

### 5 質問書の受付・回答

#### (1) 質問受付日

令和3年6月25日(金)から令和3年6月30日(水)9時から17時まで

(持参する場合、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

#### (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

#### (4) 回答方法

令和3年7月5日(月)に全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

### 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

### 7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月7日(水)14時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地  
王禅寺処理センター  
3階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。  
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第630号

「令和3年度地域連携による消費者教育推進事業実施業務委託」実施に関する企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

- (1) 件名  
令和3年度地域連携による消費者教育推進事業実施業務委託
- (2) 主な業務事項
  - ア 消費生活サポーターの新規登録者の募集及び養成講座（新規登録者向け講座）の実施
    - (ア) 新規登録者募集に係る広報活動
    - (イ) 企画・立案
    - (ウ) 講座実施に係る運営管理全般
    - (エ) アンケートとウェブ受講者への受講確認テストの実施
    - (オ) 講座開催後の配送等
  - イ 消費生活サポーターフォローアップ講座（既登録者向け講座）の実施
    - (ア) 企画・立案
    - (イ) 講座実施に係る運営管理全般
    - (ウ) 広報活動
    - (エ) 講座開催後の配送等
    - (オ) アンケートの実施
  - ウ 消費生活サポーターへの情報提供等
  - エ 地域連携による消費者教育を推進するための広報
  - オ 啓発物等作製
- (3) 委託期間  
契約締結日から令和4年3月25日まで

2 提案書の提出者の資格

- 次の条件をすべて満たしていること。
- (1) 本業務（消費者行政等）に関する知見を有する者
  - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
  - (3) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
  - (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
  - (5) 令和3年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他」種目「01 イベント」に登録がある者
  - (6) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
  - (7) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
  - (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 企画の工夫
- (3) 事業執行体制
- (4) 事業効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター  
〒210-0007  
神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2  
川崎フロンティアビル10階  
電 話：044-200-3864  
F A X：044-244-6099  
メールアドレス：28syohi@city.kawasaki.jp

5 公募要領の公表の時期

令和3年6月10日（木）

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

- (1) 期 間：令和3年6月10日（木）～6月22日（火）午後4時
- (2) 受付場所：4と同じ
- (3) 提出方法：4の担当部局へ持参又は郵送  
※郵送の場合も期間最終日午後4時までには必着のこと

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 期 間：令和3年6月25日（金）～7月5日（月）午後4時
- (2) 提出場所：4と同じ

- (3) 提出方法：4の担当部局へ持参又は郵送  
※郵送の場合も期間最終日午後4時までには必着のこと
- (4) 提出書類
  - ア 企画提案書 8部
  - イ 見積書 8部
  - ウ 事業実施体制・主な事業実績 8部
  - エ 会社概要(パンフレット等) 8部
  - オ 定款及び直近の決算書2期分 1部
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
  - (1) 言語：日本語
  - (2) 通貨：日本国通貨
- 9 契約書の作成の要否  
要する
- 10 関連情報を入手するための照会窓口  
4と同じ
- 11 その他必要と認める事項
  - (1) 業務規模概算額 4,986,000円(消費税及び地方消費税を含む)
  - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無  
企画提案書の作成及び提出にかかる一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
  - (3) その他
    - ア 審査結果の発表は、令和3年7月15日(木)を予定しています。
    - イ 詳細につきましては、本企画提案公募要領及び仕様書を御参照ください。

川崎市公告第631号

入札公告

令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 入札件名  
健康安全研究所作業環境測定業務
  - (2) 履行場所  
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号  
川崎生命科学・環境研究センター2階  
川崎市健康安全研究所
  - (3) 履行期間  
契約締結日から令和4年3月31日まで
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 入札期日において、川崎市「令和3・4年度 川

崎市業務委託有資格業者名簿」の業種名「調査・測定」種目名「その他の調査・測定」に記載されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 都道府県労働局に登録した作業環境測定機関であり、作業環境測定を行うことができる作業場の種類として、作業環境測定法施行規則別表第3号の作業場、別表第4号の作業場及び別表第5号の作業場のすべてが、作業環境測定機関登録証に記載されていること。
- 3 一般競争入札参加申込み及び仕様書について  
この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加申込書を提出してください。
  - (1) 提出場所  
〒210-0821  
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号  
川崎生命科学・環境研究センター2階  
川崎市健康安全研究所  
電話 044-276-8250  
FAX 044-288-2044  
E-mail 40eiken@city.kawasaki.jp
  - (2) 提出期間  
令和3年6月10日から6月22日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。
  - (3) 提出書類
    - ア 競争入札参加申込書
    - イ 都道府県労働局に登録した作業環境測定機関であり、作業環境測定を行うことができる作業場の種類として、作業環境測定法施行規則別表第3号の作業場、別表第4号の作業場及び別表第5号の作業場のすべてが、作業環境測定機関登録証に記載されていることが確認できる書類(登録証の写し等)
  - (4) 提出方法  
持参に限ります。
  - (5) 競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法  
提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書並びに仕様書は、川崎市ホームページからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布します。
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付  
競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付日時  
令和3年6月23日 午後5時  
ただし、川崎市「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和3年6月24日までに電子メールで配信します。
- (2) 交付場所  
「3(1)提出場所」に同じ。
- 5 仕様に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ先  
「3(1)提出場所」に同じ。
- (2) 質問受付期間  
令和3年6月24日から6月28日までとします。
- (3) 質問書の様式  
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法により送付してください。
- (4) 質問受付方法  
電子メール又はFAXにより、以下の提出先に提出してください。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)提出場所」に電話にてご連絡ください。)
- ア 電子メール  
40eiken@city.kawasaki.jp
- イ FAX  
044-288-2044
- (5) 回答方法  
質問があった場合、令和3年7月1日に競争入札参加資格を有するとした競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法等
- ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- イ 入札は税抜きの総額で行います。入札者は見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- エ その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札・開札日時  
令和3年7月7日 午後2時
- イ 入札・開札場所  
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号  
川崎生命科学・環境研究センター2階  
川崎市健康安全研究所
- (3) 入札書の提出方法  
持参又は郵送(書留郵便に限る。)  
なお、郵送の場合は、令和3年7月6日 午後5時まで(必着)、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に「1(1)入札件名」及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付後速やかに「3(1)提出場所」にこの旨を電話にて連絡してください。  
提出先:「3(1)提出場所」に同じ。
- (4) 入札保証金  
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効  
入札に参加する資格のないものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金は、免除とします。
- (2) 前払金の要否  
前払金はありません。
- (3) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「3(1)提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場所」に同じです。

- (3) 業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (4) 事情により入札を延期、又は、取りやめる場合があります。

川崎市公告第632号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和3年度川崎市児童福祉施設指導監査等支援業務委託
- (2) 履行場所 こども未来局総務部監査担当
- (3) 履行期間 契約締結日から令和4年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務委託は、児童福祉施設等指導監査の会計処理に係る監査等の支援と、特定教育・保育施設等への処遇改善等加算に係る指導監査等の支援及び監査担当職員等の会計的な相談事項に対する支援業務から成る。それぞれの業務委託の内容は以下のとおりとする。
  - ア 児童福祉施設等指導監査の会計処理に係る監査等の支援
  - イ 特定教育・保育施設等への処遇改善等加算に係る指導監査等の支援
  - ウ 監査担当職員等の会計的な相談事項に対する支援等

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で記載されていた者のうち、監査法人の業態であること。
- (4) 過去3年間で本市又はその他の官公庁において同種の契約実績があること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を確認できる書面(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を提出してください。

- (1) 配布・提出場所・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4  
 川崎市役所第3庁舎15階  
 こども未来局総務部監査担当 佐藤、柴田  
 電話番号 044-200-1136  
 F A X 044-200-3190  
 E-mail 45kansa@city.kawasaki.jp

※ 一般競争入札参加資格確認申請書、質問書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和3年6月10日(木)から令和3年6月16日(水)までとします。

(土日を除き、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出方法

郵送又は持参(いずれの場合も、令和3年6月16日(水)午後5時までに、こども未来局総務部監査担当に到着する必要があります。)

(4) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 上記2(4)の実績を確認できる書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格があると認めたものには、次により競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書(仕様書を含む)を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和3年6月18日(金)(午前9時00分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

ただし、上記業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

5 仕様に関する質問・回答

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年6月18日(金)から令和3年6月22日(火)午後5時まで

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。また、質問をする場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

(4) 質問に対する回答

令和3年6月25日(金)までに、一般競争入札参



加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。また、回答後の再質問は受付しません。

#### 6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札手続等

##### (1) 入札方法

持参又は郵送（書留郵送）※とします。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にその金額の10%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

※ 新型コロナウイルスの感染症拡大防止に向けた対応として、郵送による提出を可能とするものです。

##### (2) 入札の受付

- ア 受付期間 令和3年6月30日（水）  
午後5時まで
- イ 提出場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎15階  
こども未来局総務部監査担当

##### (3) 入札の日時及び場所

- ア 日時 令和3年6月30日（水） 午後5時
- イ 場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎15階  
こども未来局総務部監査担当

##### (4) 入札保証金

免除とします。

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

##### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 8 再度入札の実施

落札者がいない場合は、入札を行った者に速やかに連絡し、再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とさ

れた者は除きます。

#### 9 契約の手続等

##### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

##### (2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

##### (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

#### 10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)に同じ。

#### 11 添付資料

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書
- (2) 質問書（見本）
- (3) 委任状（見本）
- (4) 入札（見積）書（見本）
- (5) 委託契約書（様式）
- (6) 川崎市委託契約約款

#### 川崎市公告第633号

入札公告（役務）

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件 名

庁内高濃度PCB廃棄物（安定器及び汚染物等）  
収集運搬業務委託

##### (2) 履行場所

浮島処理センター他2カ所

##### (3) 履行期間

契約日から令和4年3月11日まで

##### (4) 業務概要

浮島処理センター他2カ所に保管されている高濃度PCB廃棄物（安定器及び汚染物等）ドラム缶25缶及びペール缶13缶を、PCB特措法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、高濃度PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン、その他関係法令等に従い、

環境省のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画に定められた処理施設であるJESCO北海道PCB処理事業所まで収集運搬業務を委託するもの。

## 2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3年・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」に記載されていること。
- (4) JESCO北海道PCB処理事業所の入門許可を有していること。
- (5) 過去2年間(平成31～令和2年度)の期間に、本市又は他官公庁において、JESCO北海道PCB処理事業所へのPCB廃棄物収集運搬業務の契約実績(2回以上)を有し、かつ業務完了実績を有すること。

## 3 競争参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)及び(5)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
環境局生活環境部廃棄物指導課  
(川崎市役所第3庁舎16階)  
担当：木村・藤井  
電話044-200-0158・0159(直通)
- (2) 配布・提出、閲覧期間  
令和3年6月10日(木)から令和3年6月21日(月)  
9時から17時まで  
(土曜日、日曜日、休日及び12時から13時の間は除く)

### (3) 提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送の場合は申込書の提出締切日までに届くこととし、不備がないこと。

## 4 競争参加資格確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争参加申込書を提出し、競争参加資格があると認められた者には、競争参加資格確認通知書・質問書及び仕様書等を令和3年6月29日(火)までに交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

- (1) 交付場所  
上記3(1)に同じ
  - (2) 交付日時  
令和3年6月29日(火)9時から17時まで  
(12時から13時は除く)
- ## 5 競争参加資格の喪失
- 競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
  - (2) 競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- ## 6 委託内容に関する質問
- (1) 質問受付期間  
令和3年6月29日(火)から令和3年7月2日(金)  
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
  - (2) 質問の様式  
競争参加有資格確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。
  - (3) 質問受付方法  
電子メール及びFAXとします。なお、送信後は必ず確認のため電話連絡をしてください。  
電子メールアドレス [30haiki@city.kawasaki.jp](mailto:30haiki@city.kawasaki.jp)  
FAX番号 044-200-3923  
電話番号 044-200-0158・0159
  - (4) 回答方法  
令和3年7月6日(火)に全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- ## 7 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
  - (2) 入札・開札の日時  
令和3年7月13日(火)9時00分
  - (3) 入札・開札の場所  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局会議室(川崎市川崎区東田町5番地4)
  - (4) 入札保証金  
免除
  - (5) 入札書の提出方法  
持参(持参以外は無効とします)
  - (6) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
  - (7) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金  
免除
- (2) 契約書の作成  
要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.htm>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 詳細は入札説明書によります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第634号

一般競争入札について、次のとおり公表します。  
令和3年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前小学校ほか8校 トイレ改修工事に伴う人的警備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立宮前小学校(川崎区宮前町8-13)ほか8校
- (3) 履行期間 令和4年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って6か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

※ 書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和3年6月10日(木)～令和3年6月17日(木)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和3年6月10日(木)～令和3年6月17日(木)  
午後5時  
午前8時30分～午後5時  
(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 提出場所

教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
明治安田生命ビル5階  
電話：044-200-3319(トイレ快適化担当：富田)

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 3(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年6月10日(木)～令和3年6月23日(水)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

## (4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

## (5) 回答

ア 回答日

令和3年6月25日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

## 7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和3年6月21日(月)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

## 8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める資格要件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。

(2) 入札・開札の日時 令和3年6月28日(月)  
午後1時30分

(3) 入札・開札の場所 明治安田生命ビル4階  
第2会議室

※ 社会情勢により会場を変更する場合は入札参加者あて別途お知らせします。

(4) 入札書の提出方法 持参

※ 社会情勢により郵送を認める場合は入札参加者あて別途お知らせします。

(5) 入札保証金 免除

## 10 落札者の決定及び参加資格の審査等

## (1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

## (2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認(申請)書」及び2に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに3(4)の場所に持参してください。

※ 「入札参加条件確認(申請)書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

## (3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

## 11 契約手続等

次により、契約を締結します。

## (1) 契約保証金 要

※ 契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

## (2) 前払金 無

## (3) 契約書作成の要否 要

## 12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、上記

「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」より御確認ください。

### 川崎市公告第635号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 校舎再生整備工事に伴う人的警備業務委託(田島小学校ほか5校)
- (2) 履行場所 川崎市立田島小学校(川崎区渡田1-20-1)ほか5校
- (3) 履行期間 令和3年11月30日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って6か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。

#### 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

##### (1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

※ 書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

##### (2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和3年6月10日(木)～令和3年6月17日(木)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳

細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

##### (3) 提出期間

令和3年6月10日(木)～令和3年6月17日(木)

午後5時

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

##### (4) 提出場所

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

明治安田生命ビル5階

電話:044-200-3319(トイレ快適化担当:富田)

#### 4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

#### 5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

#### 6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年6月10日(木)～令和3年6月23日(水)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和3年6月25日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和3年6月21日(月)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める資格要件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。

- (2) 入札・開札の日時 令和3年6月28日(月)  
午後1時30分
- (3) 入札・開札の場所 明治安田生命ビル4階  
第2会議室

※社会情勢により会場を変更する場合は入札参加者あて別途お知らせします。

(4) 入札書の提出方法 持参

※社会情勢により郵送を認める場合は入札参加者あて別途お知らせします。

(5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認(申請)書」及び2に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに3(4)の場所に持参してください。

※ 「入札参加条件確認(申請)書」は「入札情報

かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

(3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 要

※ 契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第636号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 校舎再生整備工事に伴う人的警備業務委託(日吉中学校ほか6校)

(2) 履行場所 川崎市立日吉中学校(幸区北加瀬2-3-1)ほか6校

(3) 履行期間 令和4年1月31日まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って6か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
- (1) 提出書類  
ア 一般競争入札参加資格確認申請書  
※ 書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
- (2) 提出方法  
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和3年6月10日(木)～令和3年6月17日(木)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。  
なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。
- (3) 提出期間  
令和3年6月10日(木)～令和3年6月17日(木)  
午後5時  
午前8時30分～午後5時  
(ただし、正午～午後1時を除く)
- (4) 提出場所  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
明治安田生命ビル5階  
電話：044-200-3477 (再生整備担当：横山)
- 4 仕様書の閲覧  
次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。
- (1) 閲覧期間 3(3)と同じ  
(2) 閲覧場所 3(4)と同じ
- 5 仕様書の取得  
本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわ

さき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

## 6 質問書の受付・回答

- (1) 問合せ先  
3(4)と同じ
- (2) 質問受付期間  
令和3年6月10日(木)～令和3年6月23日(水)
- (3) 質問書の様式  
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。
- (4) 質問受付方法  
電子メール又はFAXによります。  
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-200-3679  
また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

## (5) 回答

- ア 回答日  
令和3年6月25日(金)
- イ 回答方法  
入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。  
なお、回答後の再質問は受付しません。

## 7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和3年6月21日(月)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。  
なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

## 8 入札参加資格の喪失

- 入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。
- (1) 2に定める資格要件を欠いたとき。  
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。
- (2) 入札・開札の日時 令和3年6月28日(月)  
午後1時30分
- (3) 入札・開札の場所 明治安田生命ビル4階  
第2会議室  
※ 社会情勢により会場を変更する場合は入札参加者あて別途お知らせします。
- (4) 入札書の提出方法 持参  
※ 社会情勢により郵送を認める場合は入札参加者あて別途お知らせします。
- (5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 落札者の決定  
川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出  
落札者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認(申請)書」及び2に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに3(4)の場所に持参してください。  
※ 「入札参加条件確認(申請)書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。
- (3) 入札の無効  
2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

- 次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金 要  
※ 契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- (5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

川崎市公告第637号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件名  
令和3年度 川崎市生活習慣病重症化予防業務委託
- 2 事業概要
  - (1) 事業内容  
国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第82条及び川崎市国民健康保険データヘルス計画、並びに高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第125条に基づき、健康診査を受診した結果、糖尿病の重症化リスクを持つ対象者に対し、受診勧奨および保健指導を実施し、対象者の糖尿病性腎症への移行や人工透析への移行を防止するもの。
  - (2) 仕様書  
「川崎市生活習慣病重症化予防業務委託仕様書」による。
  - (3) 委託期間  
委託契約の締結から令和4年3月31日まで
  - (4) 委託料  
業務規模概算額は、27,291千円(消費税及び地方消費税額を含む)を上限とします。
  - (5) 契約書作成の要否  
要
- 3 契約相手方の決定方法  
プロポーザル方式による企画提案と参加者のプレゼンテーションの内容を審査する「川崎市生活習慣病重



症化予防業務委託事業者選定審査委員会」を開催いたします。選定審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、提出のあった企画提案などの審査を厳正かつ公正に行い、適切な契約の相手方となる候補者を特定します。

#### 4 企画提案内容の審査基準

川崎市生活習慣病重症化予防業務委託仕様書の内容を確実に実施できる体制にあり、かつ、より効果的・効率的なプログラムが組み立てられていると判断できる企画提案であること。企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (1) 委託事業実施に係る基本的な考え方の妥当性
- (2) 保険者における実施実績・内容
- (3) 利用しやすい環境の整備、プログラム、評価方法の妥当性
- (4) 実施体制の妥当性
- (5) 費用の合理性

#### 5 プロポーザルの参加資格

次の(1)から(5)のすべてを満たすこと。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。(地方自治法施行令第167条の4参照)
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」・種目「その他」で登録されていること。
- (4) 本市又は他官公庁において類似の契約実績(元請に限る。)を平成31年4月1日以降に有すること。
- (5) プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JISQ27001)の認証を取得していること。

#### 6 スケジュール

令和3年6月10日(木)	公募開始
令和3年6月18日(金)	参加意向申出締め切り (必着)
令和3年6月22日(火)	提案資格確認結果通知書 交付
令和3年6月23日(水)	企画提案書等作成に関する 質問締め切り
令和3年6月25日(金)	企画提案書等作成に関する 質問に対する回答送付
令和3年7月7日(水)	企画提案書等提出締め切り (企画提案書に基づく 事前評価) → 場合により結果通知
令和3年7月中旬	プレゼンテーション及び ヒアリングの実施
令和3年7月下旬～	結果通知

令和3年8月上旬 業務委託契約予定

#### 7 提出書類等

##### (1) 参加意向申出書(様式1)について

プロポーザルへの参加を希望する者は、参加意向申出書(様式1)とともに、5(4)の類似の重症化予防業務の実績を証する書類及び5(5)のプライバシーマーク又はISO27001/ISMSを取得していることが確認できる書類を提出しなければなりません。

【配布場所】川崎市健康福祉局保健所健康増進課総務・健診担当

または川崎市インターネットホームページからダウンロード

【所在地等】住 所：(持参の場合)

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

(郵送の場合)

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電 話：044-200-3730(直通)

F A X：044-200-3986

E-mail：40kenko@city.kawasaki.jp

【提出方法】持参または郵送

【提出期限】令和3年6月18日(金)必着

※ 郵送での提出の場合は、封筒の表面に「令和3年度 川崎市生活習慣病重症化予防業務委託参加意向申出書在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

##### (2) 提案資格確認結果通知書の交付について

参加意向申出書(様式1)を提出し、提案資格があると認められた者には、提案資格確認結果通知書を交付します。

ア 令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和3年6月22日(火)までに提案資格確認結果通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和3年6月22日(火)の午前9時から正午までに上記(1)の場所において提案資格確認結果通知書を交付します。

##### (3) 企画提案書作成に関する質問について

ア 質問書(様式自由)を(1)の電子メールアドレス又はFAX番号あてに送付してください。また質問書を送付後、送付した旨を(1)の担当あて連絡してください。

イ 質問に対する回答は、提案資格確認結果通知書で提案資格があると認められたすべての者に対し、令和3年6月25日(金)までに、電子メール

又はFAXにて送付します。

(4) 企画提案書等の提出について

- ・会社概要 6部 (既に作成・配布しているもの)
- ・事業実施事例等調書 6部 (様式2)  
(市ホームページよりダウンロード)
- ・企画提案書 6部

詳しくは別添の「企画提案書等について」を参照してください。

【提出方法】上記7(1)の住所あて持参または郵送 (必着)

※ 郵送での提出の場合は、封筒の表面に「令和3年度 川崎市生活習慣病重症化予防業務委託企画提案書等在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

1社30分程度で行います。開催日時については、後日改めて連絡いたします。

企画提案書に基づく事前評価の結果によっては実施しない場合があります。

(6) 結果通知

全ての参加者に対し、郵送で審査結果をお知らせします。

(7) 契約候補者との調整

契約にあたっては、必要に応じて選定された提案内容を基に細部について健康増進課総務・健診担当と打ち合わせを行い、内容を最終調整いたします。

8 その他

(1) 提出された企画提案書は結果通知後に返却いたします。

(2) 参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡すると共に文書で川崎市長宛て通知を健康福祉局保健所健康増進課健診担当に提出してください。

(3) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とします。

川崎市公告第638号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 件 名

令和3年度 川崎市国民健康保険特定保健指導 (積極的支援) 業務委託

2 事業概要

(1) 事業内容

高齢者の医療の確保に関する法律第24条に基づき、川崎市国民健康保険における特定健康診査の結

果に基づき特定保健指導利用券が発行された特定保健指導 (積極的支援) 対象者に対し、「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」(平成30年4月厚生労働省健康局)に沿って対象者個々の状況に応じた特定保健指導 (積極的支援) を実施するとともに、参加者のマネジメントを行うもの。

(2) 仕様書

「川崎市国民健康保険特定保健指導 (積極的支援) 業務委託仕様書」による。

(3) 委託期間

委託契約の締結から令和4年3月31日まで

(4) 委託料

1件あたりの単価は31,570円 (税込) を上限とする。

(5) 契約書作成の要否

要

3 契約相手方の決定方法

プロポーザル方式による企画提案と参加者のプレゼンテーションの内容を審査する「川崎市国民健康保険特定保健指導業務委託事業者選定審査委員会」を開催します。選定審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、提出のあった企画提案などの審査を厳正かつ公正に行い、適切な契約の相手方となる候補者を特定します。参加者が複数の場合、審査の結果適切な契約の相手方と認められれば、複数の候補者を特定する場合があります。

4 企画提案内容の審査基準

川崎市国民健康保険特定保健指導 (積極的支援) 業務委託仕様書の内容を確実に実施できる体制にあり、かつ、より効果的・効率的なプログラムが組み立てられていると判断できる企画提案であること。企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(1) 委託事業実施に係る基本的な考え方の妥当性

(2) 保険者における実施実績・内容

(3) 利用しやすい環境の整備、特定保健指導プログラム、評価方法の妥当性

(4) 実施体制の妥当性

(5) 費用の合理性

5 プロポーザルの参加資格

次の(1)から(8)をすべて満たすこと。

(1) 高齢者の医療の確保に関する法律 (昭和57年法律第80号) 第28条及び「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」(平成19年厚生労働省令第157号)に基づく、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」(平成25年厚生労働省告示第92号)「第2 特定保健指導の外部委託に関する基準」を満たしていること。

- (2) 高齢者の医療の確保に関する法律及び関連政省令・告示等を遵守し、「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」（平成30年4月厚生労働省健康局）に沿って特定保健指導を実施できること。
- (3) 保健指導に関する記録を電磁的方法として神奈川県国民健康保険団体連合会に提供できること（厚生労働省が指定するXML標準形式。）。
- (4) 川崎市内に保健指導の実施場所を確保できること。
- (5) 類似の保健指導サービス業務について実績があること。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (7) 川崎市で指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 川崎市「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」、種目「その他」に記載されていること。

## 6 スケジュール

令和3年6月10日（木）	公募開始
令和3年6月18日（金）	参加意向申出締め切り（必着）
令和3年6月22日（火）	提案資格確認結果通知書交付
令和3年6月23日（水）	企画提案書等作成に関する質問締め切り
令和3年6月25日（金）	企画提案書等作成に関する質問に対する回答送付
令和3年7月7日（水）	企画提案書等提出締め切り（企画提案書に基づく事前評価） → 場合により結果通知
令和3年7月中旬	プレゼンテーション及びヒアリングの実施
令和3年7月下旬～	結果通知
令和3年8月上旬	業務委託契約予定

## 7 提出書類等

### (1) 参加意向申出書（様式1）について

プロポーザルへの参加を希望する者は、次により参加意向申出書（様式1）、5(4)の実施場所を確認できる書類、5(5)の類似の保健指導サービス業務の実績を証する書類を提出しなければなりません。

【配布場所】川崎市健康福祉局保健所健康増進課総務・健診担当

または川崎市インターネットホームページからダウンロード

【所在地等】住 所：（持参の場合）

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

（郵送の場合）

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電 話：044-200-3730（直通）

F A X：044-200-3986

E-mail：40kenko@city.kawasaki.jp

【提出方法】持参または郵送

【提出期限】令和3年6月18日（金）必着

※ 郵送での提出の場合は、封筒の表面に「令和3年度 川崎市国民健康保険特定保健指導（積極的支援）業務委託参加意向申出書在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

### (2) 提案資格確認結果通知書の交付について

参加意向申出書（様式1）を提出し、提案資格があると認められた者には、提案資格確認結果通知書を交付します。

ア 令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和3年6月22日（火）までに提案資格確認結果通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和3年6月22日（火）の午前9時から正午までに上記(1)の場所において提案資格確認結果通知書を交付します。

### (3) 企画提案書作成に関する質問について

ア 質問書（様式自由）を(1)の電子メールアドレス又はFAX番号あてに送付してください。また質問書を送付後、送付した旨を(1)の担当あて連絡してください。

イ 質問に対する回答は、提案資格確認結果通知書で提案資格があると認められたすべての者に対し、令和3年6月25日（金）までに、電子メール又はFAXにて送付します。

### (4) 企画提案書等の提出について

・会社概要 6部（既に作成・配布しているもの）

・事業実施事例等調書 6部（様式2）

（川崎市インターネットホームページからダウンロード）

・企画提案書 6部

詳しくは「企画提案書等について」（川崎市インターネットホームページからダウンロード）を参照してください。

【提出方法】上記7(1)の住所あて持参または郵送（必着）

※ 郵送での提出の場合は、封筒の表面に「令和3年度 川崎市国民健康保険特定保健指導（積極的支援）業務委託企画提案書等在中」と朱書きし、

書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

1社30分程度で行います。開催日時については、後日改めて連絡します。

企画提案書に基づく事前評価の結果によっては実施しない場合があります。

(6) 結果通知

全ての参加者に対し、郵送で審査結果をお知らせします。

(7) 契約候補者との調整

契約にあたっては、必要に応じて選定された提案内容を基に細部について健康増進課総務・健診担当と打ち合わせを行い、内容を最終調整します。

8 その他

- (1) 提出された企画提案書は結果通知後に返却します。
- (2) 参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡すると共に文書で川崎市長宛て通知を健康福祉局保健所健康増進課健診担当に提出してください。
- (3) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とします。
- (4) 利用券の有効期限内に初回面接を実施した対象者への継続的な指導に限り、契約期間終了の翌日から特定保健指導が終了するまでの期間について、随意契約により契約を締結することができます。

川崎市公告第639号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校建築設備点検業務（Aブロック）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和4年3月16日
- (4) 業務概要 本業務は、川崎市立学校の建築設備について、建築基準法第12条第3項に基づき定期点検業務を行うものです。※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に記載されていること。

(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で掲載されていること。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 業務に必要な、一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員のいずれかの資格を有する者が点検を行うこと。

(7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階 教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)

(2) 配布・提出期間

令和3年6月10日（木）～令和3年6月16日（水）

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

(1) 積算用資料

(2) 前回の点検結果

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により、令和3年6月18日（金）までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和3年6月18日(金)～令和3年6月21日(月)  
9時～12時、13時～16時

※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和3年6月25日(金)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年6月29日 10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎15階第2会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市金銭会計規則第

8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

10 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第640号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 学校建築設備点検業務(Bブロック)

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 契約日～令和4年3月16日

(4) 業務概要 本業務は、川崎市立学校の建築設備について、建築基準法第12条第3項に基づき定期点検業務を行うものです。※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に記載されていること。

(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で記載されていること。

- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 業務に必要な、一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員のいずれかの資格を有する者が点検を行うこと。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出  
この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (1) 配布・提出場所  
〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 平井  
電 話 044-200-3314  
F A X 044-200-3679  
E-mail [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)
- (2) 配布・提出期間  
令和3年6月10日(木)～令和3年6月16日(水)  
9時～12時、13時～16時  
※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。
- (3) 提出物  
ア 一般競争入札参加申込書  
イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し  
※ 書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。
- (4) 提出方法  
持参
- 4 資料の閲覧  
3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。
- (1) 積算用資料  
(2) 前回の点検結果
- 5 確認通知書の交付  
一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A X)により、令和3年6月18日(金)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。
- 6 質問書の受付・回答  
確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

- (1) 質問受付期間  
令和3年6月18日(金)～令和3年6月21日(月)  
9時～12時、13時～16時  
※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。
- (2) 質問方法  
「質問書」により、3(1)のF A X又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。  
※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (3) 回答方法  
入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和3年6月25日(金)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。
- 7 競争入札参加資格の喪失  
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。  
(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等  
入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (1) 入札方法 持参による紙入札  
(2) 入札・開札の日時 令和3年6月29日 10時00分  
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎15階  
第2会議室  
(4) 入札保証金 免除  
(5) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定等  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。
- 9 契約手続等
- (1) 契約書の作成 要  
(2) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若し

くは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

#### 10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

#### 川崎市公告第641号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校建築設備点検業務（Cブロック）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和4年3月16日
- (4) 業務概要 本業務は、川崎市立学校の建築設備について、建築基準法第12条第3項に基づき定期点検業務を行うものです。※詳細は「仕様書」によります。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 業務に必要な、一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員のいずれかの資格を有する者が点検を行うこと。

(7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

#### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

##### (1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 平井

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)

##### (2) 配布・提出期間

令和3年6月10日（木）～令和3年6月16日（水）

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

##### (3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

##### (4) 提出方法

持参

#### 4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

##### (1) 積算用資料

##### (2) 前回の点検結果

#### 5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により、令和3年6月18日（金）までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

#### 6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

##### (1) 質問受付期間

令和3年6月18日（金）～令和3年6月21日（月）

9時～12時、13時～16時

※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和3年6月25日(金)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和3年6月29日 10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎15階  
第2会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第642号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件名 学校窓ガラス清掃業務委託(Aブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 契約日から令和3年9月30日まで
- 4 業務概要 市内市立学校における校舎及び体育館の窓ガラス清掃  
※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3.4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に記載されていること。
- (6) 平成30年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。



## 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

## (1) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

## (2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

## (3) 提出期間

令和3年6月10日(木)～令和3年6月16日(水)まで

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

## (4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 高橋

電話 044-200-3314

## 7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

## 8 仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

## 9 質問、回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年6月18日(金)から令和3年6月22日(火)まで

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年6月25日(金)までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書(電子メール)にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

## 10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年6月18日(金)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

## 11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年6月29日(火)  
14時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
第3庁舎12階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参  
(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

## 13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第643号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件 名 学校窓ガラス清掃業務委託（Bブロック）
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 契約日から令和3年9月30日まで
- 4 業務概要 市内市立学校における校舎及び体育館の窓ガラス清掃  
※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3.4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に搭載されていること。
- (6) 平成30年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等

に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和3年6月10日（木）～令和3年6月16日（水）

まで

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで（12時から13時の間は除く）

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 高橋

電話 044-200-3314

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年6月18日（金）から令和3年6月22日（火）まで

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで（12時から13時の間は除く）

(3) 質問書の様式  
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法  
電子メール又はFAXによります。  
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-200-3679  
また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法  
令和3年6月25日(金)までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書(電子メール)にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付  
競争入札参加申込書等を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年6月18日(金)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失  
競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。  
(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。  
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等  
(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。  
(2) 入札・開札の日時 令和3年6月29日(火) 14時30分  
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎12階会議室  
(4) 入札書の提出方法 持参 (持参以外は無効とします。)  
(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等  
(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。  
(2) 入札の無効  
5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14 契約手続等  
次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要  
(2) 契約保証金 免除  
(3) 前払金 否  
(4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他  
(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。  
(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。  
(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第644号

一般競争入札について、次のとおり公表します。  
令和3年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 件名 学校窓ガラス清掃業務委託(Cブロック)  
2 履行場所 川崎市立学校  
3 履行期間 契約日から令和3年9月30日まで  
4 業務概要 市内市立学校における校舎及び体育館の窓ガラス清掃  
※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項  
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。  
(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。  
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。  
(3) 令和3.4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。  
(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。  
(5) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に記載されていること。  
(6) 平成30年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。  
(7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間  
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

## (1) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

## (2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

## (3) 提出期間

令和3年6月10日(木)～令和3年6月16日(水)まで

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

## (4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 高橋  
電話 044-200-3314

## 7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

## 8 仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

## 9 質問、回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年6月18日(金)から令和3年6月22日(火)まで

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードして

ください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年6月25日(金)までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書(電子メール)にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

## 10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年6月18日(金)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

## 11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年6月29日(火)  
14時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
第3庁舎12階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参  
(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

## 13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

## 14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

- (3) 前払金 否
- (4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

## 15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

## 川崎市公告第645号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 キャッシュレス決済に係るPOSレジ等導入業務委託
- (2) 履行場所 川崎市内
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年10月31日まで
- (4) 委託内容 仕様書による

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、川崎市「令和3・4年度業務委託の有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」、に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

## 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等については、川崎市のホームページにて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所第3庁舎11階  
総務企画局デジタル化推進室 担当 吉井・中村  
電話番号 044-200-1826  
FAX 044-200-0622  
e-mail 17digital@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間  
令和3年6月10日(木)から令和3年6月18日

(金)までとします。

(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

## (3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和3年6月18日(金)午後5時15分までに、一般競争入札参加資格確認申請書が川崎市役所総務企画局デジタル化推進室に確実に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に(1)の場所に必ず電話をしてください。)

## 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、本市の業者登録時に登録されたメールアドレスに、6月21日に送付します。

## 5 仕様に関する質問について

## (1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

## (2) 質問受付期間

令和3年6月10日(木)から令和3年6月18日(金)まで(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

## (3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。

## (4) 質問に対する回答

令和3年6月21日(月)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札の手続等

## (1) 入札方法

所定の入札書をもって行き、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

## (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年6月25日(金) 午前10時30分  
イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所第3庁舎15階第3会議室

## (3) 入札保証金 免除

## (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札  
を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川  
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ  
れを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人としま  
す。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する  
権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前  
に提出しなければなりません。また、開札には一般競  
争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行いま  
す。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加  
者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札  
に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担としま  
す。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等  
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」  
の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で  
閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ  
ります。

川崎市公告第646号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 令和3年度地区カルテ共通フェイスシ  
ート及び地域情報シート更新業務

(2) 履行場所 川崎市内 他

(3) 履行期限 令和4年3月31日 限り

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい  
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期  
間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に  
業種20「調査・測定」種目99(その他の調査・測定)  
に登録されているもの

(4) この調達内容について確実に履行することができ  
ること。

(5) 直近2か年度(令和元年度、令和2年度)におい  
て、本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じ  
くする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、こ  
れらをすべて誠実に履行したもの。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争  
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室

電話 044-200-3718(直通)

メールによる配布も可能とします。

(2) 配布・提出期間

令和3年6月10日(木)から令和3年6月16日  
(水)まで

午前9時～午後5時(土曜日及び休日は除く。)

(3) 提出方法 郵送または持参(郵送の場合、提出期  
間内の到着を必要とします)

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参  
加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)と同じ。または、郵送を希望する場合  
は、郵送による交付

(2) 日時 令和3年6月17日(木)

(3) その他

入札説明書は3(1)の場所において、令和3年6月

10日(木)から令和3年6月16日(水)まで配布し、

また縦覧に供します。

5 質問書の受付・回答

(1) 受付期間

令和3年6月18日(金)～令和3年6月22日(火)

午前9時～午後5時

(2) 受付方法

電子メールのみとします。

電子メールアドレス 40keasui@city.kawasaki.jp

(3) 回答方法

令和3年6月23日(水)までに、参加有資格者全員に電子メールにて送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和3年6月28日(月)午前10時00分

(イ) 入札書の提出場所

川崎市役所健康福祉局地域包括ケア推進室

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和3年6月25日(金)必着

(イ) 入札書の提出先

川崎市役所健康福祉局地域包括ケア推進室

川崎市川崎区宮本町1番地

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 7(1)ア(ア)に同じ

(4) 開札の場所 7(1)ア(イ)に同じ

(5) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除(川崎市契約規則第33条各号に該当)

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」及び健康福祉局地域包括ケア推進室で閲覧できます。

(5) 議決の要否 否

9 その他

(1) この契約の詳細は入札説明書によります。

(2) 関連情報を入力するための照会窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第647号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 令和3年度川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会等運営業務委託

(2) 履行場所 川崎市内

(3) 履行期限 令和4年3月31日 限り

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種99「その他業務」種目99「その他」で登録されているもの

(4) 過去5年間に本市の他、国、都道府県、同規模の政令指定都市における同種業務の実績があること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室

電話 044-200-0479(直通)

メールによる配布も可能とします。

(2) 配布・提出期間

令和3年6月10日(木)から令和3年6月16日(水)まで

午前9時～午後5時(土曜日及び休日は除く。)

(3) 提出方法

郵送または持参

(郵送の場合、提出期間内の到着を必要とします)

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)と同じ。または、郵送を希望する場合は、郵送による交付

(2) 日時 令和3年6月17日(木)

(3) その他

入札説明書は3(1)の場所において、令和3年6月

10日(木)から令和3年6月16日(水)まで配布し、また縦覧に供します。

5 質問書の受付・回答

(1) 受付期間

令和3年6月18日(金)

午前9時～令和3年6月22日(火)午後5時

(2) 受付方法

電子メールのみとします。

電子メールアドレス 40keasui@city.kawasaki.jp

(3) 回答方法

令和3年6月23日(水)までに、参加有資格者全員に電子メールにて送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和3年6月28日(月)午前10時00分

(イ) 入札書の提出場所

川崎市役所健康福祉局地域包括ケア推進室

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和3年6月25日(金)必着

(イ) 入札書の提出先

川崎市役所健康福祉局地域包括ケア推進室

川崎市川崎区宮本町1番地

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 7(1)ア(ア)に同じ

(4) 開札の場所 7(1)ア(イ)に同じ

(5) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除(川崎市契約規則第33条各号に該当)

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競

争入札参加者心得等は、入札情報かわさき及び健康福祉局地域包括ケア推進室で閲覧できます。

(5) 議決の要否 否

9 その他

(1) この契約の詳細は入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第648号

入札公告

川崎市立看護大学業務支援システム構築業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和3年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立看護大学業務支援システム構築業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護短期大学

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市立看護大学内の業務支援システム整備

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」種目「システム・ソフト開発」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達内容について確実に履行することができること。

(5) 過去5年間に他の看護系大学(短期大学・専門学校は除く)において学務システム構築に関する契約実績を複数有していること。

(6) プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していること。

3 入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

(1) この入札に参加を希望するものは、次の書類を提出しなければなりません。

ア 入札参加申込書

イ 具体的な契約実績を証する書類

ウ プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q



27001) 認証を取得していることを証する登録証の写し(有効期限内のもの)

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0054

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護短期大学事務局

看護大学設置準備担当

電 話 044-587-3534(直通)、

F A X 044-587-3506

E-mail: 40kangoj@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和3年6月10日(木)～令和3年6月14日(月)

午前9時～午後5時

(土、日、祝日、年末年始及び正午～午後1時は除く)

※ 入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(4) 提出方法

持参に限る。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

3により、入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

また、電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和3年6月16日(水) 午前9時～午後5時

(正午～午後1時は除く)

(2) 場 所

3(2)に同じ

(3) その他

入札説明書及び仕様書は3(2)の場所において、3(3)の期間、縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 質問書の受付・回答

(1) 問い合わせ先

3(2)に同じ

(2) 質問受付日

令和3年6月14日(月)

午前9時～令和3年6月18日(金) 午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40kangoj@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和3年6月22日(火)までに、入札参加資格があると認められた全者へ文書(電子メール)で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。

イ 契約金額は、入札書に記載された金額に100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額となりますので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

エ 入札は所定の入札書をもって行います。入札件名を記載した封筒に入札書を封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年6月25日(金) 午前10時

イ 入札場所 川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護短期大学 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は(「入札情報かわさき」の「契約関係規定」)で閲覧できます。

URLは4(3)と同じです。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(2)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第649号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月11日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和3年度給食室雑排水槽等清掃及び汚泥等運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市立学校等

(3) 履行期間

令和3年7月20日から令和4年3月31日

(4) 概 要

給食室内から学校敷地内の最終排水管(埋設管)までの排水経路上に存在する排水関連施設内部付着物の高圧洗浄による除去及びグリストラップ、排水槽、排水ポンプ槽に堆積している汚泥、グリス等の

バキュームによる汲み出し収集並びに産業廃棄物処分施設までの運搬業務を委託します。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において「令和3・4年度川崎市業者委託有資格業者名簿」に業種「屋外清掃」・種目「汚水処理施設清掃」で登載されていること。

(3) 汚泥等の積出地及び運搬先自治体における、「汚泥」及び「廃油」の産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔小学校給食〕

担当 井上

イ 閲覧期間 令和3年6月11日(金)～令和3年6月17日(木)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「その他」の「令和3年度給食室雑排水槽等清掃及び汚泥等運搬業務受託事業者公募」(アドレス <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000129464.html>)

イ 閲覧期間 令和3年6月11日(金)午前9時～令和3年6月17日(木)午後5時

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

[小学校給食] 担当 井上

電 話 : 044-200-3894 (直通)

F A X : 044-200-1810

E-mail : [88kyusyoku@city.kawasaki.jp](mailto:88kyusyoku@city.kawasaki.jp)

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

イ 汚泥等の積出地及び運搬先自治体における、産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し「汚泥」及び「廃油」の収集運搬業務許可が分かるものを提出してください。

許可証の更新手続きをしている場合は、更新手続きに関する書類の写しを提出してください。

(4) 提出方法

持参又は書留郵便にて提出してください。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記3(1)アの場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に、令和3年6月21日(月)までに送付します。

(1) 令和3年度「業務委託有資格業者名簿」にメールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、4(1)の場所へ持参又は4(1)の連絡先へ電子メール若しくはFAXで送付してください。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和3年6月21日(月)～令和3年6月24日(木)  
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) 回答

ア 回答予定日 令和3年6月28日(月)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メール又はFAXで回答します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後の再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和3年7月2日(金) 午前10時

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

第4庁舎第1会議室

(2) 入札の方法・金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札金額は、仕様書及び質問・回答に定めるすべての経費及び関係する経費を見積もるものとし、契約期間のすべてにわたる経費を記入してください。入札金額は総価で行います。また、決定

に当たっては、入札内訳書に記載された単価に、その金額の10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするため、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。(入札金額は消費税抜きとなります。)また、予定数量はあくまで想定であり、当該数量を保証するものではありません。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合があります。

ますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

川崎市公告第650号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月11日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件名	学校給食用食器
	履行場所	川崎市立小学校、特別支援学校及び健康給食推進室
	履行期限	令和3年8月31日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「日用品雑貨」種目「食器・陶磁器類」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。	

参加資格	(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成23年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受照明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和3年7月20日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

## 川崎市公告第651号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名 消防業務用無線機（航空局）調達
	履行場所 川崎市川崎区南町20番地7 川崎市消防局
	履行期限 令和4年3月31日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「家電・通信機器」種目「通信機器」に登録されており、かつ、A又はB等級に格付けされていること。 (4) この購入（製造）物品について、平成23年4月1日以降に、類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2092
入札日時等	令和3年7月30日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

## 川崎市公告第652号

令和3年6月11日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件名	消防救急無線陸上移動局(署活動系携帯型)調達
	履行場所	川崎市川崎区池上新町3-1-5ほか
	履行期限	令和4年3月31日
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「家電・通信機器」種目「通信機器」に記載されており、かつ、A又はB等級に格付けされていること。</p> <p>(4) この購入(製造)物品について、平成23年4月1日以降に、類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。</p> <p>(5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	令和3年7月30日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市公告第653号

令和3年6月11日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件名	消防団用デジタルMCA無線機
	履行場所	消防局が指定する場所
	履行期限	令和4年3月31日
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「家電・通信機器」種目「通信機器」に記載されていること。</p> <p>(4) この購入(製造)物品について、平成23年4月1日以降に、類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。</p> <p>(5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	令和3年7月30日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市公告第654号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	主要地方道丸子中山茅ヶ崎(野川・高津)用地測量委託
	履行場所	川崎市高津区東野川1丁目9番地先
	履行期限	令和4年3月10日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年7月8日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	高津区内平瀬川護岸改修詳細修正設計委託
	履行場所	川崎市高津区上作延461番地先
	履行期限	令和3年12月28日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士(建設部門:河川、砂防及び海岸・海洋又は鋼構造及びコンクリート)又はRCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門又は鋼構造及びコンクリート部門)のいずれかの資格を有する者であること。 イ 照査技術者は、技術士(建設部門:河川、砂防及び海岸・海洋又は鋼構造及びコンクリート)又はRCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門又は鋼構造及びコンクリート部門)のいずれかの資格を有する者であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年7月8日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	布田橋橋りょう長寿命化修繕設計委託
	履行場所	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目22番地先
	履行期限	令和4年3月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 次の要件を満たす者を配置できること。</p> <p>ア 管理技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM「鋼構造及びコンクリート」部門のいずれかの資格を有する者であること。</p> <p>イ 照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM「鋼構造及びコンクリート」部門のいずれかの資格を有する者であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年7月8日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	新百合ヶ丘駅道路維持（駅広清掃）委託
	履行場所	川崎市麻生区上麻生1丁目21番地先他1箇所
	履行期限	令和4年3月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年7月8日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。</p>	



**川崎市公告第655号**

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和3年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

道路事業の名称	都市計画道路宮内新横浜線 (宮内工区)
指定区間の地名・地番	中原区宮内一丁目1244番5、1244番6、1244番8の各一部、および1244番9 別図省略
幅員・延長	12.50m～17.00m × 11.20m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第502号 令和3年6月11日

**川崎市公告第656号**

次の物件は、港湾施設の使用及び管理の妨げとなっているので、当該物件の所有者又は使用者は、令和3年6月25日までに当該物件を撤去するように、川崎市港湾施設条例(昭和22年条例第33号)第9条に基づき命じます。その日までに撤去されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が撤去します。

令和3年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

種類	登録番号	場所
軽家用貨物 ホンダ アクティ 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番
普通自動車 トヨタ ヴィッツ シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番
軽自動車 ダイハツ タント ブルー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番
軽自動車 ミツビシ パジェロミニ 赤	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番
普通自動車 トヨタ サクシード シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番
普通自動車 ニッサン エルグランド シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番
軽自動車 スズキ エブリィ 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番
普通自動車 シトロエンC4 黒	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番

**川崎市公告第657号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年6月14日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市高津区北見方一丁目81番3  
1,192平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
株式会社 オープンハウス・ディベロップメント  
代表取締役 福岡良介
- 3 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数：14戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号  
令和3年2月3日  
川崎市指令 ま宅審(イ)第104号

**公 告 ( 調 達 )**

**川崎市公告(調達)第269号**

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 件 名  
不用廃棄薬品 収集・運搬・処分業務委託
  - (2) 履行場所  
川崎市総合教育センター 他
  - (3) 履行期間  
契約締結日から令和4年3月31日
  - (4) 委託概要  
不用廃棄薬品の収集・運搬・処分業務
- 2 一般競争入札参加資格  
この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 令和3・4年度「業務委託有資格業者名簿」に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」に登載されていること。
  - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。
  - (4) 本市又は他の官公庁において過去3年以内に類似

の契約実績を有すること。

- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配付及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争  
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書配付及び提出場所  
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3  
川崎市総合教育センター 1F 総務室  
電話 044-844-3600

(2) 配付及び提出期間  
令和3年6月25日(金)から令和3年7月7日  
(水)までの下記の時間  
午前9時～正午及び午後1時～5時(土・日・祝  
日を除く。)

(3) 提出方法  
持参に限ります。一般競争入札参加資格確認申請  
書、仕様書及び質問書等は、インターネットからダ  
ウンロードすることができます(「入札情報かわさ  
き」の「入札情報」の「入札情報(入札公表・落札  
結果)」の委託欄の「入札公表」の中にあります。)  
ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間  
に、上記3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

- 4 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に  
は、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請  
書の委任先メールアドレスに令和3年7月9日(金)  
までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない  
場合は、令和3年7月12日(月)の午前9時から午後  
5時(正午から午後1時までを除く)に、上記3(1)に  
て、書類を交付します。

- 5 仕様・入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ。

(2) 問い合わせ期間  
令和3年7月12日(月)から令和3年7月16日  
(金)までの下記の時間  
午前9時～正午及び午後1時～5時(土・日・祝  
日を除く。)

(3) 問い合わせ方法  
所定の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指  
定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付し  
てください。なお、質問書を送付した際は、併せて  
3(1)まで電話連絡してください。

- (4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年7月20日  
(火)までに、参加全社あてに、FAXまたは電子  
メールアドレスにて送付します。

- (5) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには  
回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参  
加資格を有する全ての者に回答いたします。

- 6 競争入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札  
参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた  
とき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等  
について、虚偽の記載をしたとき。

- 7 入札手続等

- (1) 入札方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、確認通知  
書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参し  
てください。

イ 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合  
は、入札前に委任状を提出しなければなりません。  
入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参  
してください。また、代表者本人の場合は名刺を  
持参してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。郵送は  
認めません。

エ 入札金額は、委託料の金額(税抜き)を入札書  
に記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再入札を行いま  
す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参  
加者心得第7条の規定により無効とされた者及び  
開札に立ち会わない者は除きます。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年7月26日(月)午後2時

イ 入札場所 川崎市総合教育センター  
第3会議室

- (3) 入札保証金

免除

- (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入  
札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低  
価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び  
「川崎市役所競争入札参加者心得」第7条に該当す  
る入札は無効とします。

- 8 契約の手続き

- (1) 契約保証金

免除

(2) 契約書の作成  
必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

#### 川崎市公告(調達)第270号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

電子メールシステム等の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎

(3) 履行期間

令和4年3月1日から令和9年2月28日まで

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に記載されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に記載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和3年7月7日(水)までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において次のいずれかの契約実績があること。

ア 官公庁、自治体でのメールシステムの契約実績があること。

イ 10,000人規模のメールシステムの契約実績があること。

(5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部システム管理課

担当 石塚、佐藤

電 話 044-200-2057

F A X 044-200-3752

E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)から令和3年7月7日

(水)までとします(土曜日・日曜日・祝日を除く、

毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和3年7月14日(水)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和3年6月25日(金)から令和3年7月7日(水)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和3年7月14日(水)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和3年7月14日(水)から令和3年7月20日(火)まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日・祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和3年7月28日(水)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

7 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和3年8月4日(水)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年8月13日(金)午前11時  
イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室I

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア 期限 令和3年8月12日(木)必着  
イ 宛先 3(1)に同じ

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免

除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

The contract for the lease and maintenance of e-mail system.

(2) Time-limit for tender :

11:00 A.M. August 13, 2021

(3) Time-limit for tender by mail :

August 12, 2021

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE  
System Management Section  
Information Management Department  
General Affairs and Planning Bureau  
5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku  
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan  
Tel:044-200-2057

川崎市公告(調達)第271号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立学校(北部)の簡易専用水道及び小規模受水槽水道管理検査業務

(2) 履行場所

高津・宮前・多摩・麻生区内の簡易専用水道及び

小規模受水槽水道がある川崎市立学校（特定建築物に該当し、PFI事業や建築管理業務として管理検査を実施している学校を除く）

(3) 履行期間

令和3年9月1日から令和4年3月12日まで

(4) 調達概要

水道法第34条の2第2項の規定に基づく簡易専用水道の管理に係る検査及び川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例第16条第1項に基づく小規模受水槽水道の管理に係る検査を実施するとともに、検査結果書類を交付すること。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査測定」で登録されている者。

(4) 履行期間が有効期間内となる水道法第34条の2第2項に基づく厚生労働大臣の登録を受けた者であること。また、簡易専用水道の管理の検査を行う区域に川崎市が含まれること。

(5) 履行期間において川崎市小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例第16条第1項に規定する市長の指定する者であること。

3 入札参加申込書等の配付及び提出

この入札に関する資料（入札説明書、仕様書、入札参加申込書等）は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からの閲覧できます。また、3(1)の場所で配布します。

この一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配付・提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6

明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課

学校環境衛生担当 長田

電 話 044-200-3294（直通）

F A X 044-200-2853

電子メール [88kenko@city.kawasaki.jp](mailto:88kenko@city.kawasaki.jp)

(2) 配付・提出期間

令和3年6月25日から令和3年7月2日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から12時まで及び13時から17時まで）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 小規模受水槽水道検査機関の指定書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格の確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

イ 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の配布・提出期間

令和3年6月25日から令和3年7月12日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から12時まで及び13時から17時まで）

エ 質問書の提出方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じです。

なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は5(1)ウの期間内に必着するよう発送してください。

(2) 回答

ア 回答日

令和3年7月14日

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) 入札参加申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしたとき

7 入札手続等

(1) 入札の方法

入札は総価で行い、入札金額は仕様書に定める各検査内容の単価と予定数を乗じた額の合計額（消費税額及び地方消費税額を含めない）とします。

(2) 入札書の提出方法

持参

(3) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和3年7月20日15時30分

提出場所 教育委員会第2会議室（川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命ビル4階）

(4) 入札保証金

免除

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約は単価契約とし、契約単価は入札金額の基礎となった検査内容の各単価をとします。

なお、小規模受水槽水道管理状況検査については、消費税法第6条第1項 別表第1の5のイ(2)にある検査のため、消費税非課税となります。

(2) 契約保証金

川崎市契約規則第33条第5号の適用により免除します。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 詳細は入札説明書によります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告（調達）第272号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立学校（南部）の簡易専用水道及び小規模受水槽水道管理検査業務

(2) 履行場所

川崎・幸・中原区内の簡易専用水道及び小規模受水槽水道がある川崎市立学校（特定建築物に該当し、PFI事業や建築管理業務として管理検査を実施している学校を除く）

(3) 履行期間

令和3年9月1日から令和4年3月12日まで

(4) 調達概要

水道法第34条の2第2項の規定に基づく簡易専用水道の管理に係る検査及び川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例第16条第1項に基づく小規模受水槽水道の管理に係る検査を実施するとともに、検査結果書類を交付すること。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査測定」で登録されている者。
- (4) 履行期間が有効期間内となる水道法第34条の2第2項に基づく厚生労働大臣の登録を受けた者であること。また、簡易専用水道の管理の検査を行う区域に川崎市が含まれること。

- (5) 履行期間において川崎市小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例第16条第1項に規定する市長の指定する者であること。
- 3 入札参加申込書等の配付及び提出
- この入札に関する資料(入札説明書、仕様書、入札参加申込書等)は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からの閲覧できます。また、3(1)の場所で配布します。
- この一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- なお、入札説明会は実施しません。
- (1) 配付・提出場所
- 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6  
明治安田生命ビル4階  
川崎市教育委員会事務局学校教育部  
健康教育課学校環境衛生担当 長田  
電 話 044-200-3294(直通)  
F A X 044-200-2853  
電子メール [88kenko@city.kawasaki.jp](mailto:88kenko@city.kawasaki.jp)
- (2) 配付・提出期間
- 令和3年6月25日から令和3年7月2日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から12時まで及び13時から17時まで)
- (3) 提出書類
- ア 入札参加申込書  
イ 小規模受水槽水道検査機関の指定書等の写し
- (4) 提出方法
- 持参
- 4 一般競争入札参加資格の確認通知書の交付
- 入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日までに送付します。
- なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。
- 5 仕様に関する質問・回答
- (1) 質問
- 次により仕様の内容に関し、質問することができます。なお、仕様以外の質問は受け付けません。
- また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。
- ア 質問書の様式
- 入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- イ 質問書の配布・提出場所
- 3(1)と同じ
- ウ 質問書の配布・提出期間
- 令和3年6月25日から令和3年7月12日まで

- (土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から12時まで及び13時から17時まで)
- エ 質問書の提出方法
- 持参、電子メール、F A X又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じです。
- なお、電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。
- また、郵送の場合は5(1)ウの期間内に必着するように発送してください。
- (2) 回答
- ア 回答日
- 令和3年7月14日
- イ 回答方法
- 回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。
- なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。
- また、回答後の再質問は受付しません。
- 6 入札参加資格の喪失
- 入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) 入札参加申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしたとき
- 7 入札手続等
- (1) 入札の方法
- 入札は総価で行い、入札金額は仕様書に定める各検査内容の単価と予定数を乗じた額の合計額(消費税額及び地方消費税額を含めない)とします。
- (2) 入札書の提出方法
- 持参
- (3) 入札書の提出日時・場所
- 提出日時 令和3年7月20日15時  
提出場所 教育委員会第2会議室(川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命ビル4階)
- (4) 入札保証金
- 免除
- (5) 開札の日時・場所
- 7(3)と同じ
- (6) 落札者の決定方法
- 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約は単価契約とし、契約単価は入札金額の基礎となった検査内容の各単価をとします。

なお、小規模受水槽水道管理状況検査については、消費税法第6条第1項 別表第1の5のイ(2)にある検査のため、消費税非課税となります。

(2) 契約保証金

川崎市契約規則第33条第5号の適用により免除します。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 詳細は入札説明書によります。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第273号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

川崎市選挙システム機器等の賃貸借及び保守に関する契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市選挙管理委員会事務局選挙部選挙課

川崎区宮本町3番地3 川崎市役所第4庁舎1階

3 落札者を決定した日

令和3年5月7日

4 落札者の氏名及び住所

富士通リース株式会社 横浜支店

支店長 谷頭 洋一

横浜市西区高島一丁目1番2号

横浜三井ビルディング23階

5 落札金額

45,312,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

令和3年3月25日

川崎市公告(調達)第274号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防局庁舎消防設備点検整備業務委託(南部)

(2) 履行場所

川崎市川崎区池上新町3-1-5 ほかに18か所

(3) 履行期限

契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 調達概要

本業務は、川崎市消防局庁舎等における防火対象物について「消防法第17条3の3」及び「消防法施行規則第31条の4」に基づく法定点検及び整備等を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されている者。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 過去5年間で2件以上、官公庁において消防設備点検整備業務の契約実績(業務完了している契約)があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証



する書類（契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20-7  
 (川崎市消防局総合庁舎8階)  
 川崎市消防局総務部施設整備課  
 電話 044-223-2551 (直通)

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日から令和3年7月5日までの、  
 午前9時から午後5時（平日の正午～午後1時まで  
 及び土曜日、日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和3年7月7日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール (84sisetu@city.kawasaki.jp) にて提出。

(2) 受付期間

令和3年6月25日から令和3年7月12日までの、  
 午前9時から午後5時  
 (平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を  
 除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和3年7月13日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年7月16日 午後2時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情

報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口  
3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第275号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名  
消防局庁舎消防設備点検整備業務委託(北部)
- (2) 履行場所  
川崎市高津区二子5-14-5 ほか19か所
- (3) 履行期限  
契約締結日から令和4年3月31日まで
- (4) 調達概要  
本業務は、川崎市消防局庁舎等における防火対象物について「消防法第17条3の3」及び「消防法施行規則第31条の4」に基づく法定点検及び整備等を行うものです。
- 2 一般競争入札参加資格  
入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
  - (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されている者。
  - (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (5) 過去5年間で2件以上、官公庁において消防設備点検整備業務の契約実績(業務完了している契約)があること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかる

もの)を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所  
川崎市川崎区南町20-7  
(川崎市消防局総合庁舎8階)  
川崎市消防局総務部施設設備課  
電話 044-223-2551(直通)
- (2) 配布・提出期間  
令和3年6月25日から令和3年7月5日までの、午前9時から午後5時  
(平日の正午~午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)
- (3) 提出方法  
持参
- 4 資料の縦覧  
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 確認通知書の交付  
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
  - (1) 交付日  
令和3年7月7日  
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
  - (2) 交付場所  
3(1)に同じ。
- 6 仕様に関する問い合わせ  
仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。
  - (1) 提出場所  
3(1)の場所、又は電子メール(84sisetu@city.kawasaki.jp)にて提出。
  - (2) 受付期間  
令和3年6月25日から令和3年7月12日までの、午前9時から午後5時  
(平日の正午~午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)  
ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。
  - (3) 回答日  
令和3年7月13日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。
- 7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

### (1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年7月16日 午後2時30分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

### (3) 入札保証金

免除

### (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

### (5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

## 9 契約手続等

### (1) 契約保証金

免除

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情

報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

## 10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口  
3(1)に同じ。

## 川崎市公告(調達)第276号

### 入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

### 1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 (賃貸借物品)

令和3年度軽乗用自動車Aの賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市役所公用車庫

(3) 賃貸借期間及び台数

令和3年11月1日から令和10年10月31日まで 6台

(4) 賃貸借物品の特質等

仕様書によります。

### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。

(4) この調達物品について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品及び台数について、仕様内容を遵守し、確実に納入できること。

### 3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区宮本町3-3  
川崎市役所第4庁舎1階  
総務企画局総務部庁舎管理課 担当 工藤  
電話 044-200-2104
- (2) 配布・提出期間  
令和3年6月25日(金)から令和3年6月30日(水)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。
- (3) 提出書類  
ア 一般競争入札参加申込書  
イ 類似業務の履行実績資料
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付  
一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書のメールアドレスに、令和3年7月2日(金)までに一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を送付します。  
また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和3年7月2日(金)の午前9時から正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。
- 5 仕様書の交付  
上記4により無償で仕様書を交付します。また、仕様書は、上記3(1)の場所において上記3(2)の間まで、縦覧に供します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
  - (1) 問い合わせ場所  
上記3(1)に同じ
  - (2) 問い合わせ期間  
令和3年7月2日(金)午前9時から令和3年7月8日(木)正午までとします。
  - (3) 問い合わせ方法  
上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。  
メールアドレス [17tyosya@city.kawasaki.jp](mailto:17tyosya@city.kawasaki.jp)  
FAX 044-200-2692
  - (4) 回答方法  
質問があった場合、令和3年7月9日(金)までに参加全社宛て、文書(FAXまたは電子メール)にて回答します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失  
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
  - (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手續等
  - (1) 入札方法  
入札金額は税抜きの総額で行います。月額賃貸借料に賃貸借期間の月数及び台数を乗じた額で見積もりをしてください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。
  - (2) 入札・開札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和3年7月21日(水)午前10時
    - イ 場所  
川崎市川崎区宮本町3-3  
川崎市役所第4庁舎4階第3会議室
  - (3) 入札書の提出  
持参とします。
  - (4) 入札保証金  
免除とします。
  - (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
  - (6) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 開札に立ち会う者に関する事項  
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。
- 10 契約の手續等  
次により、契約を締結します。
  - (1) 契約保証金
    - ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。
    - イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
  - (2) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。
- 11 契約内容の変更等  
当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該

金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

## 12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 支払いについては、毎月払いとします。
- (4) 詳細は、仕様書によります。
- (5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

## 川崎市公告(調達)第277号

### 入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約名  
外国人就学状況訪問調査業務委託契約
- (2) 履行期間  
契約締結日から令和4年3月31日まで
- (3) 履行場所  
本市より提出する調査対象者リストに記載の住所
- (4) 契約の概要  
「外国人就学状況訪問調査業務委託契約 仕様書」(以下、「仕様書」という。)及び「外国人就学状況訪問調査業務委託契約 入札説明書」(以下「入札説明書」という。)によります。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしている必要があります。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市委託有資格業者名簿の業種「その他」種目「その他」に登録されていること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

## 3 入札参加資格確認申請書等の配布・提出場所及び問合せ先

本件入札に参加を希望する者は、次により「入札参

加資格確認申請書(様式1)」を提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先  
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6  
明治安田生命ビル3階  
川崎市教育委員会事務局総務部学事課  
担当: 上南、米岡  
電話 044-200-3267(直通)  
電子メール: 88gakuzi@city.kawasaki.jp
  - (2) 配布・提出期間  
令和3年6月28日(月)から令和3年7月5日(月)まで  
休庁日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで
  - (3) 提出物  
入札参加資格確認申請書
  - (4) 入札参加資格確認申請書の提出方法  
持参とします。
  - (5) 仕様書等の縦覧  
本契約に係る仕様書は、3(1)の場所において、入札参加資格確認申請書の配布・提出期間中、縦覧に供します。
- ## 4 入札の手続
- (1) 日程の概要  
入札手続の日程概要は次のとおりです。  
ア 入札参加資格確認結果通知書の送付及び仕様書等の配布  
令和3年7月7日(水)  
イ 仕様等に関する質問の提出期限  
令和3年7月14日(水)  
ウ 仕様等に関する質問への回答  
令和3年7月20日(火)  
エ 入札及び開札  
令和3年7月28日(水)
  - (2) 日程の詳細  
日程の詳細は次のとおりです。  
ア 入札参加資格確認結果通知書の送付及び仕様書等の配布  
入札参加資格確認申請書を提出し、書面審査によって入札参加資格があると確認できた参加希望者には、次のとおり「入札参加資格確認結果通知書(様式2)」を送付し、併せて仕様書等を配布します。  
(ア) 入札参加資格確認結果通知書について  
a 送付日  
令和3年7月7日(水)  
b 送付方法  
電子メールにより送付します。  
(イ) 仕様書等について

- a 配布する資料
  - (a) 入札説明書
  - (b) 仕様書
- b 配布の場所  
3(1)に同じ。
- c 配布日及び時間  
令和3年7月7日(水)から令和3年7月28日(水)  
休庁日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで(ただし令和3年7月28日は13時30分まで)
- d 注意事項  
仕様書等を受領する際は、必ず入札参加資格確認結果通知書を持参してください。

イ 仕様等に関する質問

- (ア) 質問の方法  
仕様書等の配布書類の内容に疑義がある場合は、「外国人就学状況訪問調査業務委託契約質問書(様式3)」に必要事項を記入の上、3(1)の間合せ先のアドレス宛てに電子メールで送付してください。  
なお、送付の際は、必ず受信確認を要求してください。

- (イ) 質問の受付期間  
令和3年7月7日(水)9時から令和3年7月14日(水)17時まで

- (ウ) 回答  
令和3年7月20日(火)17時まで、全参加者宛てに電子メールで送付します。

ウ 入札及び開札

- (ア) 入札の方法等
  - a 入札は単価で行います。
  - b 入札書に記載する金額には、1件あたりの見積単価(法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないもの)とします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算します。
  - c 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名を記載した封筒に入れ、封印して提出してください。
  - d 入札書の提出方法は、持参とします。

- (イ) 入札及び開札の日時等
  - a 日時  
令和3年7月28日(水)13時30分

- b 場所  
川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命ビル 4階第2会議室

- (ウ) 入札保証金  
入札保証金は、免除とします。

- (エ) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項  
入札及び開札に立ち会う者は、入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任されたことを示す委任状を入札前に提出してください。

- (オ) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行うことがあります。

- (カ) 再度入札の実施  
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

- (キ) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

5 契約手続等

- (1) 契約保証金  
契約保証金は、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除します。
- (2) 契約書作成の要否  
契約書の作成を要します。
- (3) 入札及び契約に関する条例等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。

6 その他

- (1) 言語及び通貨  
本件入札及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札説明書に定めのない事項  
入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

## 川崎市公告(調達)第278号

## 入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 業務件名

令和3年度川崎市新型コロナウイルス感染症対応  
資金利子補給補助金事務補助業務委託(単価契約)

## (2) 履行場所

受注者が用意する作業場(東京都または神奈川県)

## (3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月18日(金)まで

## (4) 業務概要

川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金による  
融資を受けた事業者が、所定の期間に金融機関に支  
払った利子額を本市が補助するため、申請書類の内  
容の確認、記録、データの作成等の事務補助業務を  
委託する。

## 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て  
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種  
「その他業務」種目「その他」に記載されているこ  
と。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。

(4) 過去に本市又は他官公庁において類似業務の実績  
があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

## 3 競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格  
確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の  
写しや実績一覧表等)を提出し、競争参加の申し込み  
をしなければなりません。

## (1) 提出場所

郵送のため来庁不要とします。

## (2) 配布場所・問合せ先

川崎市経済労働局産業振興部金融課

〒212-0013 川崎市幸区堀川町66-20

川崎市産業振興会館5階

電 話 044-544-1847

F A X 044-544-3263

電子メール [28kinyu@city.kawasaki.jp](mailto:28kinyu@city.kawasaki.jp)

川崎市の電子メールにて送付か、または、ホーム  
ページからダウンロードできます。

## (3) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)から令和3年7月5日  
(月)まで

9時から12時まで及び13時から17時まで

## (4) 提出方法

簡易書留による郵送

上記日時までに必着とします。

封筒に入札件名を記載してください。

提出先: 3(2)配布場所・問合せ先に同じ。

## 4 入札説明会及び入札説明書

## (1) 入札説明会

実施しません。

## (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、競争入札参加資格確認申請書及び質  
問書の様式が添付されている入札説明書は、3(2)配  
布場所・問合せ先の場所において、希望者には印刷  
物を配布します。また、川崎市のホームページにお  
いて、本件の公表情報詳細のページからダウンロード  
できます。

## 5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、  
2の競争入札参加資格について審査し、競争入札参加  
資格確認通知書を交付します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子  
メールのアドレスを登録している場合は、7月7日  
(水)に電子メールで配信します。電子メールアドレス  
を登録していない場合は、F A Xで送信します。

## 6 仕様に関する問合せ

## (1) 問合せ先

3(2)配布場所・問合せ先に同じ。

## (2) 質問受付期間

令和3年6月25日(金)から7月9日(金)まで  
9時から12時まで及び13時から17時まで

## (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提  
出してください。

## (4) 質問受付方法

電子メール又はF A Xに限ります。送信後、所管  
課まで電話連絡をして下さい。

電子メール [28kinyu@city.kawasaki.jp](mailto:28kinyu@city.kawasaki.jp)

F A X 044-544-3263

## (5) 回答方法

令和3年7月13日(火)に、競争入札参加資格確  
認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A X  
にて回答書を送付します。なお、この入札の参加資  
格を満たしていない者からの質問に関しては回答し  
ません。

## 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続き等

(1) 入札方法

ア 入札金額は、内訳単価の合計額で行います。見積もった内訳単価（既存申請分と新規及び変更申請分2種類）の合計額を入札書に記載してください。（注：契約額は市の予定価格の内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。）

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を封筒に封印してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時及び場所

令和3年7月20日（火）14時00分

川崎市産業振興会館12階

（川崎市幸区堀川町66-20）

川崎市経済労働局会議室

イ 入札場所への入場者

必ず競争入札参加資格確認通知書を持参するとともに、代表者以外の場合は、委任状をお持ちください。

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。（本市又は他の官公庁の受注履歴を提出していただく場合があります。）

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。契約保証金の算定根拠となる契約金額は、あらかじめ市で設定した推定総金額となります。

(3) 前払金

否

(4) 契約書作成の要否

必要とします。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(2)配布場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(2)配布場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告（調達）第279号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 幸スポーツセンター天井改修その他設計委託

(2) 履行場所 川崎市幸区戸手本町1丁目11番地3

(3) 履行期間 令和4年3月31日限り

(4) 委託概要 天井、受変電設備、非常用自家発電設備、自動火災報知設備等改修設計

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期



間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理（主任）技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後10年以上の実務経験を有する者。

### 3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

#### (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

（明治安田生命川崎ビル8階）

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

（一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

#### (2) 配布、提出期間

令和3年6月25日（金）から令和3年7月2日（金）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

#### (3) 提出方法 持参とします。

### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

### 5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様

書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

(1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

### 6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

#### (1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

（明治安田生命川崎ビル9階）

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044-200-2977

#### (2) 受付期間

令和3年7月12日（月）から令和3年7月14日（水）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

#### (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。（川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

#### (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和3年7月16日（金）までに文書（電子メール又はFAX）で送付します。

### 7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札手続等

次により入札を執行します。

#### (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年8月5日（木）午前10時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町2番地31

J Aセレスみなみビル3階会議室

#### (2) 入札保証金

免除

#### (3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 要
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第280号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 日吉中学校ほか3校防球ネット改修その他設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区北加瀬2丁目3番1号ほか3校

(3) 履行期間 令和4年3月15日限り

(4) 委託概要 防球ネット改修その他工事の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町6番地  
(明治安田生命川崎ビル8階)  
まちづくり局総務部庶務課経理係  
電話:044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

令和3年6月25日(金)から令和3年7月2日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通

知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

#### 5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

#### 6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は電子データで提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

##### (1) 送付先

電子メール：[50kouken@city.kawasaki.jp](mailto:50kouken@city.kawasaki.jp)

##### (2) 受付期間

令和3年7月12日(月)午前9時から令和3年7月14日(水)午後5時まで(必着)

##### (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)のメールアドレスにPDF化した質問書を送付してください。件名は「【質問書】委託件名」とし、本文には担当者名と連絡用の電話番号を記載してください。なお、メール送信後電話にて到達を確認してください。(電話：044-200-2964)

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

##### (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和3年7月16日(金)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

#### 7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札手続等

次により入札を執行します。

##### (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年8月5日(木)午前11時00分

##### イ 場所

川崎市川崎区宮本町2番地31

J Aセレスみなみビル3階会議室

##### (2) 入札保証金

免除

##### (3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

##### (4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

##### (5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

##### (6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

#### 9 契約手続等

##### (1) 契約保証金 要

##### (2) 前払金 有

##### (3) 契約書の作成 要

#### 10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

## 川崎市公告(調達)第281号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田紀彦

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市大山街道ふるさと館外壁改修その他設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区溝口3丁目13番3号
- (3) 履行期間 令和4年1月31日限り
- (4) 委託概要 外壁塗装改修工事・屋上防水改修工事の設計業務委託

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

## 3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (2) 配布、提出期間

令和3年6月25日(金)から令和3年7月2日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

- (3) 提出方法 持参とします。

## 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

## 5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

## 6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は電子データで提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 送付先

電子メール：[50sisetu@city.kawasaki.jp](mailto:50sisetu@city.kawasaki.jp)

- (2) 受付期間

令和3年7月12日(月)午前9時から令和3年7月14日(水)午後5時まで(必着)

- (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)のメールアドレスにPDF化した質問書を送付してください。件名は「【質問書】委託件名」とし、本文には担当者名と連絡用の電話番号を記載してください。なお、メール送信後電話にて到達を確認してください。(電話：044-200-1728)

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和3年7月16日(金)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

## 7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等  
次により入札を執行します。
- (1) 入札・開札の日時及び場所  
ア 日時  
令和3年8月5日(木)午後1時30分  
イ 場所  
川崎市川崎区宮本町2番地31  
J Aセレスみなみビル3階会議室
- (2) 入札保証金  
免除
- (3) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。  
当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。  
なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。
- (4) 開札に立ち会う者に関する事項  
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。
- (5) 再度入札の実施  
予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。
- (6) 入札の無効  
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 9 契約手続等
- (1) 契約保証金 免
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要
- 10 その他
- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得

等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

#### 川崎市公告(調達)第282号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 高津スポーツセンター外壁塗装改修その他設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区二子3丁目15番1号
- (3) 履行期間 令和4年1月31日限り
- (4) 委託概要 外壁塗装改修工事・屋上防水改修工事の設計業務委託

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

#### 3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話:044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

## (2) 配布、提出期間

令和3年6月25日(金)から令和3年7月2日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

## (3) 提出方法 持参とします。

## 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

## 5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

## 6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は電子データで提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

## (1) 送付先

電子メール：[50sisetu@city.kawasaki.jp](mailto:50sisetu@city.kawasaki.jp)

## (2) 受付期間

令和3年7月12日(月)午前9時から令和3年7月14日(水)午後5時まで(必着)

## (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)のメールアドレスにPDF化した質問書を送付してください。件名は「【質問書】委託件名」とし、本文には担当者名と連絡用の電話番号を記載してください。なお、メール送信後電話にて到達を確認してください。(電話：044-200-1728)

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

## (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和3年7月16日(金)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

## 7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

次により入札を執行します。

## (1) 入札・開札の日時及び場所

## ア 日時

令和3年8月5日(木)午後2時30分

## イ 場所

川崎市川崎区宮本町2番地31

J Aセレスみなみビル3階会議室

## (2) 入札保証金

免除

## (3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

## (4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

## (5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

## (6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免
- (2) 前払金 有

## (3) 契約書の作成 要

## 10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

## 川崎市公告（調達）第283号

## 入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
炭化水素測定装置賃貸借及び保守
- (2) 履行場所  
川崎一般環境大気測定局（川崎区宮本町3-3）  
多摩一般環境大気測定局（多摩区登戸1329）
- (3) 履行期間  
令和4年1月1日から令和10年12月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に記載されており、A又はBの等級に格付けされていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において類似の賃貸借契約の実績があること。
- (5) 契約締結後、確実に納入することができること。

## 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先  
〒210-0821  
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号  
川崎生命科学・環境研究センター3階  
川崎市環境局環境総合研究所  
地域環境・公害監視担当 鏡淵  
電 話 044-276-9096

F A X 044-288-3156

E-mail 30sotii@city.kawasaki.jp

## (2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和3年6月25日（金）から令和3年7月1日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

## (3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

ウ 納入予定物品の仕様を確認できるもの

## (4) 提出方法

持参に限ります。

提出書類（競争入札参加申込書）及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。）ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。（「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

## 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年7月9日（金）までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

## (1) 交付日

令和3年7月9日（金）

## (2) 場所

上記3(1)に同じ。

## 5 仕様・入札に関する問合せ

## (1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

## (2) 問合せ期間

令和3年7月9日（金）から令和3年7月15日（木）午後5時まで

## (3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するF A X又は電子メールアドレスあて送付してください。

## (4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年7月19日（月）までに、参加全者あてに、電子メール又はF A Xにて送付します。

## 6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札手続等

##### (1) 入札方法等

税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。その他事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

##### ア 入札書の提出日時

令和3年7月30日(金)午前10時00分

##### イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号 川崎生命科学・環境研究センター3階 川崎市環境局環境総合研究所

##### ウ 入札書の提出方法

持参に限ります。

##### (2) 入札保証金

免除とします

##### (3) 開札の日時

7(1)アに同じ

##### (4) 開札の場所

7(1)イに同じ

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

##### (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 8 契約手続等

次により、契約を締結します。

##### (1) 契約保証金

免除とします。

##### (2) 前払金

否

##### (3) 契約書作成の要否

必要とします。

##### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 9 その他

- (1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。
- (2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

#### 川崎市公告(調達)第284号

##### 入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 カード型障害者手帳作製等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課、川崎市総合リハビリテーション推進センター、市内各区役所・支所、その他川崎市の指定する場所
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年9月30日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

#### 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格者業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種(種目)に登載のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和3年7月5日までにすること。

- (4) 地方公共団体において、平成31年4月1日以降、カード型障害者手帳作製業務についての類似実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること(令和3年6月25日現在、履行中であるものを含む)。また、年間予定数量10,000枚以上のカード型障害者手帳作製に係る契約実績であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く)または民事再生法



(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

- (6) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがされている者、または会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。

### 3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

#### (1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市健康福祉局障害保健福祉部  
障害福祉課 担当 関野  
川崎市幸区堀川町580番  
ソリッドスクエア西館10階  
電話044-200-2653

イ 閲覧期間 令和3年6月25日(金)から令和3年7月5日(月)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

#### (2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和3年6月25日(金)から令和3年7月5日(月)まで  
午前8時から午後8時

### 4 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出場所並びに問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

#### (1) 配布及び提出場所並びに問合せ先

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番  
ソリッドスクエア西館10階

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課  
担当 関野

電話：044-200-2653

電子メールアドレス：40syogai@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)から令和3年7月5日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

#### (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似契約の契約書の写し(年間予定数量10,000枚以上のカード型障害者手帳作製に係る契約の仕

様書を含む)

なお、提出した書類に関し、説明を求めた場合は、それに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この業務を受託することができる者と認められた者に限り、入札に参加することができます。

#### (4) 提出方法

持参に限りです。

### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等を交付します。

#### (1) 交付場所 3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和3年7月16日(金)午前10時から正午まで

ただし、令和3・4年度川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送付します。また、入札説明書は、3のとおり縦覧に供します。

### 6 仕様に関する質問について

#### (1) 問合せ先 4(1)に同じ

#### (2) 質問受付期間

令和3年7月16日(金)から令和3年7月26日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

#### (3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」により4(1)の問合せ先まで電子メールで送付してください。

#### (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年7月28日(水)までに一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全社宛で電子メールにて送付します。

### 7 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかに定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類について虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札の手続等

#### (1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札日時 令和3年8月6日(金) 午前10時  
 (イ) 入札場所 〒212-0013  
 川崎市幸区堀川町580番  
 ソリッドスクエア西館10階  
 健康福祉局10階会議室

イ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 提出期限 令和3年8月5日(木) 午後5時  
 必着

(イ) 入札書の提出先

上記4(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記した上で、必ず書留郵便により送付し、送付後速やかに3(1)の窓口で電話をしてください。(電話受付時間は土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までです。)

ウ 詳細は入札説明書を参照のこと。

## (2) 入札に関する留意事項

ア 入札は、総額で行います。入札件名を記載した封筒に入札書及び単価がわかる積算内訳書を封印して提出してください。入札金額は、見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む)の110分の100に相当する金額を所定の入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書及び積算内訳書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参又は郵送してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載された金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。また、単価は積算内訳書に記載された金額とします。

## (3) 入札保証金

免除とします。

## (4) 開札の日時 8(1)ア(ア)と同じ

## (5) 開札の場所 8(1)ア(イ)と同じ

## (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 9 契約の手続等

### (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

## (2) 契約書作成の要否: 要

## (3) 前払金の要否: 否

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 10 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報入手するための照会窓口 3(1)に同じ

## 11 Summary

### (1) Nature of required service:

Consignment for production of "Disability Certificates (including "Physical" "Intellectual" "Mental" disability)" in card form (includes making and delivering of "Disability Certificates" in cards, the procurement of office equipment related to administrative work, among other related tasks)

### (2) Tender

Time-limit of tender: 10:00 a.m. Friday, August 6, 2021

Location of tender: Health and Welfare Bureau 10th Floor Conference Room, West Building 10th Floor, Solid Square, 580 Horikawa-cho, Saiwai-ku, Kawasaki City 212-0013

### (3) For inquiries

Kawasaki City Health and Welfare Bureau, Health and Social Welfare for persons with Disabilities Department, Disability Welfare Section

Phone: 044-200-2653

E-mail: 40syogai@city.kawasaki.jp

### (4) Notes

1) The language and currency used in this specific procurement contract are Japanese and Japanese yen.

2) Details are described in the Tender Specification, etc.

**税 公 告**

**川崎市税公告第105号**

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月28日

川崎市長 福田 紀彦

年度	税目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	市民税・県民税（普通徴収）	第2期分	令和3年6月8日	計1件
令和2年度	市民税・県民税（普通徴収）	第4期分	令和3年6月8日	計20件
令和2年度	市民税・県民税（普通徴収）	12月随時分	令和3年6月8日	計1件
令和2年度	市民税・県民税（普通徴収）	1月随時分	令和3年6月8日	計1件
令和2年度	市民税・県民税（普通徴収）	2月随時分	令和3年6月8日	計18件
令和2年度	市民税・県民税（普通徴収）	3月随時分	令和3年6月8日	計2件
令和2年度 （平成31年度課税分）	市民税・県民税（普通徴収）	2月随時分	令和3年6月8日	計1件
令和2年度	固定資産税 都市計画税 （土地・家屋）	第4期分	令和3年6月8日	計2件

(別紙省略)

**川崎市税公告第106号**

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月28日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第107号**

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月28日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第108号**

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月28日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第109号**

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月28日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第110号**

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月28日

川崎市長 福田紀彦  
(別紙省略)

川崎市税公告第111号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月1日

川崎市長 福田紀彦  
(別紙省略)

川崎市税公告第112号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月3日

川崎市長 福田紀彦  
(別紙省略)

川崎市税公告第113号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月3日

川崎市長 福田紀彦  
(別紙省略)

川崎市税公告第114号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月4日

川崎市長 福田紀彦  
(別紙省略)

川崎市税公告第115号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月4日

川崎市長 福田紀彦  
(別紙省略)

川崎市税公告第116号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月11日

川崎市長 福田紀彦

年度	税目	期別	この公告による変更する納期限	件数・備考
令和3年度 (令和2年度課税分)	市民税・ 県民税 (普通徴収)	5月 随時分	令和3年 6月30日 (5月随時分)	計14件
令和3年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	5月 随時分 以降	令和3年 6月30日 (5月随時分)	計3件
令和3年度	軽自動車税 (種別割)	全期分	令和3年 6月30日 (全期分)	計178件

(別紙省略)

川崎市税公告第117号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

付します。

令和3年6月11日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**上 下 水 道 局 告 示**

**川崎市上下水道局告示第30号**

川崎市排水設備指定工事店の指定について川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和3年6月3日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定有効期間

令和3年7月1日から  
令和8年4月30日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 1159  
商号又は名称 株式会社二子住設  
営業所所在地 川崎市高津区二子3丁目34番10号2F  
代表者氏名 阿部 翔太  
  
指 定 番 号 1160  
商号又は名称 AQUAS

営業所所在地 川崎市麻生区向原3丁目1番10-1号  
代表者氏名 高根 明宏

指 定 番 号 1161  
商号又は名称 ユーゴー総合設備株式会社  
営業所所在地 神奈川県座間市栗原869番地1  
代表者氏名 藤澤 亮一

指 定 番 号 1162  
商号又は名称 株式会社エーダイ  
営業所所在地 横浜市旭区小高町122番地の1  
代表者氏名 永野 大輔

指 定 番 号 1163  
商号又は名称 株式会社文明設研  
営業所所在地 相模原市中央区田名4259番地2  
代表者氏名 石田 文明

指 定 番 号 1164  
商号又は名称 有限会社シンセツ  
営業所所在地 神奈川県秦野市平沢233番地1  
代表者氏名 蒲山 哲司

**上 下 水 道 局 公 告**

**川崎市上下水道局公告第42号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月1日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和3年度 小規模受水槽水道の管理状況調査等業務委託(単価契約)
	履行場所	川崎市内一円
	履行期限	令和4年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」で登録されている者 (4) 次の要件のいずれかを満たす者 ア 「川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例(平成7年3月20日条例第8号)」第16条第1項に規定する市長の指定する者 イ 水道法第34条の2第2項の厚生労働大臣の登録を受けた者であって、当該登録に係る検査実施地域に、本業務委託の検査実施予定地域が含まれている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年6月22日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和3年度広報紙8月号ポスティング業務委託(単価契約)
	履 行 場 所	局指定場所
	履 行 期 限	令和3年9月9日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者 (4) 平成28年度以降に官公庁が作成した刊行物のポスティングの履行完了実績を有すること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年6月22日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和3年度 断水・濁水・減水等広報業務委託(単価契約) その2
	履 行 場 所	川崎市内全域ほか
	履 行 期 限	令和3年7月1日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年6月22日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

## 川崎市上下水道局公告第43号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月1日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	工業用水道平間導水管5号さく井連絡管300mm及び8号さく井連絡管250mm撤去工事
	履行場所	自：幸区北加瀬3-16-5先 至：幸区北加瀬3-9-1先 ほか2件
	履行期限	契約の日から135日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。  なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年6月28日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	宮崎150mm・100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：宮前区宮崎298先 至：宮前区宮崎105-1先 ほか3件
	履行期限	契約の日から235日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(11) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年6月28日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	



(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	宮内排水樋管補助ゲート改築機械その1工事
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内1丁目地内
	履 行 期 限	契約の日から令和4年5月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「水門等の門扉設置」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「鋼構造物」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。  なお、同一工場で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当課と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年4月1日以降に有すること。  下水道法第二条二の「下水道」に定義される下水道施設におけるゲート設備の製作及び据付工事の完工実績。ただし、修理及び整備工事を除く。共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年6月28日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	大師河原貯留管建設土木その3工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履 行 期 限	契約の日から令和4年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。  なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年6月28日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	上平間地区下水枝線第211号工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間地内
	履 行 期 限	契約の日から335日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。  なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年6月28日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	鷺沼配水所管理棟 防水等改修工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋3-1-1 (鷺沼配水所内)
	履 行 期 限	契約の日から250日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 防水工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「防水」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。  なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年6月28日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市上下水道局公告第44号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月8日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	西野川2丁目300mm-75mm配水管布設替工事
	履行場所	自：宮前区西野川2-7-10先 至：宮前区西野川3-42-20先 ほか3件
	履行期限	契約の日から230日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年7月5日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	<p>本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本工事又は「末長4丁目200mm-75mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、本工事、「末長4丁目200mm-75mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、「末長4丁目200mm-75mm配水管布設替工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	--

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	末長4丁目200mm-75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：高津区末長4-2-10先 至：高津区末長4-5-31先 ほか2件
	履 行 期 限	契約の日から210日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>	

入札日時等	令和3年7月5日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本工事又は「西野川2丁目300mmー75mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「西野川2丁目300mmー75mm配水管布設替工事」、本工事の順に行います。</p> <p>(3) 「西野川2丁目300mmー75mm配水管布設替工事」の落札候補者となった者は、本工事の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	潮見台配水池2000mmー600mm流入出管等布設替工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区潮見台4ー1(潮見台配水所内)
	履 行 期 限	契約の日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>(イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>オ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>カ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	

参加資格	<p>エ 平成18年4月1日以降に浄水場、または配水池・配水塔の用地内において、導水管、送水管、配水管の布設及び布設替工事の元請として完工実績を有すること。</p> <p>なお、浄水場、配水池、配水塔の新設、増設、改造工事に伴う布設及び布設替の工種を含む工事についても対象とする。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>イ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>ウ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>エ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p>						
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>						
入札日時等	令和3年7月13日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））						
入札保証金	免						
契約書作成	要						
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。						
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>						
(案件4)							
競争入札に付する事項	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="327 1433 454 1467">件名</td> <td data-bbox="462 1433 1428 1467">井田その1下水幹線その4工事</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1478 454 1512">履行場所</td> <td data-bbox="462 1478 1428 1512">川崎市中原区下小田中2丁目、3丁目地内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1523 454 1556">履行期限</td> <td data-bbox="462 1523 1428 1556">契約の日から310日間</td> </tr> </table>	件名	井田その1下水幹線その4工事	履行場所	川崎市中原区下小田中2丁目、3丁目地内	履行期限	契約の日から310日間
件名	井田その1下水幹線その4工事						
履行場所	川崎市中原区下小田中2丁目、3丁目地内						
履行期限	契約の日から310日間						
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。</p>						



参加資格	<p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和3年7月5日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	<p>大師河原ポンプ場改築機械その1工事</p>
	履行場所	<p>川崎市川崎区小島町10-1</p>
	履行期限	<p>契約の日から令和4年12月15日まで</p>
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>	

参加資格	<p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第3号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年4月1日以降に有すること。</p> <p>下水道法第二条二の「下水道」に定義される下水道施設における沈砂池設備について、製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資比率が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和3年7月13日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	京町雨水滞水池ほか建設電気その1工事
	履行場所	川崎市川崎区京町2-24-8ほか
	履行期限	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	<p>(6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第3号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年4月1日以降に有すること。 下水道法第二条二の「下水道」に定義される下水道施設（ポンプ場に限る）における監視制御設備の製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和3年7月13日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
そ の 他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	渡田雨水滞水池ほか建設電気その2工事
	履行場所	川崎市川崎区小田7-3-1ほか
	履行期限	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p>	

参加資格	<p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第3号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年4月1日以降に有すること。</p> <p>下水道法第二条二の「下水道」に定義される下水道施設（ポンプ場に限る）における監視制御設備の製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和3年7月13日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
(案件8)	
競争入札に付する事項	<p>件名 江川ポンプ場建設その3工事</p>
	<p>履行場所 川崎市中原区井田1-35-1</p>
	<p>履行期限 契約の日から令和4年3月15日まで</p>
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p>

<p>参 加 資 格</p>	<p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。                  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。                  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。                  (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。                  (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。                  (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。                  (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。                  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。                  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。                  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。                  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。                  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。                  なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
<p>契約条項を示す場所等</p>	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）                  電話番号 044-200-2100</p>
<p>入札日時等</p>	<p>令和3年7月5日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
<p>入札保証金</p>	<p>免</p>
<p>契約書作成</p>	<p>要</p>
<p>入札の無効</p>	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件9)

<p>競争入札に付する事項</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="323 1601 454 1639"> <p>件 名</p> </td> <td data-bbox="459 1601 1423 1639"> <p>長沢浄水場管理棟 外壁改修その他工事</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 1646 454 1684"> <p>履行場所</p> </td> <td data-bbox="459 1646 1423 1684"> <p>川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 1691 454 1738"> <p>履行期限</p> </td> <td data-bbox="459 1691 1423 1738"> <p>契約の日から210日間</p> </td> </tr> </table>	<p>件 名</p>	<p>長沢浄水場管理棟 外壁改修その他工事</p>	<p>履行場所</p>	<p>川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）</p>	<p>履行期限</p>	<p>契約の日から210日間</p>
<p>件 名</p>	<p>長沢浄水場管理棟 外壁改修その他工事</p>						
<p>履行場所</p>	<p>川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）</p>						
<p>履行期限</p>	<p>契約の日から210日間</p>						
<p>参 加 資 格</p>	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。                  (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。                  (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。                  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。                  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。                  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。                  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p>						

参加資格	(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年6月30日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に付する事項	件名	第3配水工事事務所 防水及び外壁改修その他工事
	履行場所	川崎市多摩区生田1-1-1
	履行期限	契約の日から210日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 防水工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「防水」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年6月30日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市上下水道局公告第45号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月8日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和3年度 川崎区下水幹線実施設計委託第3号
	履 行 場 所	川崎市川崎区地内
	履 行 期 限	令和3年12月15日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成28年度以降に契約した耐震実施設計(レベル1・2)委託業務を含む、下水道管きよの改築・更新に係わる実施設計委託業務の実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)の資格、技術士(上下水道部門:下水道)の資格または下水道法に規定された資格のいずれかを有する者であること。</p> <p>ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)またはRCCM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者であること。</p> <p>エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年6月29日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	細山送水管・高石2号送水管及び宮崎配水管人孔T字管補強に伴う詳細設計業務委託
	履 行 場 所	自:多摩区生田1-1-1先 至:麻生区細山6-8先 ほか2件
	履 行 期 限	令和4年1月30日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 業務責任者及び照査技術者として、技術士(上下水道部門:上水道及び工業用水道)又は技術士(総合技術監理部門:上水道及び工業用水道)のいずれかの資格を有する者を配置すること。</p> <p>ただし、業務責任者と照査技術者は兼任することはできません。</p> <p>また、業務責任者及び照査技術者は、一般競争入札参加申込日以前において、直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要です。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	

入札日時等	令和3年6月29日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和3年度 川崎区下水幹枝線実施設計委託第2号
	履行場所	川崎市川崎区地内
	履行期限	令和4年6月30日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成28年度以降に契約した耐震実施設計(レベル1・2)委託業務を含む、下水道管きよの新設・詳細設計(開削工法)及び改築・詳細設計(布設替え工法(開削工法))における実施設計委託業務の実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イトウは兼務できない。</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)の資格、技術士(上下水道部門:下水道)の資格または下水道法に規定された資格のいずれかを有する者であること。</p> <p>ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)またはRCCM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者であること。</p> <p>エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年6月29日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

川崎市上下水道局公告第46号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月15日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件 名	自動車賃貸借4台一式(軽乗用・小型乗用)
	履行場所	局指定場所
	履行期限	令和3年12月1日から令和10年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p>	



参加資格	(3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に登載されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093
入札日時等	令和3年7月27日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市上下水道局公告第47号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月15日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	宮内1号下水幹線工事
	履行場所	川崎市高津区末長3丁目、4丁目地内
	履行期限	契約の日から170日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道管更生」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>	

参加資格	<p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	令和3年7月12日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	令和3年度南部下水管内マンホール補修工事
	履行場所	川崎市幸区南加瀬1丁目、2丁目及び3丁目地内
	履行期限	契約の日から115日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>	
入札日時等	令和3年7月6日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	登戸300mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：多摩区登戸2474先 至：多摩区登戸2085-1先 ほか5件
	履行期限	契約の日から245日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年7月12日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	浅田1丁目200mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：川崎区浅田1-7-6先 至：川崎区浅田2-18-16先 ほか2件
	履行期限	契約の日から205日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(11) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年7月12日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名	江川ポンプ場建設機械その12工事
	履 行 場 所	川崎市中原区井田1-35-1
	履 行 期 限	契約の日から令和4年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p> <p>なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当課と協議の上、技術者を変更することができます。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年7月12日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市上下水道局公告第48号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月15日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

## (案件1)

競争入札に付する事項	件 名	下水道災害マニュアル策定業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1番地ほか
	履 行 期 限	令和4年3月25日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成28年度以降に契約した、官公庁が発注した公共下水道に関する業務継続計画作成業務の元請としての履行完了実績を有すること。</p>	

参加資格	(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 業務責任者は、技術士（上下水道部門：下水道）又は技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）のいずれかの資格を有する者であること。 イ 照査技術者は、技術士（上下水道部門：下水道）又は技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）のいずれかの資格を有する者であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和3年7月6日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	令和3年度 入江崎水処理センターほか地質調査業務委託その1
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1地内ほか
	履行期限	180日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。 (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「地質調査」種目「陸上ボーリング」で登録されている者 (5) 業務責任者は、総合技術監理部門技術士（建設－土質及び基礎又は応用理学－地質）、建設部門技術士（土質及び基礎）、応用理学部門技術士（地質）又はRCCM（地質又は土質及び基礎）のいずれかの資格を有する者を配置すること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年7月6日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	入江崎水処理センター実施設計委託その33
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履行期限	令和6年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者。	

参加資格	(4) 平成18年4月1日以降に国、地方公共団体または地方公共法人が発注した委託業務において、下水道施設（ポンプ場又は処理場）に係る改築実施設計業務の元請としての契約実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格または下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）またはRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和3年7月8日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

## 交 通 局 規 程

### 川崎市交通局規程第31号

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年6月1日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 篠原 秀夫

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程

第1条 川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程（昭和29年交通部規程第6号）の一部を次のように改正する。

第12条の2を次のように改める。

（企画乗車券）

第12条の2 条例第2条の2の規定に基づき、特別な用途のために企画された乗車券（以下「企画乗車券」という。）は、次に掲げるとおりとする。

- (1) Greater Tokyo Pass
- (2) TPカード

2 前項第1号に規定する企画乗車券は、普通系統、深夜系統、協議系統及び特殊割増系統において訪日外国人旅行者に限り使用できるものとし、同項第2号に規定する企画乗車券は、普通系統、深夜系統、特殊系統、協議系統及び特殊割増系統において第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会関係者に限り使用できるものとする。

第2条 川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を次のように改正する。

第12条の2を次のように改める。

（企画乗車券）

第12条の2 条例第2条の2の規定に基づき、特別な用途のために企画された乗車券（以下「企画乗車券」という。）は、次に掲げるとおりとし、普通系統、深夜系統、協議系統及び特殊割増系統に限り使用できるものとする。

Greater Tokyo Pass

2 前項に規定する企画乗車券は、訪日外国人旅行者に限り使用できるものとする。

附 則

この規程中第1条の規定は令和3年7月9日から、第2条の規定は同年9月9日から施行する。

## 交 通 局 公 告

### 川崎市交通局公告第61号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月1日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
鷲ヶ峰営業所菅生車庫応急車リース
- (2) 履行場所  
仕様書のとおり
- (3) 履行期間  
令和3年8月1日から令和10年7月31日まで
- (4) 調達物品の特質

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「リース」、種目「車両」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該契約を確実に履行できること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和3年6月1日から令和3年6月8日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年6月15日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部 管理課 関口

電話 044-200-3235

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年6月22日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和3年6月22日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで  
(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年6月24日 午前9時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約



規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除をすることができるものとします。また、上記変更又は解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補填を川崎市交通局に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

#### 川崎市交通局公告第62号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月20日付け川崎市交通局公告第58号で公告した次の一般競争入札を中止します。

令和3年6月8日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 篠原秀夫

- 1 件名  
ドライブレコーダー映像解析用ノートパソコンの賃貸借保守
- 2 中止の理由  
公告した履行期限の終期に誤りがあり、公平な入札の執行に影響が生じるため、川崎市交通局契約規程第19条の規定に基づき入札を中止します。

#### 川崎市交通局公告第63号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月20日付け川崎市交通局公告第59号で公告した次の一般競争入札を中止します。

令和3年6月8日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 篠原秀夫

- 1 件名  
アルコール測定機用ノートパソコンの賃貸借保守
- 2 中止の理由  
公告した履行期限の終期に誤りがあり、公平な入札の執行に影響が生じるため、川崎市交通局契約規程第19条の規定に基づき入札を中止します。

#### 川崎市交通局公告第64号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月9日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 篠原秀夫

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 件名  
車両全面ラッピング施工・除去、ステッカー作成業務委託
  - (2) 履行場所  
交通局鷺ヶ峰営業所
  - (3) 履行期間  
契約締結日から令和4年1月31日まで
  - (4) 業務概要  
バスラッピングフィルム剥離作業及び作成・施工等。  
詳細は仕様書のとおり。
- 2 一般競争入札参加資格  
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。
  - (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「その他」で登録されていること。
  - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (4) 過去5年以内に川崎市交通局車両へのラッピング施工実績があること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続  
この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。
  - (1) 提出書類  
一般競争入札参加資格確認申請書
  - (2) 提出場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 原田  
電話 044-200-3228
  - (3) 提出期間  
令和3年6月9日から令和3年6月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）
  - (4) 提出方法  
持参
- 4 入札説明書の交付  
市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも

配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年6月18日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部 管理課 都築  
電話 044-200-2491

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年6月25日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和3年6月25日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで  
(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年6月29日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつ

て有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第65号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月11日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

藤子・F・不二雄ミュージアム直行バス車体修理作業

(2) 履行場所

交通局鷺ヶ峰営業所

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年1月26日まで

(4) 業務概要

藤子・F・不二雄ミュージアム直行バス車両の車体修理作業。

詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自

動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

### 3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

#### (1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

#### (2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

#### (3) 提出期間

令和3年6月11日から令和3年6月18日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

#### (4) 提出方法

持参

### 4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

### 5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年6月23日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

### 6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部 運輸課 朝生

電話 044-200-3240

### 7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札の手続等

#### (1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

#### (2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有す

ることを確認して提出してください。

#### ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年6月30日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

#### イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和3年6月30日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

### (3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年7月2日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

### (4) 入札保証金

免除

### (5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

### (6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

### 9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

#### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

#### (2) 契約書作成の要否

必要

### 10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)と同じです。

## 病院局公告

### 川崎市病院局公告第22号

#### 入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月10日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

#### 1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙

の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口には回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院RO装置及び手洗装置保守点検業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和4年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療関連業務」 種目 「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年6月10日から令和3年6月17日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年6月24日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## 川崎市病院局公告第23号

## 入札公告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月10日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

## 1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当 (以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857 (直通)

(2) 川崎市病院局契約規程 (以下「契約規程」といいます。) 及び川崎市病院局競争入札参加者心得 (以下「参加者心得」といいます。) ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ

た期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書 (様式は病院局入札情報のページで取得できます。) により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

## (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無

効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

## (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

## (案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する放射線治療室備品の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年8月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「文具・事務機器」 種目 「事務用器具」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年6月10日から令和3年6月17日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年6月24日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	総合医療情報システム用ウイルス対策ソフトライセンス
	履行場所	川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル7階 (病院局経営企画室)
	履行期限	契約締結日から令和3年7月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「コンピュータ」 種目 「ソフトウェア・消耗品」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年6月10日から令和3年6月17日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年6月24日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用するクリーンパーテーションの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年6月10日から令和3年6月17日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年6月24日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## 川崎市病院局公告第24号

## 入札公告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月9日

川崎市病院事業管理者 増田 純 一

## 1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（以下「建築契約係」といいます。）

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階 電話044-200-2100

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受付けます。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（川崎市川崎区宮本町1番地）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無

効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。

詳細については、各案件の「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院自動火災報知設備改修その2工事
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番1号
	履行期間	契約の日から令和3年12月24日まで
競争参加資格	<p>(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 消防施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（病院局所定の様式）を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「消防施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（病院局所定の様式）を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p> <p>(10) 消防設備士免状（甲種第四類）の交付を受けた技術者を配置できること。ただし、(9)の技術者（業種「消防施設」）との兼任を可とします。</p>	
申込締切日	令和3年6月18日（金）まで受け付けます。	
予定価格	未定	
入札保証金	免除とします。	
最低制限価格	設定します。	
郵便入札締切日	令和3年7月13日（火）必着	
開札日	令和3年7月15日（木）午前10時00分	



## 病 院 局 公 告 ( 調 達 )

### 川崎市病院局公告(調達)第12号

#### 入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

#### 1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続を一時停止することができます。

(5) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(6) 本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。

#### 2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

(1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

(2) 競争参加者は、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱によ

る指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

(3) 「令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

(4) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

(5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

#### 3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

#### 4 商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの競争参加の申込期間に、納入を予定する物品の商品説明書をそれぞれ3部ずつ病院局契約担当窓口へ提出してください。商品説明書の構成は次のとおりとします。ただし、次のうち(3)(4)(5)(6)を取りまとめた作成、又は(3)(4)(5)(6)を(1)に含めた作成は可とします。

(1) 提案書(応札機種リスト・応札する商品のカタログを含む。)

(2) 応札仕様書(入札仕様書と対比させて作成のこと。)

(3) 設置条件に関する資料

(4) 納入に要する期間に関する資料

(5) 消耗品に関する資料

(6) 保守及び障害支援体制に関する資料

(7) 在庫証明書又は販売店若しくは代理店であることを証する書面

(8) 定価証明書(単価のほか、総価を示すもの)

#### 5 入札及び開札について

(1) 入札及び開札の日時・場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

(2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参

加資格確認通知書を必ず持参するものとします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

- (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。
- (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないとき

は、直ちに再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- 6 契約の締結について  
落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。
- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。

## (案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和3年度庁内情報環境整備に係るパーソナルコンピュータ等のリースに関する契約
	履行場所	川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル7階(病院局) 川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和3年12月1日から令和8年11月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「リース」 種目 「事務用機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年6月25日から令和3年7月14日まで受け付けます。	
現場視察	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和3年8月6日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和3年8月4日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	<p>1 Nature and quantity of the products to be purchased: Lease of personal computers etc. for improvement of ICT environment at Kawasaki municipal Kawasaki hospital, Kawasaki municipal Ida hospital and Municipal Hospital Management Bureau, 1 set</p> <p>2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. August, 6, 2021</p> <p>3 Time-limit for tender by mail: August, 4, 2021</p> <p>4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN TEL 044-200-3857 (Direct-in)</p>	

消 防 局 訓 令

川崎市消防局訓令第20号

局 内 一 般  
消 防 署

川崎市消防局消防艇運航管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和3年6月2日

川崎市消防長 日 迫 善 行

川崎市消防局消防艇運航管理規程

目次

- 第1章 総則 (第1条・第2条)
- 第2章 組織体制 (第3条～第5条)
- 第3章 乗組員等 (第6条～第8条)
- 第4章 運航及び安全対策 (第9条～第15条)
- 第5章 点検整備 (第16条)
- 第6章 技能管理 (第17条)
- 第7章 事故対策 (第18条～第20条)
- 第8章 雑則 (第21条)

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、消防艇の運航、保守、点検整備、乗組員の技能管理及びその他管理に関して必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 消防艇 川崎市消防局警防規程（平成28年消防局訓令第3号。以下「警防規程」という。）第3条に規定する消防艇かわさき水上消防隊（船舶のトン数の測度に関する法律（昭和55年法律第40号）第5条に規定する総トン数（以下「総トン数」という。）が20トン以上の船舶。以下「大型艇」という。）及び消防艇うみかぜ水上消防隊（総トン数が20トン未満の船舶。以下「小型艇」という。）をいう。
- (2) 乗組員 船長、機関長（補職定数算定根拠に掲げる、海技免許又は小型船舶操縦士免許を受けた者をいう。以下同じ。）その他運航業務のため消防艇に配置される者をいう。
- (3) 海技士等 船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）第2条第5項に規定する海技士及び同法第2条第6項に規定する小型船舶操縦士をいう。
- (4) 運航 消防艇を操船又は操作し、出向又は出場することをいう。

(5) 消防艇による事故 消防艇の運航による人の死傷、船体若しくは他の施設の損傷又は水上への油流出若しくは他の船舶の航路を妨げることをいう。

第2章 組織体制

(部長の責務)

第3条 警防部長（以下「部長」という。）は、消防艇の適正な運用と安全な運航に関して、必要な指示及び助言を行うものとする。

2 部長は、必要に応じ、次の各号に掲げる事項において、基準又は要領を定めるものとする。

- (1) 乗組員の育成及び技能管理
- (2) 消防艇の運航及び点検整備
- (3) その他必要と認める事項

(所管消防署長の責務)

第4条 消防艇が配置されている消防署（以下「消防艇配置署」という。）を所管する消防署長（以下「臨港消防署長」という。）は、この規程に定めるところにより、消防艇の乗組員を指揮監督し、業務の円滑かつ適正な遂行に努めなければならない。

2 臨港消防署長は、次の各号に掲げる事項を行うものとする。

- (1) 乗組員の配置
- (2) 乗組員の育成及び技能管理
- (3) 消防艇の運航及び点検整備
- (4) 消防艇運航の記録
- (5) その他必要と認める事項

(意見の聴取及び調整)

第5条 部長は、消防艇の運航等で必要があると認めるときは臨港消防署長に対して意見を求めることができる。

2 部長は前項の意見について調整を図るものとする。

第3章 乗組員等

(乗組員等)

第6条 消防艇には、消防艇小隊長（以下「小隊長」という。）以下必要な乗組員を乗船させるものとする。

2 小隊長は、大型艇、小型艇の運航及びこれらを用いた消防活動を実施するにあたり船員法（昭和22年法律第100号）及びその他の関係法令の規定により、船長が行うものとされている権限を除き、乗組員を指揮監督し、消防艇の適正かつ円滑な運航等に努めなければならない。

3 船長、機関長及びその他必要な乗組員の職務は、別に定める。

(乗組員の配置)

第7条 臨港消防署長は、別に定める基準により、消防艇に乗組員を配置するものとする。

2 臨港消防署長は、乗組員の配置に際して、乗組員が海技士試験等に必要となる乗船履歴を充足できるように

にするものとする。

3 臨港消防署長は、乗組員の配置状況を部長に報告するものとする。

(乗船履歴等の管理)

第8条 臨港消防署長は、乗組員の乗船履歴を管理するものとする。

2 臨港消防署長は、所属における海技士等の資格保有状況その他必要事項を管理するものとする。

3 臨港消防署長は、前項に基づき管理する事項を部長に報告するものとする。

第4章 運航及び安全対策

(運航管理)

第9条 消防艇は、港則法(昭和23年法律第174号)第2条に規定する京浜港川崎区を航行区域とする。ただし、応援出場等においては、この限りでない。

2 消防艇が従事する業務は、別に定める。

3 消防艇の運航可否の決定は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 発航前は、川崎市消防職員の隔日勤務に関する規程(平成15年消防局訓令第18号)第2条第1号に規定する消防署の当直責任者(以下「当直責任者」という。)が行うものとする。

(2) 発航後は、船長又は小隊長が行うものとする。

(3) 当直責任者は、海上等において消防艇による事故が発生した場合には、運航の中止を決定することができる。

4 臨港消防署長は、消防艇の運航履歴を管理するものとする。

(安全運航管理者等の配置)

第10条 消防艇配置署に次の各号に掲げる者を置く。

(1) 安全運航管理者

(2) 安全運航責任者

(3) 安全運航技術指導員

2 前各号に掲げる者の指定及び職務は、別に定めるところによる。

(安全運航)

第11条 臨港消防署長は、安全運航に関する計画等を策定し、消防艇の安全運航を推進するものとする。

2 臨港消防署長は、前条第1項各号に掲げる者を監督し、消防艇の安全運航の徹底を図らなければならない。

3 乗組員は、航行区域ごとに定められた航法に従い、消防艇を安全に運航しなければならない。

(水路調査)

第12条 臨港消防署長は、警防規程第9条第2号に規定する警防調査のうち、京浜港川崎区及び河川その他の水路の状況調査を所属職員に実施させるものとする。

(乗船者の安全対策)

第13条 臨港消防署長は、乗組員以外の消防艇に乗船す

る者の安全対策を行うものとする。

(荒天時の安全対策)

第14条 部長は、台風、高潮、津波、その他消防艇の管理に影響を及ぼすおそれがある荒天(以下「荒天等」という。)の場合における消防艇の安全対策について別に定めるものとする。

2 臨港消防署長は、荒天等が予測される場合には、関係機関からの情報の収集に努め、前項の要領に基づく対応を行うものとする。

3 臨港消防署長は、荒天等における消防艇の避難場所の確保に努めるものとする。

4 臨港消防署長は、荒天等への対応訓練を行うものとする。

(安全対策等の審議)

第15条 部長は、消防艇の安全対策、消防艇による事故の原因究明及び再発防止対策について必要と認める場合には、警防規程第20条に規定する警防対策検討委員会を設置し調査及び検討をするものとする。

第5章 点検整備

(点検整備の区分)

第16条 消防艇の点検整備は、総務部施設装備課が所管する点検整備(以下「外部点検整備」という。)及び消防艇配置署の職員が実施する点検整備(以下「所属点検整備」という。)に区分する。

2 点検整備は、施設装備課長及び臨港消防署長が相互に連携し行うものとする。

3 施設装備課長は、別に定める基準により外部点検整備を行うとともに外部点検整備に係る年度計画を策定するものとする。

(1) 施設装備課長は、外部点検整備を行う場合において、必要に応じて臨港消防署長に職員の派遣を要請することができる。

(2) 臨港消防署長は、外部点検整備を行う場合において、特に必要と認める点検整備について施設装備課長へ要望することができる。

4 臨港消防署長は、別に定める基準により所属点検整備を実施するものとする

(1) 臨港消防署長は、所属点検整備の結果を記録し、保存するものとする。

(2) 臨港消防署長は、消防艇による故障が発生した場合には、別に定める基準により報告するものとする。

第6章 技能管理

(教育訓練等)

第17条 臨港消防署長は、別に定める基準により、安全運航技術指導員を活用して、消防艇の操船訓練、機関運用訓練その他の必要な教育訓練を行うものとする。

2 部長は、必要と認める場合には、教育訓練に関する指導を行うものとする。

第7章 事故対策

(事故発生時の対応)

第18条 部長は、消防艇による事故発生時の対応要領を別に定めるものとする。

2 臨港消防署長は、前項に基づき事故発生時の乗組員の任務分担を定めるものとする。

3 小隊長及び船長は、事故が発生したときには、前項の任務分担に基づき人命の安全確保を最優先とした対応を行うものとする。

(事故発生時の報告)

第19条 臨港消防署長は、消防艇による事故が発生したときは、警防規程第60条の規定に基づき報告するものとする。

(応急救難体制の確立)

第20条 部長は、次の各号に掲げる重大な消防艇による事故が発生した疑いのある場合又は発生した場合の応急救難体制を確立しておかなければならない。

- (1) 行方不明者を伴う事故
- (2) 死者又は多数の傷者を伴う事故
- (3) 消防艇の転覆、沈没
- (4) 消防艇の自力による航行不能
- (5) 消防艇の運航に伴う他船舶の転覆、沈没又は自力による航行不能
- (6) その他部長が重大なものと認める事故

2 部長は、重大な消防艇による事故が発生した疑いのある場合又は発生した場合には、情報の収集を行うとともに必要と認めるときには、応急救難対策本部（消防指揮本部）を設置するものとする。

3 応急救難対策本部には、本部長、副本部長及び本部員を置き、次の各号に掲げる者をもって充てる。

- (1) 本部長は、警防部長とする。
- (2) 副本部長は、警防課長とする。
- (3) 本部員は、別に定める者とする。

4 応急救難本部の任務は、別に定めるところによる。

5 部長は、事態の経過を踏まえ、応急救難対策本部を縮小することができる。

第8章 雑則

(委任)

第21条 この規程の運用について必要な事項は部長が定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、令和3年6月1日から施行する。

(水上消防隊設置規程の廃止)

2 水上消防隊設置規程（昭和39年消防局訓令第3号）は、廃止する。

川崎市消防局訓令第21号

局内一般

消防署

川崎市消防局警防規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和3年6月2日

川崎市消防長 日迫善行

川崎市消防局警防規程の一部を改正する訓令

川崎市消防局警防規程（平成28年消防局訓令第3号）

の一部を次のように改正する。

第73条第3項中「避難勧告等」を「避難指示等」に改める。

附 則

この訓令は、令和3年6月2日から施行する。

選挙管理委員会告示

川崎市選挙管理委員会告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）及び市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和3年6月2日

川崎市選挙管理委員会

委員長 坂本 茂

1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び同法第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び同法第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

25,151人

2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、同法第81条第1項（市長の解職の請求）及び同法第86条第1項（副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育委員会の委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

257,194人

3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び同法第86条第1項（区選挙管理委員の解職

の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区	63,119人
幸区	46,741人
中原区	71,708人
高津区	63,713人
宮前区	64,034人
多摩区	60,358人
麻生区	49,511人

4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項(合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)及び同法第5条第15項(合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

209,592人

職員共済組合公告

川崎市共済公告第11号

令和3年6月4日執行の川崎市職員共済組合組合会議員の退任に伴う補欠選挙において、次の者が当選人と決定したので、川崎市職員共済組法定款第15条第2項の規定に基づき公告します。

令和3年6月7日

川崎市職員共済組合  
理事長 伊藤 弘

選挙区	氏名	部局
第2区	齋藤 慶一	交通局

市議会規則

川崎市議会規則第1号

川崎市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年6月2日

川崎市議会議長

橋本 勝 (印)

川崎市議会会議規則の一部を改正する規則

川崎市議会会議規則(昭和31年川崎市議会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由」に改め、同条第2項中「日数を定めて」を「出産予定日の8

週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第90条第1項中「、請願者の住所及び氏名(法人の場合には、その名称及び代表者の氏名)を記載し押印」を「及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印」に改め、同条第3項を同条第4項とし、同条第2項中「請願を紹介」の前に「前2項の」を加え、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎区公告

川崎市川崎区公告第80号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和3年6月1日

川崎市川崎区長 増田 宏之

1 更新期日

令和3年8月1日

2 更新の時期

令和3年6月21日から令和3年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、令和3年6月21日から令和3年7月31日までの間に郵送又は川崎区役所区民サービス部保険年金課、大師支所区民センター保険年金係及び田島支所区民センター保険年金係での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和3年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は

交付の日から令和4年7月31日まで有効とします。

川崎市川崎区公告第81号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年6月10日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

**川崎市川崎区公告第82号**

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年6月10日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

**川崎市川崎区公告第83号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月10日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

（別紙省略）

**川崎市川崎区公告第84号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用

する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月10日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

（別紙省略）

**川崎市川崎区公告第85号**

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月10日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
令和 2年度	後期高齢者 医療保険料	過 年 5 月	令和3年6月30日 (過年5月分)	計1件

（別紙省略）

**川崎市川崎区公告第86号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月10日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

（別紙省略）

**川崎市川崎区公告第87号**

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月11日

川崎市川崎区長 増田 宏之

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和3年度	後期高齢者医療保険料	特徴第1期以降		計1件

(別紙省略)

### 幸 区 公 告

#### 川崎市幸区公告第22号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

令和3年6月1日

川崎市幸区長 関 敏 秀

- 更新期日  
令和3年8月1日
- 更新の時期  
令和3年6月21日から令和3年7月31日まで
- 更新方法  
被保険者証等の更新は、令和3年6月21日から令和3年7月31日までの間に郵送又は幸区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。
- 被保険者証等の効力  
現被保険者証等は令和3年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和4年7月31日まで有効とします。

#### 川崎市幸区公告第23号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月10日

川崎市幸区長 関 敏 秀

(別紙省略)

### 中 原 区 公 告

#### 川崎市中原区公告第30号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

令和3年6月1日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

- 更新期日  
令和3年8月1日
- 更新の時期  
令和3年6月21日から令和3年7月31日まで
- 更新方法  
被保険者証等の更新は、令和3年6月21日から令和3年7月31日までの間に郵送又は中原区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。
- 被保険者証等の効力  
現被保険者証等は令和3年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和4年7月31日まで有効とします。

#### 川崎市中原区公告第31号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月10日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

(別紙省略)

#### 川崎市中原区公告第32号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月10日



川崎市中原区長 永 山 実 幸  
(別紙省略)

**川崎市中原区公告第33号**

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年6月14日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

**川崎市中原区公告第34号**

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年6月14日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

**高 津 区 公 告**

**川崎市高津区公告第42号**

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」

という。)の更新を行います。

令和3年6月1日

川崎市高津区長 鈴 木 哲 朗

- 1 更新期日  
令和3年8月1日
- 2 更新の時期  
令和3年6月22日から令和3年7月31日まで
- 3 更新方法  
被保険者証等の更新は、令和3年6月22日から令和3年7月31日までの間に郵送又は高津区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。
- 4 被保険者証等の効力  
現被保険者証等は令和3年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和4年7月31日まで有効とします。

**川崎市高津区公告第43号**

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月2日

川崎市高津区長 鈴 木 哲 朗

(別紙省略)

**川崎市高津区公告第44号**

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月4日

川崎市高津区長 鈴 木 哲 朗

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和3年度	介護保険料	第1期以降	令和3年6月30日(第2期分)	計2件
令和3年度	介護保険料	第2期以降		計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第45号

次の介護保険料に係る過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月4日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和3年度	介護保険料			計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第46号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年6月4日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市高津区公告第47号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年6月4日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分

の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市高津区公告第48号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月10日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

宮前区公告

川崎市宮前区公告第23号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

令和3年6月1日

川崎市宮前区長 南 昭子

- 更新期日  
令和3年8月1日
- 更新の時期  
令和3年6月21日から令和3年7月31日まで
- 更新方法  
被保険者証等の更新は、令和3年6月21日から令和3年7月31日までの間に郵送又は宮前区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。
- 被保険者証等の効力  
現被保険者証等は令和3年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和4年7月31日まで有効とします。

**川崎市宮前区公告第24号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月10日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

**多 摩 区 公 告**

**川崎市多摩区公告第23号**

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

令和3年6月1日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

- 1 更新期日  
令和3年8月1日
- 2 更新の時期  
令和3年6月21日から令和3年7月31日まで
- 3 更新方法  
被保険者証等の更新は、令和3年6月21日から令和3年7月31日までの間に郵送又は多摩区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。
- 4 被保険者証等の効力  
現被保険者証等は令和3年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和4年7月31日まで有効とします。

**川崎市多摩区公告第24号**

次の国民健康保険料に係る差押調査（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月10日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
令和3年度				計1件

(別紙省略)

**川崎市多摩区公告第25号**

次の介護保険料に係る納入通知書及び過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月10日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料(納入通知書)	特第4期以降		1件
令和2年度	介護保険料(納入通知書)	特第6期以降		1件
令和2年度	介護保険料(納入通知書)	普第10期以降	令和3年6月30日	1件
令和2年度	介護保険料(納入通知書)	普第12期以降	令和3年6月30日	2件
令和3年度	介護保険料(納入通知書)	普第1～4期	令和3年6月30日	6件
令和3年度	介護保険料(納入通知書)	特第1期以降		1件
令和3年度	介護保険料(納入通知書)	特第2期以降		2件
令和2年度	介護保険料(過誤納金還付通知書)			2件
令和3年度	介護保険料(過誤納金還付通知書)			6件

(別紙省略)

**川崎市多摩区公告第26号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和3年6月10日

川崎市多摩区長 藤井智弘

(別紙省略)

### 麻生区公告

#### 川崎市麻生区公告第31号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和3年6月1日

川崎市麻生区長 三瓶清美

- 1 更新期日  
令和3年8月1日
- 2 更新の時期  
令和3年6月21日から令和3年7月31日まで
- 3 更新方法  
被保険者証等の更新は、令和3年6月21日から令和3年7月31日までの間に郵送又は麻生区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。
- 4 被保険者証等の効力  
現被保険者証等は令和3年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和4年7月31日まで有効とします。

#### 川崎市麻生区公告第32号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月10日

川崎市麻生区長 三瓶清美

(別紙省略)

#### 川崎市麻生区公告第33号

国民健康保険料に係る還付充当通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月10日

川崎市麻生区長 三瓶清美

(別紙省略)

#### 川崎市麻生区公告第34号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月11日

川崎市麻生区長 三瓶清美

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第1期分	変更なし	1件
令和2年度	介護保険料	第2期分以降	変更なし	1件
令和2年度	介護保険料	第12期分	変更なし	1件

(別紙省略)

### 川崎区選挙管理委員会告示

#### 川崎市川崎区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の4第7項の規定により令和2年度における川崎市川崎区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和3年6月1日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 村瀬恵司

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
令和2年8月25日	株式会社 日経リサーチ 代表取締役社長 福本 敏彦 東京都千代田区内神田2-2-1 鎌倉河岸ビル	政治・選挙に関する世論調査	浅田2丁目 16件
令和2年9月11日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第2投票区 12件 第6投票区 12件 第23投票区 12件 計36件
令和2年11月16日	株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木 稲博 東京都墨田区江東橋4-26-5	政治・選挙に関する学術研究	旭町2丁目 中瀬3丁目 池上新町2丁目 計24件
令和2年11月26日	読売新聞東京本社 世論調査部長 湯本 浩司 東京都千代田区大手町1-7-1  読売新聞東京本社川崎支局 支局長 赤松 正基 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク 8階	政治・選挙に関する世論調査	第4投票区 45件
令和2年12月11日 令和3年1月7～8日	金村 龍那	政治活動(選挙運動を含む。)	川崎区全域 9,113件
令和3年1月14日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 宮崎 太介 東京都中央区築地5-3-2	政治・選挙に関する世論調査	第10投票区 10件
令和3年1月28日 令和3年2月3日	片柳 進	政治活動(選挙運動を含む。)	新川通 宮前町 旭町2丁目 中島1・2丁目 港町 大島上町 貝塚1～2丁目 渡田新町1・2・3丁目 元木1・2丁目 渡田向町 計4,292件
令和3年2月15～19日	田中 和徳	政治活動(選挙運動を含む。)	川崎区全域 12,712件
令和3年2月22日	認定NPO法人アクト川崎 理事長 竹井 斎 川崎市中原区井田杉山町24-8	政治・選挙に関する世論調査	第4投票区 60件 第5投票区 60件 第8投票区 60件 第12投票区 60件 第16投票区 60件 第20投票区 60件 第24投票区 60件 第28投票区 60件 計480件
令和3年3月8日 令和3年3月10日	片柳 進	政治活動(選挙運動を含む。)	貝塚1・2丁目 渡田新町1丁目 大島上町 駅前本町2丁目 計3,150件

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により令和2年度における川崎市川崎区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表

します。

令和3年6月1日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 村瀬 恵 司

**幸区選挙管理委員会告示**

**川崎市幸区選挙管理委員会告示第1号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7

項の規定により令和2年度における川崎市幸区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和3年6月1日

川崎市幸区選挙管理委員会  
委員長 齊木敏雄

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
令和2年6月15日	読売新聞東京本社 世論調査部長 湯本浩司 東京都千代田区大手町1-7-1  読売新聞東京本社川崎支局 支局長 赤松 正基 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク 8階	政治・選挙に関する世論調査	第19投票区の中から45件
令和2年9月9日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第10、15投票区 各12件
令和2年12月22日、23日 令和3年1月18日、 25日、26日、 28日	金村龍那	政治活動（選挙運動を含む。）	幸区全域 12,000件
令和3年1月19日	株式会社サーベイリサーチセンター 広島事務所長 原田 一臣 広島県広島市中区立町2-29	政治・選挙に関する学術調査	戸手2丁目に在住の 令和2年12月1日時点で20 ～85歳の男女個人 88件
令和3年1月19日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 宮崎太介 東京都中央区築地5-3-2	政治・選挙に関する世論調査	第3、11投票区 各10件
令和3年2月26日	認定NPO法人アクト川崎 理事長 竹井 斎 中原区井田杉山町24-8	政治・選挙に関する世論調査	第3、6、9、12、15、18 投票区 各60件

**川崎市幸区選挙管理委員会告示第2号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により令和2年度における川崎市幸区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

令和3年6月1日

川崎市幸区選挙管理委員会  
委員長 齊木敏雄

**中原区選挙管理委員会告示**

**川崎市中原区選挙管理委員会告示第1号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により令和2年度における川崎市中原区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和3年6月1日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 佐藤長榮

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
令和2年6月8日 6月9日 6月10日 6月11日 6月12日	田中 和徳	政治活動（選挙運動を含む。）	中原区全域 5,359件
令和2年9月16日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	今井南町 12件 上平間 12件 井田1丁目 12件 下小田中1丁目 12件 計 48件
令和2年11月25日	読売新聞東京本社 世論調査部長 湯本 浩司 東京都千代田区大手町1-7-1  読売新聞東京本社川崎支局 支局長 赤松 正基 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク 8階	政治・選挙に関する世論調査	木月大町 13件 木月伊勢町 7件 木月祇園町 10件 木月1丁目 12件 木月3丁目 3件 計 45件
令和2年12月14日 12月15日 令和3年1月14日 1月15日 2月10日 2月12日	金村 龍那	政治活動（選挙運動を含む。）	中原区全域 7,146件
令和3年1月20日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 宮崎 太介 東京都中央区築地5-3-2	政治・選挙に関する世論調査	木月大町 2件 木月伊勢町 1件 木月祇園町 1件 木月1丁目 2件 木月3丁目 4件 上小田中2丁目 5件 上小田中3丁目 3件 上小田中6丁目 2件 計 20件
令和3年1月18日 1月19日 1月21日 1月22日	田中 和徳	政治活動（選挙運動を含む。）	中原区全域 4,822件
令和3年2月16日	認定NPO法人アクト川崎 理事長 竹井 斎 川崎市中原区井田杉山町24-8	政治・選挙に関する世論調査	小杉1丁目 17件 小杉2丁目 28件 小杉3丁目 15件 今井西町 23件 今井上町 16件 今井仲町 21件 小杉陣屋町1丁目 16件 新丸子町 16件 上丸子天神町 15件 丸子通2丁目 13件 市ノ坪 18件 中丸子 42件 上平間 37件 田尻町 23件 木月2丁目 7件 木月4丁目 53件 井田三舞町 28件 井田杉山町 32件 上新城1丁目 7件 上新城2丁目 7件 上小田中1丁目 25件 上小田中2丁目 6件 上小田中3丁目 15件 下小田中1丁目 43件 上小田中5丁目 17件 計 540件

川崎市中原区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により令和2年度における川崎市中原区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

令和3年6月1日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 佐藤長榮

高津区選挙管理委員会告示

川崎市高津区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により令和2年度における川崎市高津区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和3年6月1日

川崎市高津区選挙管理委員会  
委員長 平賀國夫

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
令和2年8月7～13日	日本共産党川崎北部地区委員会 委員長 岡田 政彦 川崎市多摩区西生田1-13-1	政治活動（選挙運動を含む。）	新作4・5丁目、末長3丁目、千年新町、千年 18～27歳で 計2,309件
令和2年8月24日	株式会社日経リサーチ 代表取締役社長 福本 敏彦 東京都千代田区内神田2-2-1 鎌倉河岸ビル	政治・選挙に関する世論調査	明津の中から無作為に平成14年10月2日以前に生まれた人を抽出 計16件
令和2年8月24日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 東京都中央区銀座5-15-8	政治・選挙に関する世論調査	上作延、向ヶ丘の18歳以上の男女 計126件
令和2年9月14日	一般社団法人共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第3・10・14投票区 各12件 計36件
令和2年10月5・7日	日本共産党川崎北部地区委員会 委員長 岡田 政彦 川崎市多摩区西生田1-13-1	政治活動（選挙運動を含む。）	二子1～6丁目に在住 18～27歳 計700件
令和2年11月11日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木 稲博 東京都墨田区江東橋4-26-5	政治・選挙に関する学術研究	北見方1丁目、溝口1丁目、宇奈根 20～64歳の男女 計24件
令和2年11月26日	株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗 東京都荒川区西日暮里2-40-10	政治・選挙に関する学術研究	久本3丁目に在住する有権者・男女各40件 計80件
令和3年1月15日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 宮崎 太介	政治・選挙に関する世論調査	第9・10投票区 各10件 計20件
令和3年2月16日	認定NPO法人アクト川崎理事長 竹井 斎 川崎市中原区井田杉山町24-8	政治・選挙に関する世論調査	第2・3・6・9・12・15・18・21投票区 各60件 計480件
令和3年2月18日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 東京都中央区銀座5-15-8	政治・選挙に関する世論調査	向ヶ丘・千年の18歳以上の男女 計126件
令和3年3月10～12日	日本共産党川崎北部地区委員会 委員長 岡田 政彦 川崎市多摩区西生田1-13-1	政治活動（選挙運動を含む。）	明津・蟹ヶ谷・子母口に 在住 18～45歳 計3,500件



**川崎市高津区選挙管理委員会告示第2号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により令和2年度における川崎市高津区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

令和3年6月1日

川崎市高津区選挙管理委員会  
委員長 平賀 國夫

**宮前区選挙管理委員会告示****川崎市宮前区選挙管理委員会告示第1号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により令和2年度における川崎市宮前区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和3年6月1日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 山上 英治

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
令和2年9月25日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第6投票区 第10投票区 第21投票区 計36件
令和2年11月18日	株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木 稲博 東京都墨田区江東橋4-26-5	政治・選挙に関する学術研究	20歳～64歳の男女（昭和31年1月1日から平成12年12月31日までに生まれた人） 野川、宮前平1丁目、 土橋7丁目 計24件
令和3年1月18日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 宮崎 太介 東京都中央区築地5-3-2	政治・選挙に関する世論調査	第6投票区 計10件
令和3年1月25日	株式会社 サーベイリサーチセンター 広島事務所長 原田 一臣 広島県広島市中区立町2-29	政治・選挙に関する学術研究	宮前平2丁目在住の 令和2年12月1日時点で 20～85歳の男女 計88件
令和3年2月18日	認定NPO法人アクト川崎 理事長 竹井 斎 川崎市中原区井田杉山町24-8	政治・選挙に関する世論調査	第2投票区 第3投票区 第6投票区 第9投票区 第12投票区 第15投票区 第18投票区 第21投票区 計560件

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第2号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により令和2年度における川崎市宮前区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

令和3年6月1日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 山上 英治

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第3号**

川崎市宮前区投票区設置告示（平成23年川崎市宮前区選挙管理委員会告示第27号）の一部を次のとおり改正し、令和3年6月1日から施行します。

令和3年6月1日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 山上 英治

**川崎市宮前区投票区設置告示**

川崎市宮前区投票区設置告示（平成23年川崎市宮前区選挙管理委員会告示第27号）の一部を次のように改正する。

表中

「

第7投票区	梶ヶ谷(1001番地以降)、野川(1259番地、1276番地から1283番地まで、2917番地から2920番地まで、2924番地から2931番地まで、2935番地から2950番地まで、2966番地から3180番地まで、3184番地から3212番地まで、3417番地から3496番地まで、3504番地から3886番地まで)、西野川1丁目(1番から32番まで)、西野川2丁目(1番から4番まで、5番4号以降、6番1号から6番22号まで、7番、10番から13番まで、14番1号から14番9号まで、27番から28番まで、29番(ただし、29番14号から29番22号を除く。)、30番39号以降、32番)、西野川3丁目(6番から8番まで、9番1号から9番3号まで、18番(ただし、18番19号、18番38号以降を除く。))、野川台1丁目(1番から4番まで、6番から16番まで、17番(ただし、17番1号から17番4号を除く。))、18番から24番まで、26番以降)、野川台2丁目、野川台3丁目、南野川1丁目(10番)
-------	---

を

「

第7投票区	梶ヶ谷(1001番地以降)、野川(1259番地、1266番地、1275番地から1283番地まで、2917番地から2920番地まで、2924番地から2932番地まで、2935番地から2950番地まで、2966番地から3180番地まで、3184番地から3212番地まで、3214番地から3217番地まで、3230番地から3236番地まで、3414番地、3417番地(ただし、3417番地14から3417番地27までを除く。))、3419番地から3497番地まで、3504番地から3510番地まで、3513番地から3886番地まで)、西野川1丁目(1番から32番まで)、西野川2丁目(1番から7番まで、10番から14番まで、27番から29番まで、32番)、西野川3丁目(5番から9番まで)、野川台1丁目(1番から4番まで、6番から24番まで、26番以降)、野川台2丁目、野川台3丁目、南野川1丁目(10番)
-------	--

に、

表中

「

第8投票区	梶ヶ谷(99番地1、140番地)、野川(1番地から1258番地まで、1260番地から1275番地まで、1284番地から2042番地まで、2256番地から2285番地まで、2302番地から2313番地まで、2318番地から2320番地まで、2392番地から2481番地まで、2856番地から2903番地まで、3213番地から3227番地まで、3230番地から3232番地まで、3261番地から3266番地まで、3268番地から3416番地まで、3497番地から3503番地まで)、野川本町1丁目、野川本町2丁目、野川本町3丁目、西野川1丁目(33番以降)、西野川2丁目(5番1号から5番3号まで、6番23号以降、8番から9番まで、14番10号以降、15番から26番まで、29番14号から29番22号まで、30番1号から30番38号まで、31番、33番以降)、西野川3丁目(4番、5番8号、5番10号、5番12号以降、9番4号以降、10番、11番(ただし、11番8号から11番58号を除く。))、15番から17番まで、18番19号、18番38号以降、19番から21番まで、22番3号、22番11号以降、27番、29番16号以降、30番以降)、南野川3丁目(1番、17番以降)
-------	---

を

「

第8投票区	梶ヶ谷(99番地1、140番地)、野川(1番地から1258番地まで、1260番地から1265番地まで、1267番地から1274番地まで、1284番地から2042番地まで、2256番地から2285番地まで、2301番地から2313番地まで、2317番地から2320番地まで、2392番地から2481番地まで、2856番地から2903番地まで、3213番地、3218番地から3227番地まで、3255番地、3261番地から3266番地まで、3268番地から3413番地まで、3415番地から3416番地まで、3417番地(3417番地14から3417番地27まで)、3418番地、3498番地から3503番地まで、3511番地から3512番地まで)、野川本町1丁目、野川本町2丁目、野川本町3丁目、西野川1丁目(33番以降)、西野川2丁目(8番から9番まで、15番から26番まで、30番から31番まで、33番以降)、西野川3丁目(4番、10番から11番まで、15番から22番まで、27番、29番以降)、南野川3丁目(1番、17番以降)
-------	---

に、

表中

第9投票区	野川 (2043番地から2255番地まで、2286番地から2301番地まで、2314番地から2317番地まで、2321番地から2391番地まで、2482番地から2855番地まで、2904番地から2916番地まで、2921番地から2923番地まで、2932番地から2934番地まで、2951番地から2965番地まで、3181番地から3183番地まで、3228番地、3229番地、3233番地から3260番地まで、3267番地、3887番地以降)、西野川3丁目 (1番から3番まで、5番(ただし、5番8号、5番10号、5番12号以降を除く。)、11番8号から11番58号まで、12番から14番まで、22番(ただし、22番3号、22番11号以降を除く。)、23番から26番まで、28番、29番1号から29番15号まで)、野川台1丁目 (5番、17番(ただし、17番5号以降を除く。)、25番)、南野川1丁目 (1番から9番、11番以降)、南野川2丁目、南野川3丁目 (2番から16番まで)
-------	---

第9投票区	野川 (2043番地から2255番地まで、2286番地から2300番地まで、2314番地から2316番地まで、2321番地から2391番地まで、2482番地から2855番地まで、2904番地から2916番地まで、2921番地から2923番地まで、2933番地から2934番地まで、2951番地から2965番地まで、3181番地から3183番地まで、3228番地、3229番地、3237番地から3254番地まで、3256番地から3260番地まで、3267番地、3887番地以降)、西野川3丁目 (1番から3番まで、12番から14番まで、23番から26番まで、28番)、野川台1丁目 (5番、25番)、南野川1丁目 (1番から9番まで、11番以降)、南野川2丁目、南野川3丁目 (2番から16番まで)
-------	--

に、改める。

**多摩区選挙管理委員会告示**

**川崎市多摩区選挙管理委員会告示第1号**

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の4第7項の規定により令和2年度における川崎市多摩区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和3年6月1日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 石 垣 喜久雄

を

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
令和2年6月18日	読売新聞東京本社 編集局 世論調査部長 湯本浩司 東京都千代田区大手町1-7-1  読売新聞東京本社川崎支局 支局長 赤松 正基 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク 8階	政治・選挙に関する世論調査	第2投票区全域から、無作為に 45件
令和2年8月28日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 東京都中央区銀座5-15-8	政治・選挙に関する世論調査	榊形6丁目、東生田1~2丁目、平成13年12月末日まで生まれの男女 126件
令和2年9月9日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第8、第11、第18投票区の1投票区あたり有権者12件、合計36件
令和2年11月16日	日本共産党 川崎北部地区委員会 委員長 岡田 政彦 神奈川県川崎市多摩区西生田1-13-1	政治活動(選挙運動を含む。)	菅2丁目、菅3丁目、菅城下、菅野戸呂の18歳から27歳の有権者、751件
令和2年11月19日	読売新聞東京本社 編集局 世論調査部長 湯本浩司 東京都千代田区大手町1-7-1  読売新聞東京本社川崎支局 支局長 赤松 正基 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク 8階	政治・選挙に関する世論調査	第17投票区全域から、無作為に 45件

令和2年12月23日	橋本 勝	政治活動（選挙運動を含む。）	多摩区内 126件
令和3年1月12日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 宮崎 太介 東京都中央区築地5-3-2	政治・選挙に関する世論調査	第2投票区から 10件
令和3年1月22日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 宮崎 太介 東京都中央区築地5-3-2	政治・選挙に関する世論調査	第2投票区から 10件
令和3年2月19日	三宅 隆介	政治活動（選挙運動を含む。）	多摩区内 149件
令和3年2月24日	認定NPO法人アクト川崎 理事長 竹井 斎 川崎市中原区井田杉山町24-8	政治・選挙に関する世論調査	多摩区第3、6、9、12、15、18、21投票区、各60件×7投票区=420件
令和3年3月11日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 東京都中央区銀座5-15-8	政治・選挙に関する世論調査	榊形6、7丁目、菅6丁目の18歳以上男女 126件

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により令和2年度における川崎市多摩区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

令和3年6月1日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 石 垣 喜久雄

麻生区選挙管理委員会告示

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により令和2年度における川崎市麻生区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和3年6月1日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 鈴 木 憲 治

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
令和2年6月18日	読売新聞東京本社 世論調査部長 湯本 浩司 東京都千代田区大手町1-7-1  読売新聞東京本社 川崎支局 支局長 赤松 正基 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク 8階	政治・選挙に関する世論調査	麻生区高石1丁目・4丁目・5丁目 計45件
令和2年9月11日	株式会社日経リサーチ代表 取締役社長 福本 敏彦 東京都千代田区内神田2-2-1 鎌倉河岸ビル	政治・選挙に関する世論調査	麻生区黒川788番地～821番地 計16件
令和2年10月19～21日	日本共産党川崎北部地区委員会 委員長 岡田 政彦 川崎市多摩区西生田1-13-1	政治活動（選挙活動を含む。）	麻生区全域 計5,409件
令和2年10月23日	一般社団法人共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	麻生区片平2丁目・5丁目・上麻生2丁目高石1丁目・2丁目 計36件
令和3年2月25日	認定NPO法人アクト川崎 理事長 竹井 斎 川崎市中原区井田杉山町24-8	政治・選挙に関する世論調査	第3・6・9・12・15・18投票区 各60件 計360件

令和3年3月2日	山崎直史後援会 代表者 山崎 直史 川崎市麻生区高石5-18-5	政治活動(選挙活動を含む。)	細山1・5丁目向原3丁目 高石1・3・4・5丁目百 合丘1・2丁目片平7丁 目・1571番地・栗木1丁目 栗木台2丁目下麻生2・3 丁目早川20番地  計31件
----------	--	----------------	---

**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第2号**

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により令和2年度における川崎市麻生区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

令和3年6月1日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 鈴木 憲 治

**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第3号**

令和3年5月31日をもって川崎市麻生区選挙管理委員会委員の1人が退職しましたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第182条第3項の規定により、令和3年6月1日付けをもって次の者を川崎市麻生区選挙管理委員会委員に補欠しました。

令和3年6月1日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 鈴木 憲 治

- 1 住 所 川崎市麻生区王禅寺398番地
- 2 氏 名 小 島 勝 利

**辞 令**

令和3年6月1日付

(病院局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
市立川崎病院呼吸器内科医長	大 塚 健 吾	新任
5月31日付退職 (課長級)		
退職	田 中 希 宇 人	市立川崎病院呼吸器内科医長
退職	坂 東 和 香	市立井田病院内科医長

**正 誤**

川崎市公報第1,820号(令和3年6月10日発行)2438ページ川崎市規則第52号中「345」は「337」の誤り。

